

貞圖の龜出

天平と改元

藤原夫人を
皇后に册立す

何故、藤原氏が密告の影に隠れてゐたといふ疑ひを投げるかは、態々説明するまでもないであつた。同年六月に左京職大夫藤原麻呂が、長さ五寸三分、廣さ四寸五分、背に「夫王貴平知百年」と書いた龜を獻じたので、天皇は八月五日、改元して天平と稱する旨の詔を發せられた。それらの日にはかうした瑞祥が歓迎せられたので、野心あるものが色々の獻上物をしたが、これなどは明かに自ら造つて自ら獻じたものと思へない。しかも獻上者は藤原氏中でも有力な麻呂で、夫人には兄に當る人であつた。龜を得たのは賀茂子蟲で、それを獻上せしめたのは僧道榮だといふが、皆同じ穴の貉と觀れば觀られぬこともない。それから僅か五日後の十日には、藤原夫人を立て、皇后とする旨の詔を發し、二十四日には高官を内裏に召して、舍人親王に立后の宣命を讀ましめられた。其主旨は「朕が即位してから六年になるが、其間に皇太子が立てられたから、其母たる藤原夫人を皇后と定める。天皇として皇后のないのはよくないことと、日月並び照り、山川並び立つが如く、それは是非とも早く定められねばならぬ。祖母の天皇(元明)が皇后を朕に賜つた時、彼女の父は皇室を輔翼した大忠臣で、永久に其功勳を忘れることが出来ない。其女たる彼女は、罪がない限りは捨て、はならぬと命ぜられた。大命を奉じて朕は六年の間彼女を試み、こゝに皇后の位を授けること

硬直の臣、
立后を喜ばす

元勳多く逝く

新人物の投票

にした。かうした先例は全くない譯ではなく、仁徳天皇は葛城襲津彦の女磐之媛を立て、皇后とされたことがある。決して新例ではない」といふ意味であつた。皇族から皇后を立てる慣例を打破して、臣下からそれを選まれたことについての言譯で、可也に無理な、持つて廻つた言ひ開きであつた。硬直な長屋王が存在してゐられたなら、とても受け入れられさうにもない宣命であつた。舍人、新田部の兩親王は、已むを得ず默認されたのであらう。大伴、石上、紀、巨勢らの諸貴族は恐らく不服であつたらう。此誰もが承認しさうにもない立后を斷行しようとして、橘三千代らが陰謀を運らし、長屋王の疑獄を起したり、貞圖の龜を獻上させたりしたのではないかと、先覺の史學者も疑ひを藤原氏の一門に挟んでゐる。

長屋王の薨じた後大臣の任命なく、武智麿が大納言に進んで多治比池守と共に大政に參與したが、二年九月に池守が死んだので、大宰帥大伴旅人を大納言に任じたところ、歸京して任に就いた翌年七月に死んだ。元勳の永逝は天皇の心を嚔らせた見え、群臣を内裏に召して登用すべき新人物を投票せしめた。そしてそれに基づいて、新たに參議に任命されたのは藤原宇合、同麻呂、多治比縣守、鈴鹿王、葛城王、大伴道足などであつた。これより前、武智麿は既に大納言となり、房前は參議となつてゐたか

ら、新任の宇合と麻呂とを加へて、兄弟四人が悉く廟堂の上に列することになつたのである。加ふるに葛城王は、橘三千代と三野王との間に生れたのだから、いはゞ皇后の異父兄である。これらに皇后を合せて七人の兄弟姉妹が、年若き聖武天皇を包圍して、内外から扶翼の大任を果さうとしたのであつた。藤原氏の運命が本當に高調し始めたのは、これから後のことであつた。

ところが天平五年正月に、橘三千代は遂に薨じた。後、舍人親王らを其第に遣はして、従一位を贈らしめられた。此女傑が女帝登極の際に在つて辣腕を振うたことは既に述べたが、自分と三野王との間に生れた葛城王は後臣籍に下られて橘氏を冒し、藤原氏と共に皇室に直屬して勢力を張り、後世に至るまで「源平藤橘」と謳はれた四名家の中の二つを、根深く、固く、宮廷に栽ゑつけた彼女の怪腕に至つては眞に史上稀觀の事實であつた。

俊傑の不比等を父とし、才女の三千代を母とした皇后光明子は、いづれの體質を遺傳したとしてもすぐれた頭腦の所有者であらねばならなかつた。先例を破つて彼女を皇后におし立てるまでに、聖武天皇を引きつけた彼女の魅力の一半は、恐らく其透徹した才智と纏綿した情緒とであつたらう。そしてさうした才智や情緒やを盛つた彼女

橘三千代の
薨去光明皇后の
人格と魅力天平時代の
美人光明皇后の
容貌

皇后の髪

の肉體も、また必ず魅力の他の一半を構成してゐたであらう。瞥見が惱殺を齎すやうな魅力は、動もすれば鋭い異常の婦人に持たれた。天平時代の美人の典型であつた豊かな頬と清らかな眼と、長い、房やかな黒髪とを皇后は有つてゐられた。其清らかな眼差が狂信に輝き、其豊かな頬が愛に顔へた時、それらに抵抗し得る何ものもあるべき筈がなかつた。天皇が事毎に皇后の勸發を受け入れられたのに無理はなかつた。

皇后の容貌については多く語り傳へられない。けれども「光明子」といふ御名が、如何に其御容姿の美しかつたを想像せしめる。ずつと後世の書物ではあるが、『元亨釋書』には皇后を描寫して、「體貌が姝麗で、光り耀くやうであつた。御名はそこから來てゐる」とある。^(一六) 想像であらうけれども、またさうした傳説があつたことも事實であらう。皇后の頭髮について、こゝにまた面白い一つの物語が語り傳へられてゐる。それは寧樂の興福寺の寶庫の中には、様々の佛像や器物が保存せられてゐるが、其中に一つの圓い函があつて、中に婦人の頭髮が納められてあつた。長さは一丈にも餘らう、色は漆黒で世界に類のないものであつた。それは皇后の壯年時代のもので、それを室町時代の末に見た人は、「今日の頭髮とは似もつかぬもので、昔はこんなものがあつたかと思はれるばかり。九百年の星霜を經た今日、皇后の御姿を面り拜するやうな氣持

施樂院と悲田院

がする」と述べてゐることである。衣通姫の小袖や小町の櫛などのやうなものであらうが、さうした傳説の作り出される所に、皇后の美と魅力とが裏書されるのであつた。光明皇后は冊立の翌年五月、皇后宮職に施樂院と悲田院を置いて、諸國をして職封並びに太政大臣家の封物、庸物を以て、毎年草藥を買ひ取つてそれを京師に送らしめられた。佛教の慈悲主義から、病者の施療と貧者の扶養とを實行せられたのであらう。皇后の信仰の深かつたことは、興福寺の塔が建てられた時、自ら篋を持つて土を運ばれたといふ一事でも分る。

かうした狂信の皇后に誘はれて、天皇の崇佛熱は次第に高まり、天平九年三月三日には國毎に釋迦佛像一軀を造り、また『大般若經』一部を寫さしめられ、十二年六月には大赦を行ひ、且つ諸國をして毎國『法華經』十部を寫し、又七重塔を建てしめられ、十三年正月には、太政大臣家の返上した食封三千戸を割いて、諸國の國分寺に施入せられたから、此時にはもはや國分寺は出來てゐた筈である。此國分寺を造られたことも、其總本山たる東大寺を建てられたとも、一に皇后の勧誘に基づいてゐるといはれる。固より皇后以外に、行基、玄昉の如き傑僧が現はれて、信仰を高潮に導いたとも一因をなしたらうが、いづれにしても天皇が諸國に寺塔を營ましめられたことは、佛

國分寺と東大寺とを建つ

佛教國家建設の理想

阿輸迦王

笈多王朝

華氏城

元正上皇崩御

教國家を建設しようとせられたもので、宗教を政治から分離せしめず、兩者を包含して美と信と力とに充ちた國家を出現せしめ、民衆をして福祉と平和との中に其生活を營爲せしめようとせられたものであつた。さうした理想は聖德太子以來皇室の間に懷かれて居り、聖武天皇の御代に突發したものではないが、印度の政情を聞いて唐から歸つた僧侶達が、遠くは佛教の精神を内治外交に施して成功を収めた阿輸迦王(Ashoka)の事業や、近くは外に向つて勢力を擴張し、内に向つて良政を施設し、國家は富強に赴き、民衆は太平を享樂した笈多王朝(Gupta Dynasty)の治蹟やを高調して、天皇に宗教國家の一大理想を懐かしめ、直ちにそれを實現させようとしたやうなことがなかつたか。貧窮、孤獨、病者の救済に努めた福德醫藥舎、斬罪を否定した刑罰、五戒を保持した民衆、屠殺場なき都市、酒肉を販賣しない店舗、平和にして秩序を保たれた國家——さうした文化の光り輝く中印度の首都華氏城(波陀釐子—Pataliputra)の光景が、天皇や皇后の夢想の基礎となつたのではあるまいか。

兎にも角にも、諸國に國分僧寺と國分尼寺とが建てられ、寧樂には東大寺が出來て盧舍那佛の大金銅像がそこに安置せられるやうになつた後、天平二十年四月、元正上皇は六十九歳の高齡を以て崩せられ、翌二十一年正月、天皇は平城中島宮に大僧正行

天皇出家、
法名を勝滿
といふ
「三寶の奴」

基を請じて菩薩戒を受けられ、法名を勝滿と名づけ、太後の宮子は萬福、皇后の光明子は徳太と名づけられた。二月に陸奥から黄金が貢進されると、天皇の歡喜と信仰とは狂熱の極に達し、四月には盧舍那佛に對して躬ら「三寶の奴」と稱せられ、尋いで大佛殿に御して百官堵列の中に左大臣橘諸兄に正一位を授け、大納言藤原豐成を右大臣に任じ、年號を改めて天平感寶と稱せられた。位を孝謙天皇に禪られて太上天皇となられたのは、七月のことであつたが、それより以前既に御座を藥師寺に遷して行在所としてゐられる。宗教的狂信は人をして物狂はしくせしめる。天皇も多年懷抱せられた理想の實現に、一體に氣が緩んで、御心何となく遽しく、いくらか狂はしけであつたやうに見える。これらの事實については、『續日本紀』は記述を缺いてゐる。思むべきことがあつたのではあるまいか。佛像に對するあまりに敬虔な天皇の御態度などは、傳統を重んずる日本民衆の快く思はぬところであつたであらう。造寺、造佛の大事業の爲めに多額の金錢が費消せられ、國勢が窮乏したやうなことも不安の心を群臣に起さしめたであらう。さうした色々の原因から遂に天皇の退位を見るに至つたと思はれる。

皇后を象徴
する傳説

天皇と皇后とは手と手套とのやうな關係にあられた。天皇の御心は皇后の御心であ

浴室

皇后癩病者
の背を洗ふ

り、皇后の御心は天皇の御心であつた。そこに慈悲深い佛教信者としての天皇と皇后とを象徴するやうな面白い説話が皇后について語り残されてゐる。——年來の御願であつた東大寺が竣工した時、皇后は、祕かに胸の中で、大殿堂も出來、大佛像も出來、これで何もかも備はつた。天皇は外で勗められ、自分は内で營んだ。最早、此上、功德の積みようはないと思はれた。其美しい額には誇りが輝き、頬には満足の笑靨が印されたであらう。さうした矜誇と満足との中に自分を見出された或夕、空中で誰がいふともなき聲が聞えて來た。「皇后よ、誇つてはならない。浴室を作つて清らかに洗ひ濯いだならば、功德は更に加はるであらう。皇后は不思議のことに思はれ、早速浴室を建て、貴賤の身分に拘らずそこで浴を取らせられた。それでも皇后は尙ほ満足されず、親ら千人の垢を去りたいといふ誓ひを立てられたので、群臣らはそれを憚り多いことに思つたが、彼女の固い志は沮むべくもなかつた。彼女は直ちに誓願を果すことに努力せられ、一人二人と洗ひ洗つて、竟に九百九十九人に及んだ。今一人で願が満ちるといふ最後の百人目に來たものを見ると、體中が疥癩で、異様の臭氣が鼻を撲つた。さすがの皇后も一旦氣が臆せられたが、最早これで願が満ちるのだから、避けてどうしませうか！」と、忍んで肩をお流しになつた。流されつ、病人がいふには、

「私は久しい間此瘡を患つてゐます。或醫者が教へて申しますには、何も心配するとは
ない、人に膿を吸つてもらへば此病氣だとして癒らぬことはない。しかし、世間には
慈悲深いものがございませぬので、此通り病氣が重くなりました。私はもう皇后のお
慈悲に縋る外仕方がございせん」といふ。皇后は已むなく瘡を吸うては膿を吐き、
頂から腫にまで及ぼされた。そして、そつと病人に向つて云はれるには、「私がお前の
瘡を吸うたとは、人に云つてはいけませんよ」。俄然！病人は光明を放つていつた、
「皇后よ、あなたは阿閼佛の垢を去られた。此事は決して人にいつてはいけませんよ」
と。驚いて見上げられた皇后の眼は、輝く光明の中に端巖な妙相を捉へたが、やがて其
姿は消えて驚駭と歡喜とが後に残つたばかりであつた。皇后は、其後、其所に伽藍を
構へて、それを阿閼寺と名づけられた。阿閼寺の址は北山十八間戸のところだとか、
法華寺の境内だとか、或は又講堂の横手だとか、色々の説があるけれども、いづれも
何らの信憑がない。固より傳説であるから、其遺址を探さうとするのは愚に類したこ
とだけれど、浴室を營ましめられたといふやうなことはないでもなかつたらう。煙の
颯るところにはいつも燃える麥稈があるのであつた。

さうした篤信の聖武法皇は、天平勝寶八年に御微恙あり、三月に入つて孝謙天皇の

阿閼寺

聖武法皇崩御

遺詔

淳仁天皇即位

光明皇太后崩御

後を追うて難波に行幸せられたが、四月から御惱が再發したので、看病の僧を請じて
加持、念呪、誦經をなさしめられた。其僧侶は良辨、慈訓、安覺を始めとして百二十
六人の多數に上つたけれども更に效驗がなく、愈々重られるばかりなので、五月二日に
は大伴古麻呂等を伊勢神宮に遣はして奉幣せしめられたが、太上天皇は遂に其日寢殿
に崩せられた。遺詔は道祖王を皇太子に立てよといふことであつた。藤原豊成らは御
装束司に、多治比廣足らは山作司に、大藏麻呂を造方相司に、佐味廣麻呂らを養役夫
司に補せられ、尋いで七大寺で誦經を行はれたりした。其頃、大伴古慈斐と淡海三船と
は、朝廷を誹謗して人臣の禮を缺いたといふので、左右の衛士府に禁錮された。朝廷
に對して慊らなく思つてゐた人々の考へを代表したものと見ることが出来る。

其翌九年(天平寶字元年)正月、橘諸兄は薨じ、三月皇太子は廢せられ、四月には新
たに大炊王が皇太子に立てられたが、二年八月には孝謙天皇は退位せられ、皇太子の
即位を見た。それは廢帝として永く御諡號を贈られなかつた淳仁天皇である。天皇の
天平寶字四年六月七日に、光明皇太后もまた崩せられた。年は六十歳であつた。『續日
本紀』は其略傳を記して、「太后は性仁慈で、物を救ふ志があつた」といつてゐる。必ず
しも溢美ではなかつたらう。眞に華やかな御一生であつた。推古天皇の時に芽ぐんだ

佛教文化は次第に成長して、此上皇と太后との時に其果を結んだのであつた。前後して上皇、太后が崩ぜられたとは、寧樂時代の光榮の幕を鎖したやうなものであつた。寧樂の都は落花の遽しい晩春の光景を呈して、道行く人々の寂しい顔には、凋落の運命が豫兆されてゐたであらう。

- (一)『續日本紀』卷九、神龜元年二月甲午の詔。
- (二)同上、養老七年十月癸卯及び乙卯の條參照。
- (三)同上、神龜元年三月辛巳の條。
- (四)同上、卷十、神龜四年閏九月丁卯、十月癸酉、十一月己亥、庚子、辛亥の條參照。
- (九・一〇)同上、神龜五年九月丙午、及び壬子の條參照。
- (一一)同上、天平元年二月辛未、壬申、及び癸酉の條。
- (一二)『懷風藻』『群書類從』卷百二十二參照。
- (一三)『萬葉集』卷三、挽歌『神龜六年己巳。左大臣長屋王賜死之後、倉橋部女王作歌一首』參照。
- (一四)久米文學博士『奈良朝時代史』二二二頁參照。
- (一五)天平時代の美人の典型は、これを鳥毛立屏風の畫や藥師寺の吉祥天女像やによつてそれと想像するものが出来る。
- (一六)『元享釋書』卷十八、『尼女』皇后光明子の條參照。

國分寺建立の動機

基王と鶴松

- (一七)『塵塚物語』卷三『光明皇后御長髮事』參照。
- (一八)『續日本紀』卷十、天平二年五月辛未の條、及び同卷二十一、天平寶字二年八月庚子の百官上表參照。
- (一九)『興福寺緣起』參照。
- (二〇)『元享釋書』卷十八、『尼女』皇后光明子の條參照。
- (二一)『續日本紀』卷十九、天平勝寶八年五月乙卯の條參照。
- (二二)同上、卷二十二、天平寶字四年六月乙丑の條參照。

第三節 國分寺の建立

國分寺建立の遠い芽生^{めば}が天武天皇の時に萌してゐたことは既に述べた。神龜五年十二月に六十四箇國に一帙、十卷づゝの『金光明經』を頒つて、國家を平安ならしむる爲めにそれを轉讀させたこともまた既に述べた。さうした聖武天皇の發願は、或は九月に皇太子基王が薨ぜられて、悲愁に沈まれた結果起つたことではなかつたらうか。豊臣秀吉の朝鮮征伐も、彼れが愛兒鶴松を喪つた悲みを轉換しようとして企てたことであつたのに考へ合はせれば、此願經もさうした悲哀を切り抜けようとせられた努力の反映と見られないことはなかつた。天平九年三月には、國毎に釋迦佛像一軀と挾侍菩

痘瘡の流行

藤原氏の兄弟四人死

佛教國家の出現

七重塔

飛鳥寧樂時代

五三〇

薩二軀とを造り、兼ねて『大般若經』一部づゝを寫さしめられたが、それは當時流行しつゝ、あつた痘瘡から民衆を救はうとせられた誓願ではなかつたらうか。其翌月には天皇が深く信頼せられて、朝廷に重要な位地を占めつゝ、あつた義理の兄の藤原房前が薨じ、七月には藤原麻呂、同武智麻呂、同宇合、三人の兄弟が相續いて薨じたのを觀れば、また太宰府管内の諸社に奉幣して疫病退散を祈禱させたり、禁酒、斷屠の詔書を發せられたり、大赦の令を下されたりしたのを觀れば、痘瘡が全國的に流行して、多數の死者を出しつゝ、あつたことが知られ、さうした悲惨な活畫圖が、慈悲深い、佛教信者の天皇に、民衆の平安を祈る爲めに、造佛の功德を積まうと發願させたものであらうと推定するのに無理はない。

天皇のかうした計畫は、自分の後生を大事に思つて、頻りにお寺詣りをする老婆などとは異ひ、全く國家的、民衆的のものであつた。御自分一人の爲めのみではなく、それによつて國家を泰平ならしめ、民衆を平和ならしめようと思はれたものであつた。基督教徒が天國を地上に來らせようと願ふやうに、天皇は聖らかな佛教國家を出現せしめて、此穢土から飢饉、疫病、勞働の苦患を掃はうとせられたのであつた。天皇の其欲求は年一年と高調して、十二年六月には諸國に命じて、每國『法華經』十部を備へ、

國分寺建立の詔書

水田、封戸の施入

並びに七重塔を建てしめられた。天皇の崇佛が單に一身の爲めのみでなく、國家民衆の爲めであつたことは、同年九月の詔書を觀れば分る。これは近頃筑紫に叛臣が現はれたから、軍隊を出動して討伐させたが、百姓を安穩ならしめる爲めに、國別に觀音像二軀を造り、『觀世音經』十卷を寫さしめるといふ意味であつた。

十三年正月には、太政大臣家(藤原氏)から食封五千戸を奉還したので、天皇は其中の二千戸だけを返し賜はり、三千戸を諸國の國分寺に施入して、丈六の佛像を造る資に供せられた。其三月には詔勅を下して、國別に七重塔を造り、並びに『金光明最勝王經』、『妙法蓮華經』各十部を寫さしめ、親らは別に金字の『金光明最勝王經』を寫して塔毎に一部を置かしめられた。かうした御計畫は、要するに一つは佛法を天地と共に傳へて、擁護の恩を洽く被らしめ、一つは寺塔を興して其國の花とせられる爲めであつた。だから位置を選択して勝地に建立し、國司らをして潔清を盡さしめられた。詔勅の中には、每國の僧寺には封五十戸、水田□十町、尼寺には水田十町を施入すること、僧寺は『金光明四天王護國之寺』と名づけて、必ず僧二十人を置き、尼寺は『法華滅罪之寺』と名づけて、必ず尼十人を置くこと、其僧尼は毎月八日に『最勝王經』を轉讀し、月の半に『戒羯磨』を誦し、毎月六齋日には公私ともに漁獵殺生を禁することな

第七章 第三節 國分寺の建立

五三一

工事進捗せ

す

寺地の檢定

田地の増加

國分寺の構

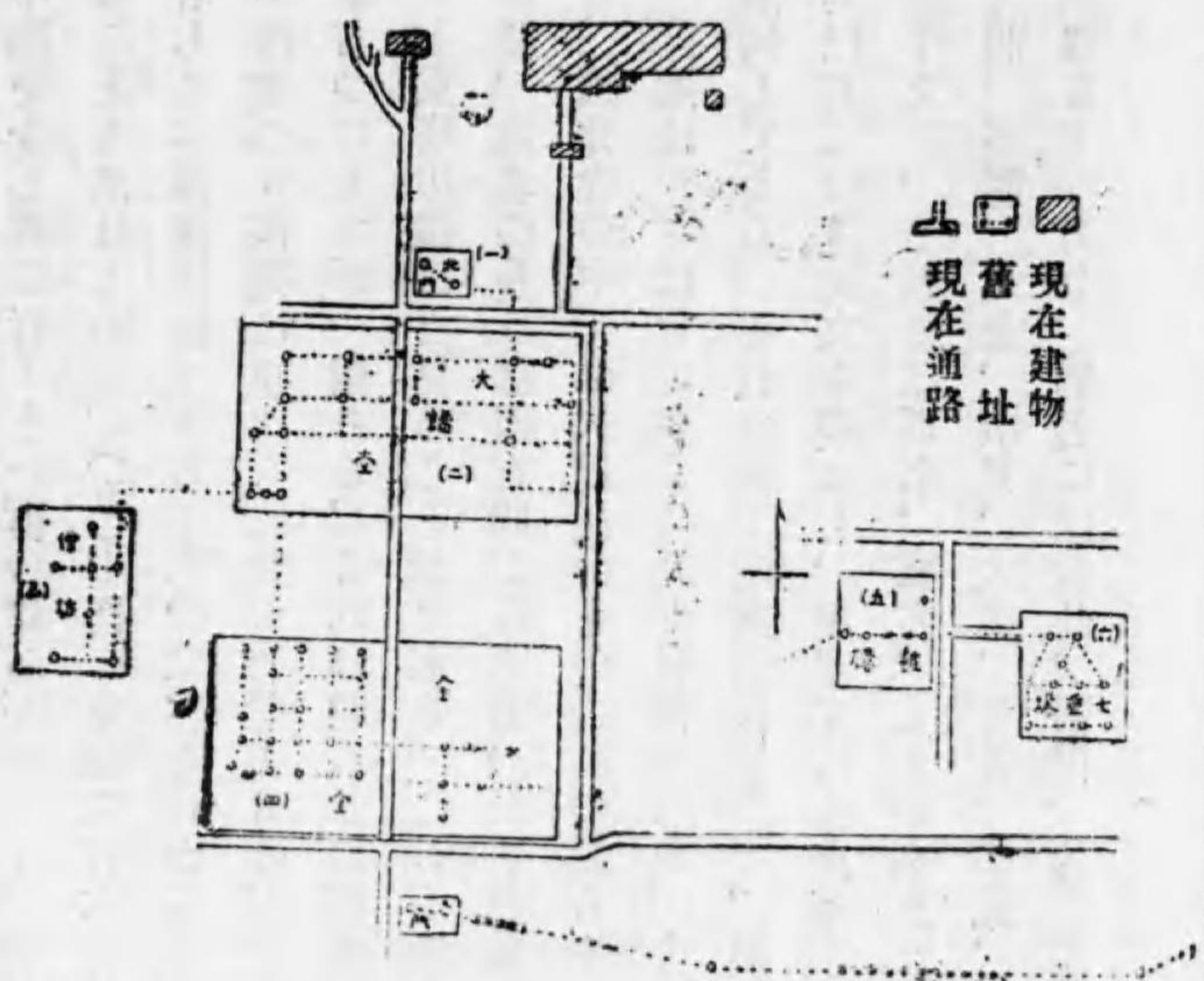
を列舉せられた^(一三)。これらから察すると、國分僧寺及び國分尼寺は、天平十二年に計畫せられ、十三年に實行に着手せられたもの、やうに思はれる。都を遠く離れた邊鄙の國では、けれども、勅命通りに工事を進めるまで文化が進んでゐなかつたものもあらうし、また國司の中には緩怠して基を開かぬものもあつたので、十九年十一月には石川年足、阿部小島、布勢宅主らに命じて、道を分つて寺地の檢定に赴かしめ、向ふ三年間に塔婆、金堂、僧房を完成せしめることを命ぜられた。かうした工事の遅延は主として經濟上の原因から來たと見え、更に田地を増加して、僧寺に九十町、尼寺に四十町を施入せられた^(一四)。國分僧尼寺の經常維持費は、十六年七月に各國をして、其正稅四萬束を割取して兩寺に分配し、毎年出舉して其利息で支辨せしめられた^(一五)。國分寺は悉く滅廢して、當時の遺構の保存されてゐるものがないから、完全に其構造を知ることは出來ないけれども、大體に於いて飛鳥寧樂時代の伽藍配置を持つてゐたらうとに疑ひはない。法隆寺^(一六)、大安寺^(一七)、毛原寺など、大和地方の寺院が其設計の模型であつたことは、各地に残つてゐる礎石によつてこれを知ることが出来る。私は曾て安房、武藏、下總などの國分寺の遺址を探檢したが、武藏のそれについては、十分ではないが、既に先輩の間に調査が出來て居る。

中門

講堂

金堂

第七章 第三節 國分寺の建立



武藏國國分寺遺蹟

上掲挿圖に示すが如く、最南端に一個の礎石があるが、これは多分中門のものであらう。さすれば南大門は遙かに南方にあつた譯である。假りに之を「南門」と名づけるとにする。(一)此石の正北に當つて二個の礎石がある、それは「北門」でもあらうか、如何はしい。(二)其南に當るのが講堂で、それから約百四十尺を隔て、(四)一群の礎石のあるところが金堂址であり、そこから中門までは約百六十尺ある。(三)金堂と講堂との

步廊、鐘樓

七重塔

古瓦發掘せらる

郡名

人名

人名

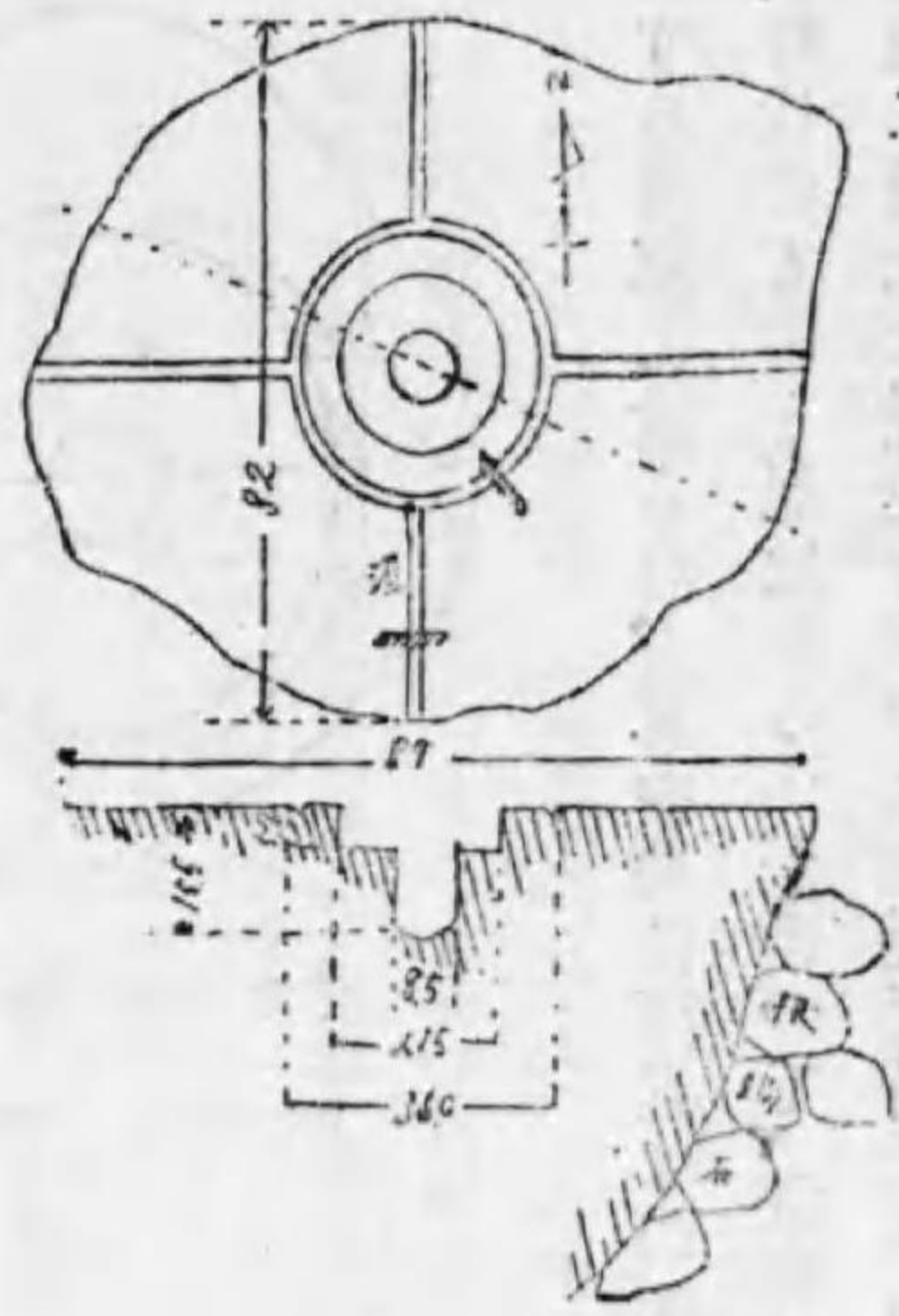
中間を少し西に行くとい群の礎石があつて、それらが僧房、浴室、厨房などの址であることを思はしめる。(五)中門の東約四百六十尺のところにある一群の礎石は、步廊若しくは鐘樓の址であらうし、(六)それから百二十尺を隔てた東にあたる礎石は、始め四個づ、四列に並べられたものであらうが、今は九個しかなく、中央に二重の凹みを有つたものが一個ある、これは明らかに塔婆の心の柱であるから、こゝは疑ひもなく七重塔の遺址と見ることが出来る。これらから概算すると、此伽藍は東西の長さ二百間、南北の長さは四百間ぐらゐあつたと思はれるから、其總面積は八萬坪に當る譯で、國分寺の中では大規模のものであつたらうと、一考古學者はいつてゐる。(二五)

此遺址からは會て多くの瓦が發掘せられ、今日でも尙ほいくらかは殘存して地上に散列してゐる。それは總て所謂「布目瓦」で、形は大きく、色は灰白色を呈してゐる。其巴瓦には蓮花文を現はし、唐草瓦には唐草文様を現はしてあるが、最も注意すべきは平瓦で、それには郡名、郷名、人名が刻まれてゐる。郡名には豊島、荏原、埼玉、入間、高麗、比企、横見、大里、男衾、播羅、榛澤、兒玉、那珂、秩父、都筑、橘樹、新羅などがあり、郷名には大井、蒲田、梓(未詳)などがあり、人名には「戸主宇遲部」と刻んだものがある。文字は繁簡が區々で、彫刻にも陰陽の二種がある。これらから

「荒人」
「八田甲斐女」

上野國分寺
の大礎石

圓孔、圓溝

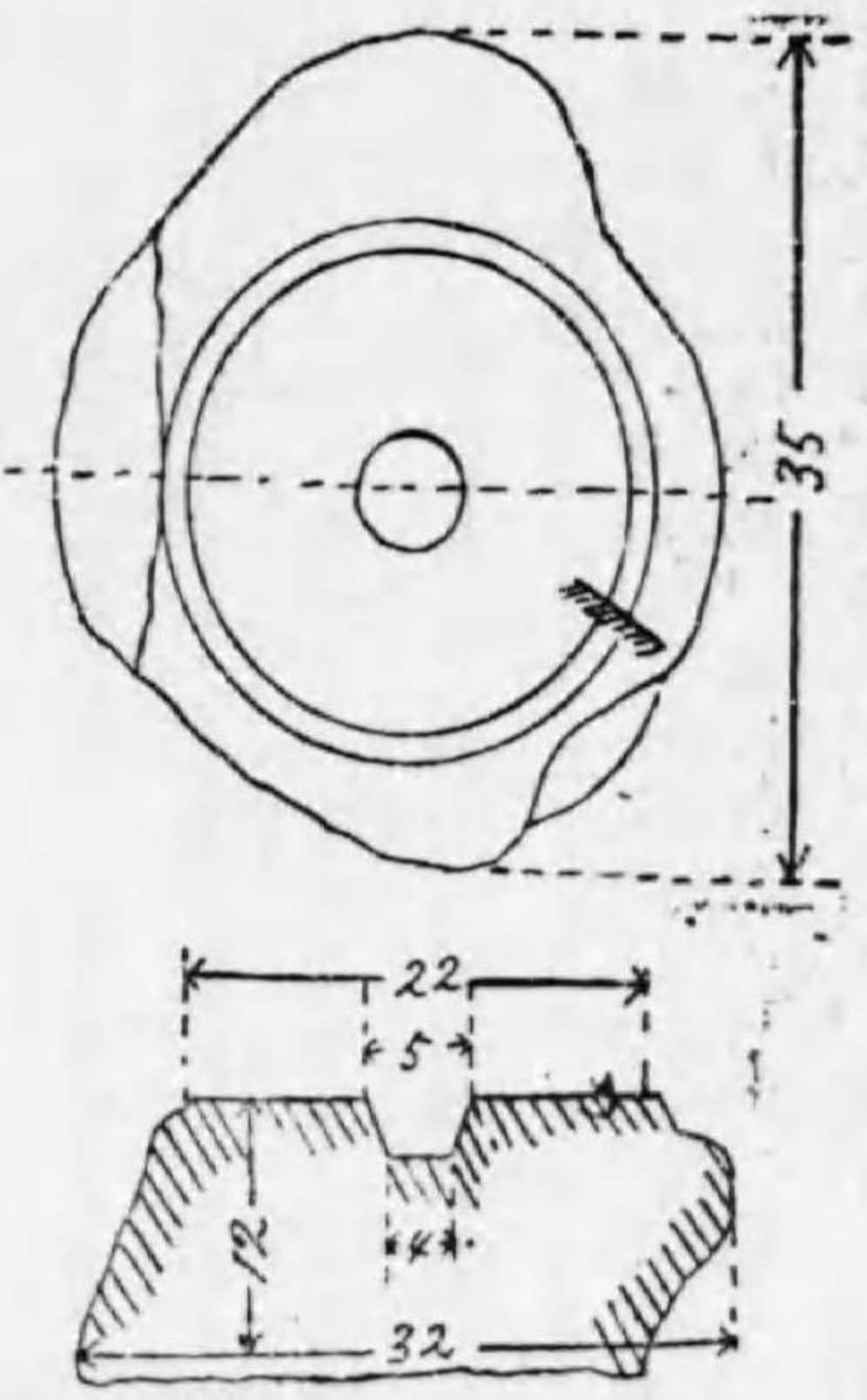


石礎婆塔寺分國野上

觀て、造寺の際、各郡郷に割り當て、所用の瓦を進貢せしめたことが分る。武氏族も特に寄進したことは、前述の宇遲部の名のあるのでも知れ、また下總の國分寺址から出た「荒人」の彫刻ある瓦や、上野のそれから出た「八田甲斐女」の彫刻ある瓦やによつて十分にそれを證據立てることが出来る。

上野國分僧寺の遺址といはれる總社町字山王の日枝神社境内の地下三尺ほどのところから、一個の大礎石が發掘された。其礎石は上部が平坦で、中央に徑八寸五分と二尺一寸五分との二段の圓形窪孔があつて、其深さは一尺五寸五分に達してゐる。其周圍には深さ一寸、幅二寸の圓溝が繞らされ、それから十文字に小溝が穿たれてゐる。圓孔は佛舍利を納めたものであらうし、溝は排水、或は防腐の目的で造られたものであらう。礎石の上面の大きさは長さ八尺九寸、廣さ八尺二寸で、其下には割栗が根締めとして詰められてあつた。(二八)

造り出しあ
る礎石



石礎堂金寺分國野上

有する圓形に送られ、其中央に徑五寸の孔が穿たれてゐる。こ、から出る瓦には、平安時代のものと思はれるのがあつて、遺物の時代を定めるのは甚だ困難であるけれど、可也に雄大な規模を有つた伽藍配置であつたことが推測せられる。

國分尼寺は國分僧寺よりも規模が狭小であり、其維持費もまた少かつたから、早く廢滅に歸したと見えて、其遺址さへも知られぬものが多い。

いはゞ國分寺は、宗教上の地方分権であるから、其位置はすべて國衙に近くて景色の好いところを選び、國衙と國分寺との連絡を便ならしめたのであつた。地方政府が

國分尼寺の
廢滅

國分寺の統

中央政府に統一せられるが如く、それらの官立地方寺院は、また官立の中央寺院に支配せられ、統一せられねばならなかつた。其目的で造られたものが、所謂「總國分僧寺」及び「總國分尼寺」であつた。

- (一) 本書第四章第一節、二六四、二六五頁參照。
- (二) 本章第二節、五一六頁參照。
- (三) 『續日本紀』卷十二、天平九年三月丁丑の條參照。
- (四) 同上、四月辛酉の條參照。
- (五) 一七) 同上、七月乙酉、丁酉、丙午の條參照。
- (六) 同上、四月癸亥。——「太宰管内諸國。疫病時行。百姓多死。詔奉幣於部内諸社。以祈禱焉。又賑恤貧疫之家。并給湯藥一療之。」
- (七) 同上、五月壬辰の詔參照。
- (八) 同上、七月乙未の條參照。
- (九) 同上、七月丁丑。——「賑給大倭伊豆若狹三國。飢疫百姓。」同壬午。——「賑給伊賀駿河長門三國疫飢之民。」同八月甲寅。——「自春已來。災氣連發。天下百姓。死亡實多。百官人等闕卒不尠。」同末尾。——「是年春。疫病大發。初自筑紫來。經夏涉秋。公卿以下天下百姓相繼沒死。不可勝計。近代以來未之有也。」
- (一〇) 『類聚三代格』卷三、國分寺事參照。

(一三)『續日本紀』卷十七、天平十九年十一月己卯の詔參照。

(一四)同上、卷十五、天平十六年七月甲申の條。

(一五)沼田頼輔氏『武藏國分寺遺跡考』(『武藏野』第一卷第一號)參照。

(一六)『正倉院文書』下總國葛飾郡大嶋郷戸籍(養老五年)。——戸主孔王部荒人、年肆拾肆歲、正丁、課戸。なほ此瓦のことについては、丸山太一郎氏の『下總國分寺の文字瓦』(『考古學雜誌』第三卷第十一號所收)を參照せられたい。從來、文字の筧書きのあるのは、武藏と下野とばかりだといはれてゐたが、下總からも上野からも出てゐる。

(一七)——一九)福島武雄氏『上野國々分僧寺の古瓦』(『上毛及上毛人』第五十三號所收)參照。

第四節 東大寺大佛

聖武天皇の佛教國家建設の理想は、國分僧尼寺の建立によつて、殆ど實現せられた譯であるけれども、信仰は熱すれば熱するだけ膨脹して、底止するところを知らぬのが常であるが故に、天皇は更に總國分寺を造營して、それに毘盧舍那佛の大像を安置しようといふ夢想を起された。大佛鑄造の御希望は、既に天平十二年、國分寺建造の計畫を始められた時から有つてゐられたが、それが愈々熱して實行に移されたのは、十五年七月、紫香樂宮に行幸せられでからであつた。其十月十五日に發せられた詔勅は

大佛鑄造の夢想

造佛の詔

記憶すべきもので、大佛鑄造の目的が名残なく現はされてゐる。詔勅の意味は「今回、菩薩の大願を發して、盧舍那佛の金銅像一體を造り奉ることにしたが、これは均しく利益を蒙つて、共に菩提を致したいといふ考へに基づいてゐる。天下の富と勢とを有つてゐるものは朕であるから、此富勢を以て此尊像を造ることは困難でないが、事は成し易く、心は至り難い。恐らくは徒らに人を勞して聖を感ずることなく、或は誹謗を生じて却つて罪に墮ちるやうなことがあらう。かるが故に、造佛に與るものはいづれも至誠を發して事に従はなければならぬ。若し一莖の草、一握の土を持つことによつて造佛を助けようといふものがあるならば、請ひに任せてこれを許せ。國司、郡司らは、決して此事の爲めに百姓を侵擾してはならぬ」といふことであつた。

天皇は同月十九日紫香樂宮に御して、造佛の第一着手として寺地を開かれ、行基和尚は弟子等と共に民衆を勧誘し、此大事業の完成を促し助けることになつた。これより先き、宮中では僧の立昉が幅を利かし、天皇、皇后のお覺えがめでたかつたが、彼れは燦爛たる宮中の生活に眩惑せられて、位と力とにあこがれる一塊の肉片と化したに反し、さうした俗間の光榮を唾棄し、衆生の教化を曠的として實際社會に活動し、津々浦々の果てまでも、其足跡を印せぬところがないといはれた行基の聲望は、日一

寺地を開く

支昉と行基

學問よりは
德行

行基大僧正
となる

甲賀寺



行基菩薩木像

日と高まり、年一年と廣まつて、天皇の心は自ら行基に吸収されてしまつた。玄昉は才學の人であつた。經を説き、論を闘はすことは其得意とするところであつたが、民衆に接してそれを教化することは不得手であつた。之に反して行基は德行の人であつた、純眞壁の如き人格を以て衆生に對し、直ちに民衆の魂に自分の魂を觸れさせることが出來た。此長所を天皇は見抜かれたのだ。天皇の大佛鑄造は、國民幸福の招來が目的であつたから、自發的な國民の情願によつてそれを大成し、命令的に財物や勞力を棄捐さして、民衆を勞することを天皇は厭はれたのであつた。かうした御希望に稱ふやうに、民衆を勸發するものは行基の外に其人がなかつた。學問の人でなくて、實行の人であつた行基は、一切を忘れて天皇の大發願の成就を促したが故に、天皇の信頼は次第に厚くなり、十七年には遂に大僧正に補せられた。これより先き、十六年十一月、紫香樂宮の近くに地を相せられた甲賀寺に、始め

金鐘寺

三年間八度
の鑄換

名譽の大佛
師と大鑄師

塗金の原料

盧舍那佛の像體骨柱を建て、天皇は親ら其繩を引かれ、四大寺の僧侶を集めて種々の樂を奏せしめられた。けれども、其後、色々の故障が出て、都が寧樂に復せられると共に、紫香樂宮は空宮となり、盧舍那佛もまた寧樂に於いて鑄造せられることに決した。寺地としては東山の麓にある金鐘寺の敷地が選ばれ、十七年八月二十三日には、鑄造の準備に取懸られ、天皇は御袖に土を入れて、躬らそれを運ばれ、尋いで氏々の人々が土を運んで臺座を堅めた。鑄造に着手せしめられたのは、十九年九月二十九日であつたが、度々鑄損じて八度目に漸く成功した。それは實に天平勝寶元年(天平二十感寶)七月二十四日で、其時、聖武天皇は既に高御座を降られて、孝謙天皇が即位された後であつた。僅か三箇年の間に、八度までも鑄更へたといふ一事を見ても、此鑄造事業がどんなに困難であつたかは知れる。其困難に打ち克つて遂に成功を見るに至つたのは、全く信仰に後推しせられて、それに従事した技術家達の誠心誠意の結果であつた。大佛師は國公麻呂で大鑄師は高市眞國、高市六麻呂、柿本男玉の三人であつた。公麻呂は百濟滅亡の際歸化した德率骨富の孫で、どんな鑄工も恐れて手出しの出來なかつた大佛の鑄造を引受け、非常の苦心を累ねて遂に完成を見たのであつた。鑄造は終つても造佛は終つた譯ではない。黄金でそれを塗金しなくてはならない。

陸奥の獻金

塗金の材料たる黄金は内地で得られないから、不足とあれば海外から輸入しなくてはならないが、それとてさう容易く手に入れる譯には行かない。此點について當局者は苦心してゐたが、鑄造の終る少し前、天平二十一年二月に、陸奥國から黄金を發見した旨の報告があつたので、聖武天皇は非常に喜ばれ、同國の諸社に奉幣して其事を誥け、四月朔には東大寺に幸して盧舍那佛の前殿に入り、像に對して北面して立たれ、皇后と皇太子とは御側侍し、群臣百官は殿後に列した。さて、左大臣橘諸兄は、天皇の命を奉じて佛殿に向つて、「三寶の奴と仕へまつる天皇の^{おほたご}大命を大前に奏する。此大倭には黄金がないものと思つてゐたのに、陸奥國守百濟王^{ひやくさいおう}敬福が部内の小田郡から出たといつてそれを獻つた。これ全く盧舍那佛の慈福である。悅びの餘り、こゝに百官を卒ゐて禮拜し奉る」といふ意味の祝詞を讀んだ。黄金の發見を大佛の與へた惠福だと感じて、天皇は狂せんばかりに喜ばれて、敬福を從三位に叙し、續いて陸奥介、鎮守府判官、金を獲て人、それを治えた人、それを發見した山の神主にまで位を授けられ、改元して天平感寶といはれた。同月二十二日、百濟敬福がまた黄金九百兩を獻じると、天皇は陸奥の調庸を三年に互つて免じ、其小田郡には無期の免除をなし、他の諸國は一年間二郡の調庸を免じ、同國に向つては當年の田租を免ぜられた。かうした

「三寶の奴」

黄金發見者の叙位

寺々の施入

免税も天皇の大佛に對する感謝の誠意を表はすには不十分だと思はれたのか、閏五月二十日には大安、藥師、元興、興福、東大の五寺に對して、緋五百疋、綿一千毛、布一千端、稻十萬束、墾田地百町づゝを寄進せられ、法隆、弘福、四天王、崇福、香山藥師、建興、法花の諸寺にも略々同様の施入をせられた。何といふ壯んな喜捨であつたらう！國庫がかうした負擔に堪へてゆくのが寧ろ不思議であつた！しかも天皇は大眞面目で願文をつくられ、「此物資を喜捨するのは、天下太平に、兆民快樂に、法界の有情が共に成佛することを冀ふからである」といふ意味を述べられた。狂信は漸層である、それは烈しくなることはあつても、緩められることはなかつた。天皇は遂に藥師寺に遷られ、七月二日に皇太子(孝謙天皇)が即位して、天平勝寶と改元せられるといふ急劇な場面の轉回を見た。

狂信は漸層

天皇の東大寺行幸

其月の二十四日には、大佛も愈々鑄造を畢り、十二月二十七日には、天皇は、太上天皇、太后と共に東大寺に行幸あり、五千の僧を請じて禮佛、讀經せしめ、唐、渤海、吳の樂を奏し、また五節の田儺と久米儺とを舞はしめた。何といふ豪華な法會であつたらう。其日、東大寺に封四千戸、奴婢各百人を施入せられ、造東大寺司の人々には叙位の沙汰があつた。何といふ優渥な恩典であつたらう。

塗金の開始

十年間の繼續事業

銅七十四萬斤
大佛の大きさ



造東寺印
(天平勝寶四年)

紀』の記者は記してゐる。

超えて四年三月十四日から、塗金を始め、四月九日にはそれが終つて盛大な開眼の法會を行はれた。天皇は文武の百官を率ゐて東大寺に幸し、齋を設けて萬僧を請ぜられた。音楽は花と降り、舞踊は蝶と亂れた。「佛法東歸以來、未だ曾てこのやうな盛大な齋會はない」と『續日本

もはや此時には、佛像と共に殿堂も落成してゐたに違ひない。何といふ長い、難しい、煩はしい、しかしながら眞劍の大事事であつたらう！ かうした大事事は、これを叙述によつて言ひ現はすとは困難であるが、數字で言ひ現はすと比較的に理解し易いやうに思はれる。試みに時間を以てこれを云ひ現はせば、天平十五年の着手から、天平勝寶四年の開眼まで、實に十年の長日月を費してゐる。また數量を以てこれを云ひ現はせば、大佛を造るだけに、熟銅七十三萬九千五百六十斤、白錫一萬二千六百八十八斤、鍊金一萬四百四十六兩、水銀五萬八千六百二十兩、炭一萬八千六百五十六石を費した。かうした長年月を費し、かうした巨額の材料を費して造り上げられた大佛の大きさは、

世界最大の銅佛像

圖は東大寺の毘盧舍那佛大銅像である。天平十五年に着手せられ、天平勝寶四年に開眼せられたから、其間實に十年の長日月を費した。又其原料としては、熟銅七十三萬九千五百六十斤、白錫一萬二千六百八十八斤、鍊金一萬四百四十六兩、水銀五萬八千六百二十兩、木炭一萬八千六百五十六石を費した。大佛の結跏趺坐高は五丈三尺五寸あり、其顔の長さが十七尺、廣さが九尺五寸あり、螺形一個の高さが一尺、徑六寸あるといふことだけを知つても、誰れにも容易に其大きさが想像せられる。屢々火災に違つて度々補修せられ、従つて今日のものとは昔の儘ではないが、略々原形が傳へられてゐると見ることが出来る。石佛ではこれより大きいものがあるが、銅佛としてはこれが世界最大であるといはれる。

部分	寸法(寸)	部分	寸法(寸)
結跏趺坐高 尖髻高 眉長 口長 耳長 肩徑 腹長 肘乃至腕長 中指長 足下 銅座 徑高 上上周 基周 圓光一基 高 廣	五三・五〇 二〇・〇 五四・五 三七・〇 八五・〇 二八・七〇 一三・〇〇 一五・〇〇 五〇・〇 一一・〇〇 一〇・〇〇 六八・〇〇 二一・四〇 二一・四〇 二一・三九 一一・四〇 九六・〇〇	面長 目長 頤長 頸長 胸長 臂長 掌長 脛長 膝前徑 厚 螺形九六〇箇 徑高 石座 上上周 基周	一七〇・〇 九五・〇 三九・〇 一六・〇 二六・五 一八・〇〇 一九・〇〇 五六・〇 二三八・五 三九・〇〇 七〇・〇 一〇・〇 一〇・〇 六〇・〇 八〇・〇 三〇・七〇 三〇・七〇 三九・五〇

大佛殿と其塔婆



東大寺大佛殿

といふ驚くべき数字を示してゐる。東の果ての小さい島國で、今から約千二百年も前に、世界最大の盧舍那佛が出来たことは、眞に世界史上の偉觀であつた。

世界の驚異であるかうした大佛を安置するには、高さに於いても、廣さに於いても、極めて大きな殿堂を要するのであつた。此大佛殿は二重十一間で、高さ十五丈六尺、東西二十九丈、廣さ十七丈で、基礎は高さ七尺、東西の長さ三十二丈七尺、南北の長さ二十丈六尺あり、柱は八十四本、殿戸は十六あつた。東西の塔婆はいづれも七重で、東塔の高さは三十三丈八寸、西塔の高

大工猪名部氏

信仰の力

大佛の釣鐘

さは二十三丈六尺七寸、露盤の高さは各々八丈八尺二寸であつた。これらに用ひられた熟銅は七萬五千五百二斤五兩、白銅は四百九十斤十兩を算した。大工は從五位下猪名部百世、從五位下益田繩子であつた。猪名部氏は始め新羅から送られた技術家の一團に與へられた稱呼であるから、恐らく累世工業に従事して其手腕を磨いてゐたものであらう。此堂宇の外にも、講堂、厨房、食屋、戒院、官舎、僧房などが多數に造られたのであるから、其設計は容易のことではなかつた。今日の進歩した科學的頭腦を有つた建築家ですら、二の足を踏むやうな大工事をそれらの日に完成した百世、繩子らの靈腕に至つては、眞に大佛を鑄た國公鷹、高市眞國らのそれと共に、工藝史上の奇蹟といふべきものであつた。信仰が背後から推し、狂熱が内部から衝くことがなかつたならば、かうした造佛造寺の大事業が圓滿に進捗して、完成を見ることは出来なかつたであらう。

更に驚くべきは其釣鐘である。高さは一丈二尺六寸あり、口徑は九尺一寸三分、口厚は八寸、身圓は八丈で、原料として用ひられた熟銅は五萬二千六百八十斤、白銅は四百九十斤であつたといはれる。「此釣鐘は七百三十二年に鑄られ、其總重量は四十九噸を算し、單に日本の怪鐘であるのみでなく、世界の怪鐘中の一つと見らるべきもの

世界第一の鐘

第二の鐘

第三の鐘

世界の第四位

神佛習合

固有の信仰

である。千七百二十三年に鑄造されたモスクワのツァール・コロロル(Tsar Kolokol)は、四十四萬ポンド(約百九十六噸半)を算して、世界最大の鐘といはれてゐるが、龜裂してゐて、實際に吊されたこともまた鳴らされたこともない。モスクワの第二鐘は百二十八噸の重量を有し、千四百六年鑄造の北京の大鐘は五十三噸あるといはれるから、東大寺の釣鐘は重量から云へば、其次位に置かるべきものであるが、時代から云へばどれよりも數百年古いものである」と一外人は述べてゐる^(二二)。しかも、それが立派に吊され、立派に鳴り、立派に保存されてゐることは、これまた世界鑄造史上の奇蹟といはねばならない。

物質文化の上から観て、東大寺の建築、並びに其大佛、及び釣鐘の鑄造は、歴史上の奇蹟といふべきものであるが、精神文化の上から観る時、そこにまた興味深い一つの事實が発見せられるであらう。それは神佛の習合といふ不思議な事實で、宗教史上極めて意義の深いことであつた。一體、固有の信仰といふものは、他の精神文化以上に移りにくいもので、異種族の信仰に接觸しても、容易にそれを包容し、それを理解することが出来ないであつた。原始神道に、其宗教信仰を見出した日本民衆は、^(二二) かるが故に、佛教が入つて來ても根柢からそれに共鳴する譯には行かなかつた。眞に

祈禱教としての佛教

矛盾の除却

優越存在の認識

それを理解したものは、指を折り數へるほどしかなかつた。理解したやうに見えるものでも、ほんの外延に觸れたといふだけで、たゞちに内包を囚へたといふ譯ではなかつた。佛教が其眞諦を知られないで、天下太平、國土安全を求むる爲めの祈禱教と化したのはそれが爲めであつた。いくらか佛教を解してゐるものに在つても、彼れの佛陀に對する禮讃の心は、常に固有の神祇に對する信仰によつて脅かされねばならなかつた。人類が各自に有する信仰心を具體化したものが崇拜の客體で、崇拜の客體はそれがどんなに形を變へても、宗教的價値は一つであるといふ理論を見出すことの出来ない古代民衆に在つては、神佛間に超えることの出来ない溝渠を穿つて、自分で自分を桎梏する信仰の矛盾に煩悶してゐた。さうした矛盾を除却することは、無智の民衆の安心に取つてどんなに大きな慶福であり、外來の佛教の流布に取つてどんなに大きな動力となるであらう。

さうした矛盾を除却し、煩悶を解決する手段として、それらの日に現はれた一新現象が神佛歸一説であつた。一般文化の進歩につれて、固有の信仰が次第に改善せられ、本來、多靈教的(Polydemonistic)であつたそれは、次第に多神教的(Polytheistic)となり、更に一轉してそれらの神々を綜合、統一するところの優越存在(Supreme being)を認

一神教的傾向

毘盧舍那と天照大神との一致

巫女大神杜女

宇佐八幡の上京

める傾向を生じた。『古事記』に現はれた寧樂時代の宗教的信仰は、宇宙の中心であり其所有者である天御中主神を優越存在と認めた傾きがあるが、同時にそれよりもつと人間味の多い人格的優越存在として、光華六合に照徹する天照大神を崇拜する傾きも見え、しかも天照大神は皇室の御先祖であるといふ風に信じられてゐた。かうした信仰の發現は、其宗教が多神教から一神教 (Monotheism) に轉じてゆく道程を歩んだもので、そこにいくつもの優越存在の存在を認めることを拒む傾きが見えるのが當然で、神佛の兩存といふことが民衆の腦裏に肯定されなかつたのもそれが爲めであつた。そこで佛敎と神道とを渾一して、兩者は本と一であつて二ではないといふ化身説を僧侶らが云ひ觸らした。大佛鑄造に際しては、光明遍照の毘盧舍那佛 (Vairokana) が、我邦に在つては天照大神として顯現してゐるといふ本地垂迹説が高調せられた。かうした言説を流布したのは、恐らく僧玄昉であつたらうが、行基もまたそれを否定したやうな形跡はない。宇佐八幡の禰宜尼大神杜女、主神司大神田麻呂もまた神佛習合説の流布に努めたらしく、天平勝寶元年十一月朔には、二人に大神朝臣の姓を賜はつてゐるが、十九日には宇佐八幡が託宣によつて京師に向ふことになり、石川年足らが迎神使として兵士を率ゐて前後を警衛することを命ぜられた。十二月十八日に、八幡大

八幡の造佛冥助

八幡に封戸と位田とを賜はる 巫女と藤原氏

神は平群郡で宮廷の官僚に迎へられて京に入り、宮南の梨原宮に造られた新殿に遷された。二十七日、杜女は乘輿に均しい紫色の輿に乗つて東大寺を拜し、天皇も太上天皇、太后と共に幸啓せられ、大神に一品、比咩神に二品を奉られた。其時の宣命を見ると、宇佐八幡は曾て天神地祇を率ゐて造佛の舉を助けてやると宣はれたが、今回、其効果が現はれて造營を完了することが出来たとあり、同時に杜女が從四位下、田麻呂が外從五位下に叙せられてゐるから、大佛鑄造については八幡大神が冥助を垂れてゐられるといふことを、巫女の杜女が宣傳し、鑄造畢つて後、託宣があつて大神が入京するに至つたのであらう。二年二月十九日には、一品八幡大神に封戸八百戸、位田八十町を進められたが、十月には藤原乙磨が大神の託宣によつて太宰師に任ぜられてゐるから、八幡大神、從つて巫女の杜女と藤原氏との間には、何らかの關係があつたやうに思はれる。七年三月二十八日の大神の託宣は、「おれは神であるから、敢て矯施を望まない。封戸も水田も皆朝廷へ返納し、たゞ神田だけを保留する」といふ意味であつたといはれるのを見ても、八幡と大佛との間には深い關係があり、巫女らが神佛を習合せしめて、そこから利益を引き出さうとするやうな運動を試みてゐたやうに思はれる。

本地垂迹説

本地垂迹説は、かうして其色彩が益々濃厚となり、遂に平安時代の普及を見るに至つたのであつた。此事は印度宗教の日本化と見ても差支なく、また固有神道の佛教化と見ても差支のないものであつた。巫女が宮廷内に蔓つてゐたことなどを考へると、寧樂時代の宗教思想がどんな文化程度に在り、宮廷政治がどんな牽制運動を受けてゐたかといふことも知られる。

佛教國家の出現

兎も角も、聖武天皇の畢生の理想であつた佛教國家は、デロンの所謂「國立寺院」が國別に建てられ、それを統轄する爲めに大佛像を安置した總國分僧寺東大寺が營まれたことによつて實現せられた。また總國分尼寺も建てられて、全國の國分尼寺を統轄する計畫も實行せられた。少くとも形式の上には、佛教國家が出現した。此出現を事實にする爲めに、力を盡して民衆を勸化した大僧正行基は、まだ大佛の工事が終らない中に遷化し、婆羅門僧菩提(Bharadvaja, Bodhisena)と良辨（ニ〇）とが其後を承け、前者は僧正、後者は少僧都として努力經營した結果、遂に漸く成功を見るに至つたのである。しかも其出現を夢想した聖武法皇は、竣工後間もなく天平勝寶八年五月二日五十七歳を以て崩ぜられた。官僚も市民も、何となく張合抜けがして、終日の嵐の後に靜かな夜が來たやうな感じがしたであらう。

行基遷化

聖武法皇崩御

(一)『續日本紀』卷十五、天平十五年十月辛巳の詔參照。

(二)同上、乙酉の條參照。

(三)『日本往生極樂記』行基菩薩の條參照。

(四)『扶桑略記』拔萃、聖武天皇下、天平十六年十一月の條。

(五)『東大寺大佛記』參照。

(六・七)『扶桑略記』拔萃、孝謙天皇、天平勝寶元年七月廿四日の條。

(八)『續日本紀』卷十七、天平二十二年二月丁巳、及び丁卯の條參照。

(九)同上、閏五月癸丑の條參照。

(一〇)同上、七月甲午の詔參照。

(一一)『行寺築立障子記』『扶桑略記』引用參照。

(一二) Murdock: "A History of Japan," vol. i, p. 191.

(一三)『續日本紀』卷十七、天平勝寶元年十一月朔の條參照。

(一四)——一六)同上、十一月己酉、甲寅、十二月戊寅の條參照。

(一七・一八)同上、十二月丁亥參照。

(一九) Edward Dillon: "The Arts of Japan," p. 29.

(二〇)『續日本紀』卷十七、天平二十一年二月丁酉の條參照。

(二一)同上、卷十八、天平勝寶三年四月甲戌の條參照。これら二僧の傳記は、『元享釋書』に載せられてゐるから、就いて見られたい。

第五節 多賀城と東北經營

佛教國家建設の夢想に魂を奪はれて、聖武天皇は其半生を造寺と造佛とに費されたのは事實であるが、といつて、佛と寺とを造つてゐられたばかりではなく、文教の振興、内政の更張、國防の充實といふやうな、政治上の文化政策、竝に軍國政策を實施することをも怠られなかつた。非常な佛教の篤信家であつて、慈悲を人生の生活理想としながら、國家の勢圏を擴張してそれを鞏固にしようとする努力せられ、軍事的行動をさへ探られたといふ點に於いて、聖武天皇と聖德太子とは一致を見出すほどの類似を有つてゐられた。此類似は果して偶然であつたらうか。

聖武天皇の施設として、先づ第一に考ふべきは、神龜元年に築かれたといふ多賀城のことであつた。日本民衆の東北經營は、先史時代から始められて、幾多の神話となつて反映したが、それが歴史的事實となつて現はれたのは欽明天皇以後で、大化の改新から後のことは歴々として國史に記載されて居る。寧樂時代初期に於ける東北經營については、既に前に述べた通り、威壓、懷柔の兩政策を用ひて、其勢圏を次第に北方に向つて擴め、遂に陸奥、出羽の二國が置かれるに至つた。けれども、まだ本當に

政治上の軍國政策

聖武天皇と聖德太子

多賀城の築造

蝦夷の叛亂

陸奥鎮處の位置

同化したといふ譯ではなく、アイヌ及びツングース原種が所在に占據して、全く風俗習慣を異にした生活を營爲し、日本人は僅かに其中に雜居するに過ぎなかつた。太平洋岸は交通が發達しなかつた爲め、殊に開拓が後れて、石城、石背の二國が分置されたのは養老二年のことであつたが、同四年九月には蝦夷が叛亂して、按察使下毛野廣人を殺したので、多治比縣守らが征討に向つたほどであつた。人煙は一體に稀薄で、大部分は原始的な林野のまゝに放置されてあつた。それらの日に、最前線はどの邊まで進んでゐるか不明であるが、養老六年には陸奥按察使の管内に於ける農民の庸調を免して、農桑を勸課し、騎射を教習せしめてゐるから、絶えず異種族が襲撃して奪掠殺人を働いたので、それを防禦する爲めに屯田兵に似た制度が設けられてあつたことが分る。同年八月には、諸國の國司に柵戸一千人を簡點して、陸奥の鎮所に配せしめたといふから、強制移住民を前線に送つて敵に對抗せしめたことも想像せられる。

鎮處はどこにあつたか不明であるが、最前線よりはすつと南方の、比較的安全な地帯に置かれてあつたことはそれと推知することが出来る。位置は多分後の多賀城の置かれた地點、或は其附近であつたであらう。鎮處は遠く京師を離れて、物資の供給が不十分であるのに、新開の地はまだ十分の收穫を見ることが出来なかつたから、時々

私穀の獻納

移住民は屯田兵

藤原宇合の征討

は物資の缺乏に苦められたやうなこともあつたらう。養老七年二月に常陸の那賀郡大領治部直荒山が私穀三千斛を陸奥の鎮所に獻じて位を授けられたのは、さうした缺乏を反映するところの史實であつた。聖武天皇の神龜元年二月十九日にも、大伴南淵麿、錦部安麿、角山内麿等を始め、無位の烏安麻呂が私穀を陸奥の鎮所に獻じて、外従五位下を授けられてゐるのみならず、二十二日には陸奥國の鎮守の軍卒等が、原籍を陸奥に移して父母妻子を迎へ、そこで共同の生活を営みたいといふ請願をして許されてゐるから、東北經營が連年其歩武を進め、移住民を送つて屯田兵としたことが分る。

三月二十五日には陸奥大掾佐伯兒屋麿が蝦夷に殺されたといふ記事があるから、蝦夷が政府軍の烈しい壓迫に反抗して、反噬的態度に出で來つたことも想像せられる。現に四月七日には藤原宇合を持節大將軍、高橋安麻呂を副將軍として太平洋岸の蝦夷を征せしめ、十四日には坂東九國の軍三萬人に騎射の教習と軍陣の試練とを命じ、綵帛二百疋、綿一千疋、綿六千屯、布一萬端を陸奥の鎮所に運んでゐるから、蝦夷征討が段々組織的になり、其計畫が次第に大規模のものになつたことも推測せられる。そして其十一月十五日には、天皇は内舍人を近江に遣はして藤原宇合を慰勞せしめ、二十九日には宇合が凱旋してゐるから、積極的な攻撃は夏期中に行はれ、秋から冬へかけ

ては戦闘を中止して、將軍等が歸京したものと思はれる。

蝦夷の俘囚
七百三十七人
受賞者一千
六百九十六人

多賀城碑の研究

城址

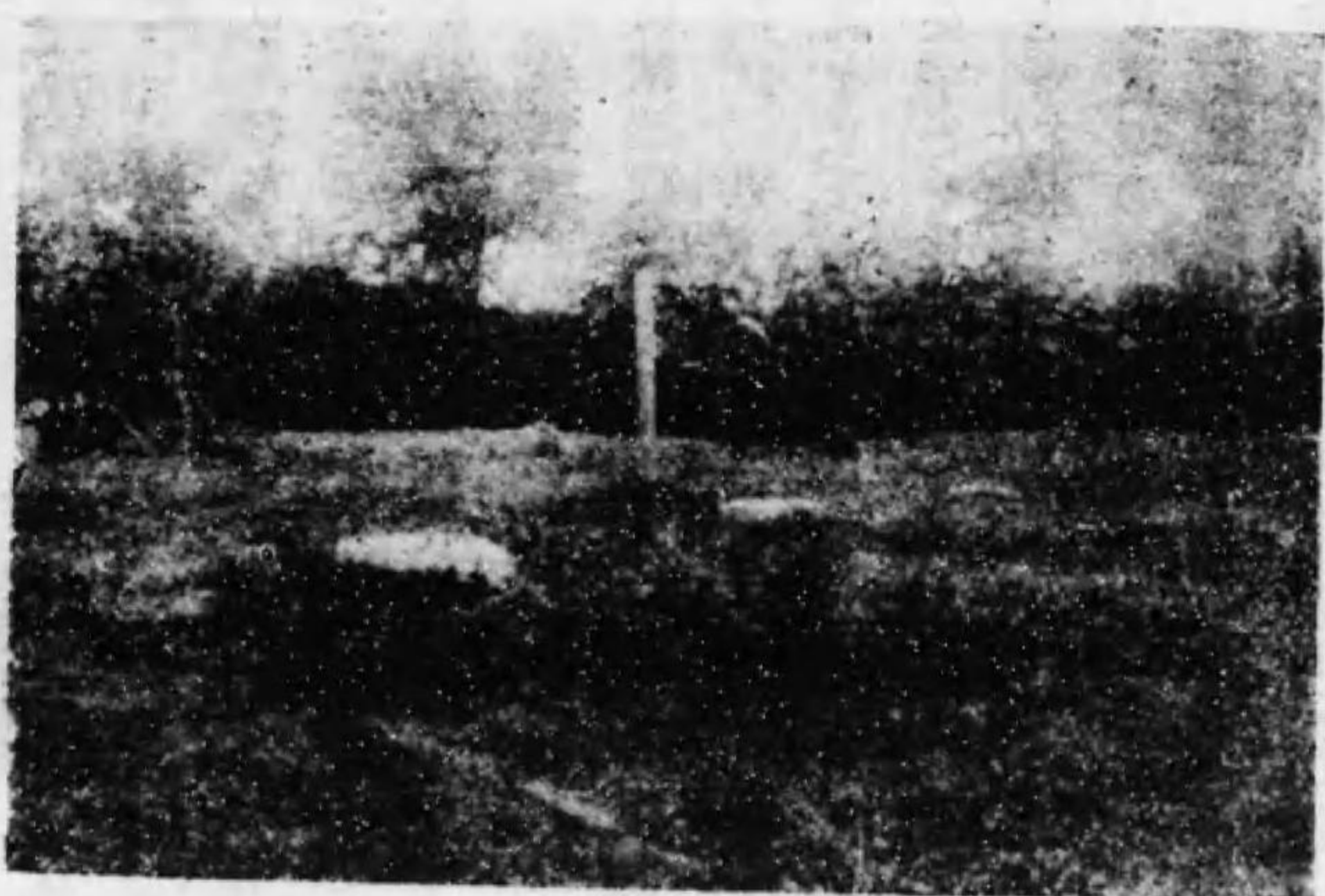
二年閏正月には俘囚百四十四人を伊豫に、五百七十八人を筑紫に、十五人を和泉に配し、續いて藤原宇合、大野東人、高橋安麿ら、蝦夷征討に従事した人々に勳位を授けられたが、其員數は總て一千六百九十六人であつた。俘囚の數が七百三十七人で、受賞者が千六百九十六人もあつたといふことは、神龜元年の蝦夷征討が可也大仕掛のものであつたことを示して餘りあつた。

多賀城築造については、官撰國史は一言も費してゐないが、多賀城碑には神龜元年に按察使兼鎮守將軍大野東人が設置したとあるので、從來は一般にさう信ぜられてゐたが、近頃其碑は後世に造つた偽物であり、従つて其記載は信を措くに足らぬといふ説を立てる人が現はれて來た。書道に研鑽の深い一畫家は、古代支那の拓本と此碑の文字とを比較して、殆ど一字の遣ちもなく其出所を質し、此碑が後世の贋造であることを指摘したが、それについては首肯せぬ人も少らずあるらしい。いづれにしても、多賀城の構營は、神龜元年を中心として其前後に行はれたと見るには差支へない。

多賀城址は陸前宮城郡多賀城村大字市川にある。其郭構へは市川、浮島二村に互り、東北から西南へ突出した丘陵の端にあり、北には加瀬沼が水を湛へてゐる。牙城は丘

牙城

三の丸
二の丸



飛鳥寧樂時代

多賀城址

五五八
陵の西南端の上で、標高は海拔百三尺である。昔は東西五十間、南北五十六間であったが、今日でも四圍には土壘が存し、中央には芝生地があつて、處々に表面の直径二尺乃至五尺ある礎石が十數箇點々として列をなしてゐる。牙城址の東北約三百間に、「東門」及び「櫓形」といふ所があつて礎石が散在し、門外には袖垣のやうな土壘が残存し、其外南北線を描く外郭の土壘が連つてゐる。外郭土壘と牙城との間を「三の丸」と呼び、牙城と其北にある東西線を描く土壘との間を「二の丸」と呼び慣らしてゐる。勿論、後世の修補はあつたであらうけれど、城址から發掘せられる古瓦によつて、其建造の年代が古かつたことは十分に證據立て

られる。

城址發見の古瓦

巴瓦第一種

巴瓦第二種

唐草瓦第一種

唐草瓦第二種

考古學^(一四)者の研究によれば、城址から發掘せられる古瓦は、巴瓦が二種、唐草瓦が三種である。巴瓦の第一種は、徑六寸、縁厚九分、蓮華の中房は小さくて高く、内に五個の蓮子を有つてゐる。花瓣は八葉で界線明らかに、各瓣の末端が隆起して中心に向つて縦線を劃してゐる。各瓣面の中房に近いところに小葉があつて、飛鳥時代末の巴瓦に見られない、白鳳前後のそれに見られる卵狀隆起に類似してゐる。此瓦のやうな狭長な花瓣と小葉とは、京畿地方では飛鳥時代末に屬し、寧樂時代には見られぬものであるが、遠隔の地方では飛鳥時代を下つた時代の遺址でも發見せられるから、多賀城址の此巴瓦も都ではもはや流行の廢つた文様を採用したものであらう。巴瓦の第二種は、中房が小さくて、各瓣の間が相離れた八葉の長瓣から成つてゐる。唐草瓦の第一種は、正面の厚さ一寸七分、縦斷面に於いては前端的正面は上面に對して鈍角をなし、後方に向つて漸やく厚さを減じた傾がある。かうして正面が上面に對して鈍角をなしてゐるのは、大化以後和銅以前に行はれた手法らしい。唐草瓦の第二種は、正面の厚さ一寸八分、正面の上面に對して鈍角をなしてゐるとは第一種の通りであるが、文様は左右均齊で、唐草の描法が極めて拙劣である。唐草瓦の第三種は、縁なく、單

唐草瓦弟三種

平瓦

日本人の北進

大野東人

玉野

比羅保許山

に三條の重弧紋を刻したもので、頤及び其裏面に大波紋が施してある。重弧紋の唐草瓦は飛鳥時代から行はれ、寧樂時代にも尙ほ見られるけれど、かうした頤の手法は他では類似がない。平瓦は彎曲が甚しいが、恐らく焼けた爲めに屈損したものであらう。裏面には布目あり、表面には席目と三角文様の陰刻とがある。かうした遺物から推論すると、多賀城の建築が神龜年間に出来たといふ傳説や多賀城碑の銘文やは、信を傳へたものといふことが出来よう。

神龜元年の蝦夷の亂は直きに平らいただけれども、日本人の壓迫が加はれば加はるだけ、蝦夷の反抗が甚しくなるのは理の當然であつた。多賀城設置以來、日本人はそこを根據として北進を始め、天平五年十二月には出羽柵戸を秋田村の高清水岡に遷し、雄勝村に郡家を建て、移住民をそこに住ませる計畫を立てた。陸奥按察使大野東人は、陸奥と出羽とを通ずる爲めには、雄勝を日本民衆の手に入れる必要があるので、朝廷に奏請して其裁可を請うたので、天皇は藤原麻呂を持節大使として陸奥に遣はし、東人と共同して經營に當らしめられた。東人は九年三月行動を開始して、多賀城から出羽の玉野に達する道路を開き、四月には色麻柵から出羽の大室驛に出で、出羽國守田邊難波と共同して、既に道を開いて置いた玉野から進出して、蝦夷の根據地たる比羅保許

罪人の陸奥出羽配流

奴婢の配置

藤原惠美朝

山に向つたが、難波の建議に従うて、敵に攻撃を加へずして還つた。此北進運動は注目すべきもので、在來、日本海岸の出羽は越後方面から北進する事になつてゐたが、太平洋岸の前線が大分北進して根據地が多賀城に置かれる事になつたので、兩海岸線を連絡しようとしたのであつた。即ちこれまでは縦に二筋の南北線を描いて進んでゐたが、これからは横に一筋の東西線を描いて進んでゆかうとしたのであつた。

陸奥、出羽の開墾は容易でなかつたので、政府ではそこに送るべき移住民の簡拔に困り、道徳上の罪人や、社會の落伍者を送る事にせられた。現に天平寶字元年四月には、不孝、不恭、不友、不順のものを陸奥の桃生、出羽の雄勝に配して、一方は風俗を清め、他方は邊防を全からしめようとする旨の勅書が發せられた。淳仁天皇の同四年正月には、官奴奴婢を雄勝城に配置せられた。桃生、雄勝の二城は、同三年九月から築城に着手せられたもので、竣工の後奴婢を良人としてそれらに送つて、屯田兵とならしめたのであつた。雄勝城に送られたものは、官奴が二百三十八、奴婢が二百七十七人であつた。それらの日に東北經營の任に當つて功のあつたのは、陸奥按察使兼鎮守將軍藤原惠美朝臣朝鸞であつた。桃生、雄勝の二城は可也に規模が大きかつたと見えて、それに役した人員は、郡司、軍毅、鎮兵、馬子を合せて總べて八千一百八

浮浪人の配置

十人で、春から秋まで小休みもなく勞役に從事した。續いて坂東八箇國並びに越前、能登、越後などの浮浪人二千人を移住せしめて、雄勝の柵戸となした。また新たに出羽に雄勝、平鹿の二郡を置き、玉野、避翼、平戈、横川、雄勝、助河の六驛家、陸奥に嶺基などの驛家を置かれた。京師の官僚が崇佛の高熱に浮かされつゝあつた時、東北の開拓はどしどし行はれて、年々其前線を北方に進め、津輕海峽に迫らうとつあつた。

- (一)『續日本紀』卷九、養老六年閏四月乙丑の條參照。
 - (二)同上、八月。——「丁卯。令諸國司簡點柵戸一千人配陸奥鎮所。」
 - (三)同上、七年二月戊申の條參照。
 - (四・五)同上、神龜元年二月壬子、及び乙卯の條參照。
 - (六)同上、三月甲申の條參照。
 - (七)同上、四月丙申。——「以式部卿正四位上藤原朝臣字合爲持節大將軍。宮内大輔從五位上高橋朝臣安麻呂爲副將軍。判官八人主典八人。爲征海道蝦夷也。」
 - (八)同上、癸卯の條參照。
 - (九)同上、十一月辛未、及び乙酉の條參照。
 - (一〇)『多賀城碑銘』。
- 多賀城 去京一千五百里

去蝦夷國界一百廿里

去常陸國界四百十二里

去下野國界二百七十四里

去韃靼國界三千里

此城。神龜元年歲次甲子。按察使兼鎮守將軍從四位上勳四等大野朝臣東人之所置也。天平寶字六年歲次壬寅。參議東海東山節度使從四位上仁部省卿兼按察使鎮守將軍藤原惠美朝臣朝彥修造也。

天平寶字六年十二月一日

- (一一)藤井貞幹『好古小錄』上、第十七參照。
- (一二)中村不折氏『多賀城碑の文字について』、『書道』所收參照。
- (一三)文學博士大槻文彦氏『多賀城多賀國府遺蹟』、『考古學雜誌』第一卷第五號所收、及び『陸奥多賀國府所在地考』、『史學雜誌』第十編第三號所收參照。
- (一四)高橋健自氏『多賀城址發見の古瓦』、『考古學雜誌』第一卷第六號所收參照。
- (一五)『續日本書紀』卷十一、天平五年十二月己未の條參照。
- (一六)同上、卷十二、天平九年正月丙申の條參照。
- (一七)同上、四月戊午、藤原麻呂の上書參照。
- (一八)同上、卷二十、天平寶字元年四月辛巳の詔書參照。
- (一九)同上、卷二十二、四年正月辛未の條參照。
- (二〇・二一)同上、三年九月己丑の勅參照。

(二二)同上、庚寅の條参照。

第六節 軍隊編制と國防

慈悲主義の政治は、治者と同一血屬の民衆に向つて行はれたのであつて、異種族に向つては軍國主義のそれが行はれた。軍國主義の實行を見るには、軍隊の編制が整ひ、其給養が遺憾なく行はねばならなかつた。對内的には平和を保障し、對外的には國家を防護する軍隊編制が、それらの日にはどうした状態に置かれてあつたかは、是非とも知らなければならぬことの一つであつた。

原史時代の兵制は、それを審かにすることは出来ないけれども、氏族が軍の一單位をなしてゐるやうに思はれる。氏族制度は、所詮、氏族の世襲職業を保護したもので、各氏族には祭祀、戦闘、工作といふやうな専門の職業があつたのであつた。神武天皇についてゐる來目部の如きは、戦闘に従事する武士團體であつて、其名稱である「來目」は、近代語のクミと同じく、團體(corporation)の意義に外ならないのであつた。氏族制度の時代に強力であつた戦闘團體は、物部、大伴の二氏で、有時の日には戦線に出で、平素は朝廷を警護して前者は殿内を守り、後者は宮門を守つたことは既に述べ

軍國主義の
一面

氏族が軍の
一單位

來目部

物部、大伴
の二氏

飛鳥以前の
軍制

四千人一軍
團

婦人の從軍

た。物部氏は蘇我氏と勢力争ひをして敗れた爲めに、比較的早く宮中に於ける勢力を失つたが、大伴氏は寧樂時代までも其勢力を持続した。氏族制度時代には、けれども多數の氏族が出来て、軍隊の統率指揮に従ふものは單にこれらの二氏のみに限つた譯ではなかつた。

こゝに、それらの日の軍隊編制を思ひ泛べさすやうな記述が國史の上に現はれてゐる。それは崇峻天皇四年十二月に、紀男麻呂宿禰、巨勢臣比良夫、狹臣、大伴嚙連、葛城烏奈良臣を大將軍となし、氏々の臣連を裨將、部將となし、二萬餘人の軍勢を率ゐて筑紫に出動せしめたとある記事であるが、今、此記事によつて此筑紫駐屯軍の編制を見ると、大將軍の下に裨將と部將とがあつたが、大將軍は一人ではなく五人もあるのであるから、合議で一般方略を決したのであらう。總勢二萬人を五人の大將軍に均分すると、一大將軍の統率する兵員は四千人であるが、此四千人を假りに一軍團と見做すと、全軍が五箇軍團から成り立ち、それを更にいくつにも分けて、臣連などの小氏族長に統率せしめたものに相違ない。いはゞ大將軍は師團長、裨將は旅團長、部將は聯隊長のやうなものであつた。これらの軍隊に、若干の婦人が加はつてゐたことは、蝦夷征討の上毛野君形名が妻に勵まされたこと、新羅征討の河邊臣瓊岳に妻の甘

美姫ミメが、いてゐたこと、調吉士伊企イキに妻の大葉子がついてゐたことなどで想像せられる。神功皇后の朝鮮征伐説話の如きも、やはり婦人の軍隊内に於ける活動の事實が反映したものであらう。

氏族長は軍隊長
大化の新軍制

天智朝の三城築造

兵制長官

かうした風に、氏族長に軍隊を動かす権力が與へられてゐたから、強大な氏族と氏族との間に争闘が起り、朝廷はこれを制止することが出来なかつたのみならず、寧ろ強大な氏族に制肘せられるやうな破目に陥つたので、大化改新の際、兵制と族制とを分離し、民間に散在してゐる兵器を官庫に没收して、それらを私に使用することを得ざらしめた。^(三)東北開拓の進捗につれて、北邊には蝦夷及び肅慎との衝突あり、筑紫には倭人との衝突があつて、對内的にも軍備が必要であつたのみならず、朝鮮半島に於ける帝國勢力の維持の爲めにも少からぬ兵力を要したので、政府は軍備充實については多大の努力を致したと、思はれる。齊明、天智、兩朝に於ける日唐交戦に我邦が敗北してからは、俄かに國防の急を感じて、高安、屋島、金田の三城を築き、また馬匹の放牧、軍隊の訓練などをしたが、近江令はさうした時に修選されたから、賦役令、軍防令などの規定があつたこと、思はれる。天武天皇の三年には、栗隈王つほりのみを兵制官長ひせいのかみ（兵部卿）となし、大伴連おほとも御行を大輔とされたとあるから、それらの日には既に兵制の

持統朝の軍備充實

陣法博士

文武朝の軍備

軍防令

整頓してゐたことが知られる。六年には最早文武官が區別せられ、衛府、軍團などの帶劍者を武官として文官から區別し、文官は刀子の外所持してはならぬ規則であつたが、武官は帶劍することを許されてゐた。然るに十二年の頃から文武官共に用兵、乗馬を習はしめ、馬あるものを騎士、なきものを歩卒とせられた。持統天皇は女帝であつたけれども、軍備の充實には心を注がれ、其三年以後は國毎に四分の一の兵士を點せしめ、高田石成が三兵に習熟してゐるのを賞せられたりした。「三兵」とは歩、騎、弩の三つであるが、中でも弩は我邦の得意の武器で、唐軍のそれよりもずつと強力であつたらしい。七年には陣法博士を諸國に遣はして、軍陣のことを教習せしめたいといふから戰術について特殊の修養が必要になつてゐたことも知られる。文武天皇の三年には、正大貳以下無位以上の者をして、人別に弓、矢、甲、梓、及び兵馬を備へしめ、^(五)また高安、三野、稻積の三城を修理せしめられた。^(六)兵器の充實と國防の完成とに努められた陰には、對内的にも對外的にも、軍國的設備の必要があつたことはいふまでもない。

かうして軍國的設備は、近江令以來次第に法律化して、一定の形式を帯び來りつ、あつたことはいふまでもないが、それが本當に系統化されたのは、『大寶令』發布以後

丁男の三分の一
兵種と人員
と隊伍

のことである。大寶の制に従へば全國の丁男を簡點して其三分の一を取り、地方的區劃のいくつかを集めて一個軍團を編制せしめた。兵種は騎兵隊、歩兵隊の二種が普通で、兵士は五人を伍となし、二伍を一火となし、五火を一隊となし、一隊五十人を隊正が率ゐる、二隊百人を一旅として旅師が率ゐる、四隊二百人を一師として校尉が率ゐる。五師一千人は即ち軍團で、大毅が之を領率し、其下に少毅二人が置かれた。しかし、一千人未滿の場合には大少毅各一人、五百人以下の場合には毅一人を置くのみであつた。

軍需品

軍需品は一火(十人)に駄馬六頭を備へ、兵士は人別に櫛六斗、鹽二升、竝びに所用の武器は軍團庫に貯藏せしめ、また紺布の幕一口、銅坏、小釜二口、鍬一具、剉確一具、大小斧各一具、鑿一具、鎌二張、鉗一具を備ふるを要した。一隊は火鑽一具、熟艾一斤、手鋸一具を備へ、一人は弓一張、弓弦袋一口、副弦二條、征箭五十隻、胡籥一具、太刀一口、刀子一枚。礪石一枚、蘭帽一枚、飯袋一口、水甬一口、鹽甬一口、脛巾一具、鞋一兩を自ら備へねばならなかつた。

義務年限
衛士

兵士の義務年限は、衛士として、京都に向ふものは一箇年、防人として太宰府に向ふものは三年であつた。衛士は二分して隔日交代せしめ、非番の日には弓馬、刀槍、

任用規定

出征

弩石を教習せしめ、午後を休養の時間に宛てた。其任用規定は、大少毅は部内の散位(六位以下)、勳位及び庶人の武藝稱すべき者から取り、校尉以下は庶人の弓馬を善くする者から取り、主帳は書筆に巧みな者から取つた。兵士以上は皆歴名簿二通を作製し、一通は國衛に留め、一通は朝集使に附して兵部省に送らしめた。大將は出征の時節刀を授けられ、それ以後は家に歸つて宿るとが禁ぜられた。三千人以上の出征には、侍従が勅使として慰勞し、一千人以上の防人出發には内舍人が慰問した。軍營の門には衛兵を置いて出入を誰何せしめ、衛士は非番の日でも三十里外の出行を禁じた。

出征軍の編制

出征兵が一萬人を超える場合には、將軍一人、副將軍二人、軍監二人、軍曹四人、錄事四人。五千人以上の場合には副將軍、軍監各一人、錄事二人を減じ、三千人以上の場合には軍曹二人を減じる規定で、一萬人以上、五千人以上、及び三千人以上は、それ〴〵これを一軍とし、三軍を總べる爲めには大將軍一人を置いた。大寶令以後は婦人の從軍が禁ぜられた。

軍團と其軍器

軍團は一郡乃至數郡に置かれ、其各々には鼓二面、大角二口、少角四口を置いて、兵士をして共用せしめた。軍器は軍團の兵庫に棚閣を造つて置き、種類によつて場所を異にし、時々曝涼して保存に留意せしめた。三關——伊勢の鈴鹿、美濃の不破、越前

邊防

の愛發——には兵士を配置して分番勤務せしめた。

邊防の防禦は殊に注意を拂ひ、邊城の門は晩く開き、早く鎖さしめ、其鑰は城主自らこれを掌らなければならぬ規定を設けた。東、北、西の邊境に住む郡民は、皆住居を城堡の中に設け、耕作の場所には厩舎を置くだけに止めしめた。防人は其守禦する場所の近傍に空閑地を與へられ、そこに米及び野菜を營種して其食料に供した。防人の勤務は、十日の中一日を休暇として、病氣の場合には醫藥を給し、火内の一人をして専ら之を看護せしめた。防人は其願ひによつて、家人、奴婢及牛馬を伴ひ行くことを許された。

防人

防人の徵發
忌避

邊防としては太宰府が一番重視せられ、多數の職員が置かれたことは前に述べた。さうした西陲の邊城に防人として遣はさるゝ民衆は、いづれも非常の苦痛を感じて、色々の手段を講じてこれを免れようとしたものが少くなかつた。親の喪に逢へばそれが免されるといふので、生みの母を謀殺しようとしたものさへあつた。でないまでも、防人の義務年限が三年である爲めに、出發に臨んでは妻子父母との離別を悲み、丘陵の端を廻つてしまへば家が見えなくなるといふので、いくたびも願ひて名残惜けに家郷を去つたりしたものがあつた。後に残つた母親は衣の裾を褰けて泣きはらした

妻子父母との
離別の悲
み藤原部等母
麻呂服部於由夫
妻

顔を掩ひ、父親は白髯の上に涙を垂れて、遠ざかつてゆく子の姿を見送つたりした。妻や子は左右前後から袖を牽いて、しばしの間でも立つてゆく人の顔を眺めようとした。船に上つてからは海路が平安だと家人が齋つてくれるお蔭だと思ひ、空を走る雲の影を見てはそれを使者になぞらへて、土産物をことづける術のないのを歎いたりした。武州埼玉郡の上丁藤原部等母麻呂は、足柄山を越える時家郷を願ひて、ここで袖を振つたら家にある妻に見えるだらうかと歎いた。同國都筑郡の上丁服部於由は防人として出立する時、「旅にゆく私が戀しくなつたら、足柄山の峰に匂つてゐる雲を見よ」と歌つたら、其妻の昔女は悵然として、「大事のあなたが筑紫へ行つたら、私は帯を解かないで思ひ寝をしませう」と歌つた。かうした防人の離別についての歌は同時代の歌集である『萬葉集』に數多く現はれてゐて、一々例を擧げるに堪へぬほどである。

かうした個人の悲哀は、誠に歎くべく、憐むべきことであつたけれども、それを國家の爲めに犠牲に供することを免れない義務だと民衆は信じてゐた。國防といふ考へは、それらの日には餘程發達してゐたが、取別け筑紫に於ける防人は、對外的意味を含まんでゐたので、政府に於いても民衆に於いても、それを重要視しない譯には行かな

個人は國家
の犠牲

寧樂時代の
初、中期と
軍事

新羅の無禮

大廟への奉
告

かつた。寧樂時代の初期には東北地方の開拓に主力が注がれ、其結果、聖武天皇の神龜元年に多賀城が置かれたのであるが、中期であるところの天平時代に於いては、對外關係が複雑になつたのみならず、いくらか悪化した傾向さへあつたので、東北開拓よりは寧ろ西陲の防備に主力が注がれることになつた。日唐水戰の終止以來、新羅は朝鮮半島を統一して、所謂「新羅統一時代」を出現したが、我邦との關係は引續き良好に保たれてゐた。然るに天平八年二月二十八日、遣新羅使に任命された阿部繼麻呂が、副使大伴三中、大判官壬生宇太麻呂、少判官大藏麻呂らと共に、四月に京師を出て新羅に入ると新羅の聖德王は常禮を失して使節を受けなかつたので、正使繼麻呂は悒憤して、歸途對馬で死に、副使もまた病に罹つて上京することが出来なかつた。で、大判官壬生宇太麻呂らが先發して、翌九年正月二十七日入京し、二月十五日闕下に仔細の事情を伏奏したので、朝廷では五位以上、及び六位以下の官吏を内裏に召して意見を陳べしめられたら、征伐を加へるがよいといふやうな強硬な態度を示した者もあつた。三月には副使大伴三中も歸京して、詳細の事情が知れたので、翌四月には勅使を伊勢神宮、大神社、筑紫の住吉、八幡の二社、及び香椎宮に發遣して、新羅無禮の狀を奉告せしめられた。

新羅使節の
放還太宰府を廢
す

鎮西府設置

新羅の入貢

天平十年正月には、太宰府から新羅の使節級食金相純ら一百四十七人が來朝したといふ報告があり、朝廷ではそれを如何に處置すべきかを議されたものと見え、六月には太宰府に命じて金相純等を饗宴して、同時にこれを放還せしめられた。どうした都合か、十四年正月には太宰府を廢して、廢府の官物を筑前國司に交附せしめられたが、それは恐らく消極的な對外政策が樹立せられた結果であらう。然るに二月になつて、太宰府から新羅の使沙食金欽英が來朝したといふ報告が來たので、それを太宰府で饗應して歸國さすべき旨を命ぜられた。政府ではかうして國家を國境の外に鎖し、それによつて對外關係の煩はしさから避けようとしたらしいが、西國方面は決して安心が出来なかつたので、十五年十二月には鎮西府を置いて、石川加美を將軍に、大伴百世を副將軍に任じた。翌十六年四月には、造兵、鍛冶の二司を廢するといふ非軍國的な施設を試みたが、十七年六月には再び太宰府を置いて、鎮西將軍石川加美を其大貳に任用せられた。そこに西國に於いて、どうしても太宰府を復活しなければならぬ事情があつたのであらう。

聖武天皇が退位して、孝謙天皇が登極せられた後、天平勝寶四年六月に新羅の景德王は王子金泰廉ら百七十餘人を日本に送つて方物を貢せしめ、以前とは異つて誠實の意

怡土城の築造

唐に於ける日羅席次の争ひ

海外の不名譽

怡土城の舊址

を示したので、翌五年二月には小野田守を遣新羅大使に任命されたりした。^(二七)しかし前後の事情から推すと、新羅との関係は決して良好に保たれてゐなかつたらしい。八年六月筑紫に怡土城を築かしめられたことは確かに、對外關係の切迫を裏書してゐるのであつた。我邦の新羅に對する悪感情は、素より累年の無禮にも起因するが、そこに一つ我邦をして激情を發せしむる一誘因があつた。それは天平勝寶六年正月に唐から歸つた遣唐副使大伴古麻呂が、「天平二十年(唐の天寶十二年)正月に、諸國の使節が唐の蓬萊宮で朝賀した時、新羅の使節を東畔第一の大食國の上に置き、日本の使節を西畔第二の吐蕃の下に列したので、古麻呂は新羅が古來日本に朝貢した國であるにも拘らず其席次が日本の上であるのは不都合だといつて、辭色厲しく論諍したので、將軍吳懷實が新羅を西畔第二吐蕃の下に、日本を東畔第一大食國の上に置いた」といふことを上奏したことであつた。^(二八)かうした海外での不名譽を耳にした時、滿廷の官僚は恐らく、我邦が新羅に對して優越の位置を占めつゝ、あることを示す必要があると考へたであらう。此考へが基礎になつて、對新羅政策は次第に強硬となり、先づ自ら衛る手段として、怡土城の築造を始めたものと信ぜられる。

怡土城の築造については、太宰大貳吉備眞備が董督の任に當つた。此城址は筑前絲

島郡怡土村高祖山に在つて、それが絲島平野と博多平野とを瞰制し得る重要な地點を占めてゐたよから觀れば、大野城や水城が直接に太宰府を防護しようとしたよりも、もつと重大な任務を帯んでゐたやうに思はれる。城址には今日も尙土壘が残つて居り、其内部には廣き緩傾斜地があつて、それらの日にそこに屯營、倉庫、寺院などの建物が置かれ、一朝事ある場合には附近の住民をそこに避難せしめることが出来るやうな計畫であつたと一史家は斷じてゐる。^(三〇)

淳仁天皇の天平寶字二年には唐に安祿山の亂あり、太宰府の警備が嚴にせられ、三年五月には太宰府をして行軍式を作らしめられた。^(三一)これは一に新羅征討の準備の爲めで、同年八月には天皇は太宰帥船親王を香椎宮に遣して新羅征伐の狀を奉告せしめられた。續いて諸國に命じて船五百隻を造らしめられたが、これも素より外征計畫を實現する爲めで、竣工期間を三年以内と限定せられた。四年九月には新羅から使節が來たが、無禮だといふので放還せられ、五年正月には美濃、武藏の少年に新羅語を習はしめ、十一月には、東海、南海、山陽、西海の軍備を檢し、六年十一月には再び香椎宮に新羅計畫を奉告し、尋いで軍旅を訓練し、七年二月には新羅の使節を放逐した。此年怡土城は略々落成したので、吉備眞備は上京し、稱徳天皇の天平神護元年三月に、

新羅計畫の進捗

新羅語の學習

怡土城は十一年の繼續工事

強硬な對外政策の反映

太宰大貳佐伯今毛人が其後を繼ぎ、翌二年二月には全く竣工した。途中で工事を緩められたことがあつたとしても、起工以來十一年目で、可也大規模の繼續事業であつた。これは實に、君民が宗教熱に浮かされて、夢みてゐるやうな佛教全盛時代の出來事であつた。さうした「夢」の時代にも、かうした「現」の國防が企てられて、我邦の對外政策——特に新羅に對する政策が強硬であり、且つ遂に出征計畫まで立てられたことを私達に物語つてくれるのであつた。これはまことに、寧樂時代の「縁」にも譬へられる文化の歴史に、「赤」にも比べつべき異彩を放つ一史實であつた。

- (一) 拙著『國民の日本史』第一篇、第六章、第四節、四〇九、四一〇頁參照。
- (二) 『日本書紀』卷二十一、崇峻天皇四年十二月壬子の條參照。序に一言すると、「氏々」の上の「率」の字は、「二萬」の上の「領」の下に入るのであらう。さうでなければ意味が徹底しない。
- (三) 同上、卷二十五、孝德天皇大化元年七月庚子の詔參照。
- (四) 同上、卷二十九、天武天皇四年三月庚申の條參照。
- (五) 『續日本紀』卷一、文武天皇三年九月辛未の條參照。
- (六) 同上、九月丙寅、十二月甲申の條參照。
- (七) 『令義解』卷五、軍防令參照。
- (八) 『日本靈異記』中卷『惡逆子愛妻將殺母謀現被惡死緣』第三參照。

- (一四) 『萬葉集』卷二十『陳防人悲別之情』歌一首并短歌參照。
- (一五) 同上。足柄の御坂に立して袖ふらば廬なる妹はさやに見もかも。
- (一六) 同上。——我が行きの息つくしかば足柄の峯匂ほ雲を見とし惚ばねし(服部於由)。
- (一七) 『續日本紀』卷十二、天平八年二月戊寅の條。
- (一八) 同上、四月丙寅の條參照。
- (一九・二〇) 同上、九年正月辛丑、二月己未、三月壬寅、四月乙巳の條。
- (二一・二二) 同上、卷十三、天平十年正月、及び六月辛酉の條。
- (二三) 同上、卷十四、天平十四年正月辛亥。
- (二四) 同上、二月戊寅及び庚辰の條參照。
- (二五) 同上、卷十五、天平十五年十二月辛卯。
- (二六) 同上、卷十八、天平勝寶四年閏三月己巳、乙亥、六月己丑、及び壬辰の條參照。
- (二七) 同上、卷十九、五年二月辛巳の條。
- (二八) 同上、六年正月丙寅の條。
- (二九) 同上、八年六月甲辰の條。
- (三〇) 文學博士大類伸氏『怡土築城考』『歴史地理』第三十一卷第四號所收參照。
- (三一) 『續日本紀』卷二十二、天平寶字三年五月壬子の條。
- (三二) 同上、八月己亥の條參照。

第七節 學藝獎勵と遣唐使

教育行政の整頓

我邦の教育行政が稍々整頓したのは、『大寶令』以後のことであつて、原史時代に蒔かれた學藝の種子は推古時代に芽生へ、天智時代に育ち、天武時代に花を開き、寧樂時代に實を結ぶことになつたのであつた。『大寶令』中の『學令』は、いはゞ教育行政に關する規定で、すべて二十二箇條から成り立つてゐる。これと『職員令』中の大學寮、雅樂寮、陰陽寮、畫工司、圖書寮、典樂寮、國學に關する諸規定を合したものが、ちやうど今日の文部省に所屬した仕事の内容と一致するのであつた。

大學寮
國學

大學寮は式部省に屬し、頭は一人で、學生を簡試し、釋奠の事を掌つた。其下には助一人、大允一人、少允一人、大屬一人、少屬一人、博士一人、助教二人あつて、經學を學習する學生四百人を收容した。外に音、書、算の諸博士が二人づゝ、居り、發音と書道と算術とを教育した。國學は國別に置かれ、博士一人が學生の教授に任じた。其學生は大國では五十人、上國四十人、中國三十人、下國二十人といふ割合で收容せられた。大學(典樂寮)の教職員及び學生、國學の醫師及び醫生、並びに大學の算博士及び學生、陰陽寮の教職員及び學生については既に述べたからこゝでは略することにす。

博士と助教

大學生と國學生

教科書

官學の弊



大(大)寶(寶)三年(年三寶大)印寮學大

凡そ博士、助教に任せられるものは、皆經學に明らかであるのみならず、其徳行が學生の師表となるものでなければならぬと規定されたが、書道、算道は單に業術が優秀であればよいといふ規定であつた。大學生は五位以上の者の子孫及び東(やまと)西(あま)の史部の子を收容したが、八位以上のもの、子で志願するものは特に入學を許可された。國學生は郡司の子弟を收容したが、共に年齢は十三以上十六以下で、資質の聰明なものでなければならなかつた。學生は入學と同時に其師に束脩の禮を行ひ、長幼によつて序を立てることになつてゐた。

教科書は經書で、『周易』、『尚書』、『周禮』、『儀禮』、『禮記』、『毛詩』、『春秋左氏傳』を正科とし、『孝經』と『論語』とを兼習せしめた。これら經書の解釋は自由を束縛せられ、一定の註釋書を用ひることを命ぜられた。即ち『周易』は鄭玄、或は王弼の注を專修或は兼修せしめ、『尚書』は孔安國、鄭玄の注、三禮と『毛詩』とは鄭玄の注、『左傳』は服虔、杜預の注、『孝經』は孔安國、鄭玄の注、『論語』は鄭玄、何晏の注に準據せしめた。今日から觀れば、それは明らかに官學の弊に陥つて、解釋の自由と學問の獨立とを破壊した

課程

ものに違ひないけれども、それらの日に在つては如上の註釋書を得ることさへも困難であつたから、標準を示すといふよりは寧ろ参考として書名を挙げたのであらう。これらの經書は大、中、小の三經に分たれ、始め小經二經を學習したならば、大經一經と小經一經とに移り、若し中經を用ひるならば其二經を學び、三經を習つたものは大中小の各一經を學び、五經を學んだものは大經の總てを學ばねばならぬ。「孝經」と「論語」とは共通必修科目であつた。

休暇と試験

學生は先づ素讀を習ひ、次ぎに譯解を學ぶ規定であつた。一句の授業日数は九日であり一日は休暇であつた。休暇前には博士は試験を行つて、千言の中から三言を帖覆してそれを讀ましめ、また二千言の中から大義一條を抜いて三問を出し、二問題が通過したらそれを及第とし、一問題だけ出来て後が出来なかつたら事情によつて之を罰した。大學生は頭と助、國學生は國司が成績優良者を試験して、一年の授業中から八問題を出し、其得點が六以上を上、四以上を中、三以下を下とし、三年を通じて下點を探り、或は在學九年に及んで貢舉に堪へない者は退學を命じた。二經以上に通じた學生で、出仕を求めたものがあれば舉送を許し、十問題を出して八點以上を得た者は太政官に送つた。國學生で二經に通じてゐても、尙學習を続けようと思ふ者があつたら、式部

論旨退學

禁止事項

定期休暇

學校は官吏養成所

貴族に學者輩出す

に申送つて試験し、及第者は大學生に補した。學生中、講説が下手であつても、文藻に優れて秀才進士になり得る見込のあるものは、之を舉送することを許した。學生が疾患に罹るか、或は身内に病人があれば、大學に在つては頭、國學に在つては國司に其旨を届け出て量給を受ける。在學中、學生は琴と弓との外、どんな樂器にも雜戲にも親んではならなかつた。一年の中百日以上休課したものは、退學しなければならなかつた。年二十五以下で喪に逢つて、忌が明けてから復學したいものがあつたら、其復校は許された。一句一日の休暇の外、毎年二回の定期休暇があつた。一つは五月の田暇、他は九月の授衣暇で、其時には放たれて郷里に還ることを許された。

それらの日の大學や國學は、今日の學校とは異ひ、民衆の文化を進める爲めに教育するのではなくて、政務に堪へる官吏を養成する爲めに設けられてゐたのであつた。又其入學資格も限定せられて、庶民はそれに入ることが許されなかつた。所詮、貴族の爲めの學問で、庶民の爲めの學問ではなかつた。大國學の門は民衆に鎖されて、彼等は知識と道徳とを進める道を見出すことが出来なかつた。

かうして貴族の間には、文章、經學に通達したものが現はれた。藤原不比等は明法家として活動したが、其子の武智麻呂、房前、宇台、麻呂は、兄弟四人轡を並べて文

壇に馳驅した。養老三年閏七月、新羅の使節金長吉が歸國する時、長屋王は彼れを其邸に招待して宴會を張つた。宴に陪したのは阿倍廣庭、藤原房前(參議)、山田三方(大學頭)、下毛野蟲麻呂(大學助教)、吉田宜(圖書頭)、背奈行文(明經博士)、調古麻呂、刀利宣令、百濟倭麻呂などで、いづれも五言詩を賦して興を罄した。

養老年間には國史の編修あり、律令の刪定あり、文章道の重んずべく、明法道の尊ぶべきことが知れ、其學習を獎勵される目的で、五年正月には名立たる漢學者と藝術家とに物を賜はつた。明經では第一博士鍛冶大隅、越智廣江、第二博士背奈行文、調古麻呂などが賞賜せられ、文章では山田三方、紀清人、下毛野蟲麻呂などが賞賜せられたが、其外、明法、算術、陰陽、醫術、解工、和琴師、唱歌師、武藝の達人も少らず賞せられた。此賞賜は學藝の名人を優遇し、兼ねて後進を誘導せしめる目的であつたが、享樂的な時代の雰圍氣は、眞面目な、堅苦しい、ごつ／＼した學問などに眼をつけるものが少く、青年は相率ゐて歡樂と光榮とに憧憬れたから、天平の頃には將に學問が根絶しようとする日を迎へた。天平二年には陰陽と醫、七曜と曆術の諸博士が老境に達して、今教へなければ業が絶える虞れがあるといふので、吉田宜、大津首、御立清道、難波吉成、山口田主、和部石村、志斐三田次の七人に弟子を養成せしめ、

學者藝術家の賞賜

學業絶えんとす

外國語の學習

大學生の給費

技術の獎勵

多治比縣守の入唐

それを特に大學生に准じた。其員數は、前者は三人づつ、後者は二人づつであつた。又異種族語の通譯である粟田馬養、播磨乙安ら五人に、弟子二人づつを取つて語學を學ばしめ、大學生の優秀でありながら貧窮なものには衣食を給せしめた。これらの記載から推測すると、どうも學生が文章經學の方に傾いて、技術に屬する醫術、曆術などを顧るものが少かつたやうに思はれる。一代を舉げて享樂的氣分に蘸り、浮華輕佻な學風の蔓つてゐる時には、さうした傾向が青年の間に見られるのに不思議はなかつた。

政府では、しかし、實際の文化生活に必要なさうした技術を顧みない譯ではなく、寧ろそれを獎勵する風があつたことは、如上の施設によつて十分にこれを知ることが出来る。政府の施政方針は、元來、文化的であつたが故に、その向上と促進とは可也に努力したらしく、元正天皇の靈龜三年(西曆七百十七年)三月には、しばらく杜絶えてゐた遣唐使の發遣があつた。其使節は多治比真人縣守で、二月に蓋山の南で神祇を祀り、三月九日に節刀を賜はつてゐるから、それから直ぐ出發して旅程に上つたものであらう。彼れは翌二年十二月無事に歸朝したが、其時大寶元年に入唐した副使坂合部大分を伴ひ歸つた。國史には何等の記載を見ないが、支那史によれば此時の使節の一

行に加はつて、留學生安倍仲麻呂が入唐したらしい。縣守等が歸朝して、翌年正月拜賀した時に、唐から與へられた朝服を着けたところを観ると、彼等がどんなに唐を崇拜し、其周圍もまた好奇の心を以てそれを眺めて、異國情調の豊かさを羨みもし、歡びもしたかゝ推想せられる。

仲麻呂は中務大輔船守の子で、幼年の日から既に才名があつた。彼れが留學生に選ばれた時は、年僅かに十六歳の紅顔の美少年であつた。彼れが入唐すると、玄宗皇帝は彼れを熱愛して朝廷に出仕せしめ、左補闕を授けて儀王の友とした。留學數年の後名を朝衡と改めて詩人墨客に交り、其才名は朝廷の内外に謳はれた。其後、官は祕書校書を経て祕書監に至り、衛尉卿を兼ねるに至つた。天平勝寶四年(四曆七百五十二年)遣唐使藤原清河が唐に行つた時、玄宗は彼れに命じて使節を迎せしめた。翌五年、清河の歸朝しようとする時、彼れは歸國したいといふ希望を洩らしたので、玄宗は彼れを使節として日本に行かすめようとした。彼れは唐に來てから既に三十七年を経過し、年は最早五十三歳に達して滿頭の鬢髮皆白く、紅顔で家を出た時の佛を止めなかつた。聰明で、敏慧で、到る處に其才を發揮し、行くとして可ならざるところなかつた彼れも、年が老い込んで來ては故郷を懐かしく思はぬ譯には行かなかつた。少年の日の追

仲麻呂の略歴

在留三十七年

歸志動く

憶はしきりもなく彼れの胸裡に湧いて、彼れは再び少年の昔に還つて、父母の國を訪ねて見たいといふ希望を起したのであつた。遣日本使の任命が彼れに下つた時、彼れは小踊りして喜んで詩を賦した。「銜命將辭國。非才忝侍臣。天中戀明主。海外憶慈親。伏奏違金闕。駢駢去玉津。蓬萊鄉路遠。若木故園隣。西望懷恩日。東歸感義辰。平生一寶劍。留贈結交人。」留學地を以て「天中」となし、父母の國を以て「海外」となすまでに、仲麻呂がすっかり支那化してしまつたので、律義な、胸の狭い愛國史家は屢々彼れを罵倒して、賣國奴か何かのやうにいふけれども、此詩をよく詠味すると、直ぐに無限の情緒が溢れてゐるのを見出さずには置かれない。彼れは玄宗に對する恩愛の情と父母に對する義理の念との間に板挟みとなつて、人知れぬ涙に衣の袖を絞らない譯には行かなかつた。彼れの唐を辭しようとした時、一代の詩人王維は詩並びに序を作つて其行を送り、包佶、趙華らもまた皆詩を贈つて別離を惜んだ。それらの人々が皆唐の騷壇に名うての詩人であつたところを観ると、彼れが文學の世界に重要な地位を占めてゐたことが知られる。彼れが明州に出て唐人らと別れる時、東にさし昇る月影を眺めて懷郷の情にたへ難く、「天の原ふりさけ見れば春日なる三笠の山に出でし月はも」と、三十一音の國詩を詠んだことは、三十七年間に互る唐朝崇拜の長い夢

恩愛と義理との板挟み

船出の悲哀

仲麻呂の船
安南に漂着

の破れた證據でめつた。彼れが此國詩を漢詩に翻譯して唐人らに見せたら、彼等は皆泣いたと語り傳へられてゐる。

仲麻呂等の船は暴風の爲め安南アナムに漂着したが、唐では難破したと思つて李白らは詩を作つて之を哭泣した。然るに仲麻呂は清河と共に安南から歸つて來たので、故友らは不思議の思ひに打たれた。間もなく安祿山の亂が起つて、玄宗皇帝は退位し、太子肅宗が位に即くことになつたので、仲麻呂は勿論清河も唐に止る決心をした。海上の危険が彼等をしてさうした決心をなさしめる一理由であつたことも事實であるが、進んだ唐の文化が彼等を牽引したことも一理由であつたであらう。仲麻呂は左散騎常侍安南都護から抽んでられて光祿大夫に至り、御史中丞、北海郡開國公を兼ね、封邑三千戸を食んだが、寶龜元年西曆七百七十年七十歳を以て卒去した。代宗皇帝はこれに潞州大都督を贈つた。日本では、同十年に光仁天皇が祭祀料を賜ひ、仁明天皇の承和三年西曆八百三十六年には、正二位遣唐使を追贈せられた。

多治比廣成

仲麻呂が入唐した靈龜三年以後、十數年間遣唐使の發遣はなかつたが、聖武天皇の天平四年西曆七百三十二年八月に其議が決したので、多治比廣成を遣唐大使、中臣名代を副使とし、九月には近江、丹波、播磨、備中の四國に命じて、遣唐使の乗用船を造らし

吉備眞備と
僧玄昉

めた。遣唐使船は四隻であつたから、同時代の人々はそれを「四船」と呼んだ。大使らは翌五年閏三月、節刀を受けて長い旅路に就いたが、七年三月に至つて歸朝して節刀を奉還した。廣成は歸朝の際、靈龜三年度の留學生下道眞備、留學僧玄昉を伴ひ歸つたが、眞備は携へて來た「唐禮」一百三十卷、「太衍曆經」一卷、「太衍曆立成」十二卷、「樂書要錄」十卷と同時に、影を測るべき鐵尺一枚、銅律管一部、鐵如、方響、寫律管聲十二條、絃繩漆角弓一張、射甲箭二十隻などを闕下に獻じた。これらの書籍と器具、機械とはそれらの日の人々にまでどんなに驚異であつたであらう。

平群廣成

多治比廣成が廣く蘇州江口を發した時、副使中臣名代、判官平群廣成らは共に船出したのであつたが、俄かに暴風が起つて四船は互に相失ひ、大使の船は漂蕩數箇月の後多瀬島に着き、副使名代の船は南海に飄流したので、唯だ船の駛るま、にして置いたら、やがてまた唐の海岸に戻つて來た。逗留一年の後、彼れは判官田口養年、富紀馬主及び唐人皇甫朝、波斯人李密暨等を伴つて、天平八年七月に歸朝した。判官平群廣成の二船は遠く海南に飄流して、一隻は覆没し、一隻は崑崙國——今の柬埔寨(Cambodia)——に着いて、乗員は或は土人に害せられ、或は瘴氣に觸れて一百人餘り死亡し、只だ四人が命からん、欽州の熟崑崙の爲めに唐に送られたばかりであつた。廣成

崑崙國に漂
流す

は其一人で、安倍仲麻呂の斡旋で、唐の政府から船糧を給せられ、路を渤海に取るつもりで、十一年三月登州から開帆し、其五月に渤海に着いたら、ちやうどその忠武將軍胥要徳、雲麾將軍胡珍蒙らが日本に向はうとしてゐる時であつたから、即時俱に出發することにした。ところがまた颶風に逢つて、要徳ら四十人は溺死し、廣成は珍蒙らと出羽に漂着し、其年の暮も近い十一月三日に漸く歸朝復命することが出来た。

かうした危険、かうした損害、あるかも知れないといふよりは、多分あるだらうと云つた方が適當なやうな危険を冒して、遣唐使を發遣したのは、全く外國文化の吸収に忙がしかつた爲めであるが、さうした危険に曝される人々に取つては、それは實に大きな犠牲であつた。で、朝廷でも使節に對しては特に優遇を賜ひ、使節は出發に際して住吉大神に祈るといふやうな習慣が出来た。天平勝寶二年(西曆七百)孝謙天皇が藤原清河を大使に、大伴古麻呂を副使に任じ、翌三年更に吉備(下道)眞備を副使にぬじて唐に遣はされた時、皇太后(光明子)は清河に歌を賜はつて、「大船にまかちし任き此吾子を唐國へやる齋へ神たち」といはれたら、清河はそれに答へて、「春日野に齋く三諸の梅の花榮えてありませ還り來るまで」と歌つた。同族の人々は宴を開いて使節の行を壯んにし、歌を詠んで各々其情を抒べた。留る人々は行く人を雲になぞらへ

文化吸収の爲めの犠牲

藤原清河遣唐使となる

留る人と行く人

孝謙天皇御製の歌を賜はる

清河唐に死す

て、行けば必ず歸るものだけれども、別れとなれば悲しいと歎いたり、住吉の祝人の祝ふまゝに、往復航とも船足は早からうと慰めたりした。行、人は留る人々に元氣を見せて、年來懐しく思つてゐた人々に逢ふとの出来る航海の日が近づいたといつて喜んだりした。けれども、事實に於いては、死に面して立つてゐる國家の代表者とそれを送る人々との胸裡は、共に一むらの暗雲に蔽はれない譯には行かなかつたらう。清河が難波まで下ると、孝謙天皇は高麗福信を勅使としてそこに遣はし、御製の歌に添へて酒香を賜はり、此酒は四船が無事平安の航海を終へて、めでたく歸朝した日に飲むべき神酒だ。こちらでは歸つて來るまで、裳裾にまじなひの白紙をつけて無事を禱らうといふ意味を抒べられた。

四年、清河は唐に入り、我留學生阿倍仲麻呂の接待を受け、翌五年、蓬萊宮で玄宗皇帝に謁見したが、其時副使大伴古麻呂が席次のことと禮部と論争して、日本の爲めに氣を吐いたことは既に述べた。同年清河は仲麻呂らを率ゐて歸朝せんとし、途中で暴風に逢うて安南に漂着し、身を以て免れて唐に還つたことも亦既に述べた。清河は安祿山の亂で歸朝の期を失ひ、其儘唐に淹留してゐたので、淳仁天皇の天平寶字三年(西曆七百)に高元度を迎入唐大使として差遣し、清河を迎へしめたが、清河は海路の

小野石根の
溺死

二人の代表
的遣唐使

留學生の代
表的人物

難を虞れて歸朝を肯んぜず、遂に異郷の土となつた。仲麻呂と清河とが死を怖れぬ血氣の人々に、腑甲斐ない腰拔武士のやうに云はれるのも無理のないことである。其後、光仁天皇の寶龜八年(西曆七百七十七年)に、小野石根らを遣唐使として唐に遣はされたが、歸途に唐の使節趙寶英らと共に、船が難破して溺死した。それは實に寧樂時代の最後の遣唐使であつて、また最も慘ましい悲劇の大團圓でもあつた。

如上の悲哀、損害を賭して發遣せられた遣唐使は、どれほどの効果を我邦の文化史上に印したであらうか。使節は素より國家を代表する形式上の人物であるから、それに多くを期待することは出来なかつたけれども、前には禮節に於いて異邦人を驚歎させた粟田真人あり、後には論評によつて我邦の體面を保持した大伴古麻呂があつて、興隆の氣運に向ひつゝ、あつた日本の爲めに萬丈の氣を吐いたが、文化史上の功績はさうした花々しい活劇よりも、地味な、根深い、底力のある人々によつて痕づけられた。さうした人々は、數に於いて必ずしも少くなかつたらうが、其全部を籠罩して餘りあるやうな代表者は、恐らく吉備眞備であつたらう。彼れが入唐したのは、阿倍仲麻呂と均しく靈龜三年で、其時年は二十五歳であつた。彼の地で、彼れは四門助教趙玄默について儒學を學び、在留二十年の間に三史、五經、刑律、算術、陰陽、曆術、天文、

吉備眞備の
官歴

右大臣

眞備に對す
る批難

漏刻、韻學、書道など、それらの日に於けるあり切りの學術を修めて、天平七年に歸朝し、大學助を振出しにして、出世雙六の道を右京太夫、中宮亮といふ順序に辿り初めた。孝謙天皇が東宮にゐられた時は、學士として殊寵を蒙つてゐたが、即位の後筑前守に左遷せられ、間もなく肥前守に轉じ、天平勝寶四年には遣唐副使として再び唐に行つたが、六年歸朝して太宰大貳となり、怡土城の築造工事に精力を注いだことは既に述べた。其後、召命あり、上京して東大寺の造營に與かり、天平寶字八年、惠美押勝の叛いた時には軍事上の劃策をして殊功を立て、中納言を経て右大臣まで進んだ。右大臣は彼れの道中に取りつて雙六の「京」であつた。光仁天皇が立たれて間もない寶龜二年三月に、彼れが致仕したことは、やがて彼れの異常な出世の背後に暗い影のさしてゐたことを示すものではなからうか。彼れが前には惠美押勝の跳梁を制することが出来ず、後には道鏡の跋扈を抑へることが出来なかつたのは、教養ある儒臣として職責を盡さなかつたものであるといふ批難から免れられないのみならず、寧ろ奸臣と妥協し、奸僧に利用せられて積極的に罪惡を重ねたといふ批難を免れないといふものさへある。さうした後世の批評は、餘りに峻酷であるとしても、全く當つてゐない譯ではないやうに私達の眼に映ずる。たゞ實境の力の偉大なることを理解する私達には、彼

眞備の功績

れの爲めに其境遇を憐む同情心の起るのを禁ずることが出来ない。兎にも角にも、異邦に在つて二十年間を忍苦勉強し、歸朝後、それを實地に活用して我邦の文化を進め、政治、法律、天文、文學、軍事の諸方面に互つて、新たな光明を投射した功績は認めなければならぬ。彼れを片假名の發明者とする俗間の口碑やら、彼れが野馬臺の詩を讀破して唐人を驚かしたといふ傳説やらは、彼れが學殖深く、應用に富んだことを反映するものでなければならぬ。吉備眞備は、恰も空海が「大師」を獨占した平安時代の英僧であつたやうに、「大臣」を獨占したところの寧樂時代の偉人であらねばならなかつた。

「大師」と
「大臣」
盛唐文化の
移植

飛鳥以來の學術は、主として六朝の風格を傳承し、しかも其多くは朝鮮半島を經由して移植せられ、初めは百濟、高句驪、後には新羅から間接の輸入を見たのであつた。かるが故に、經書も詩文も陳、隋の遺風を摸倣するに過ぎなかつたが、唐と實際の交通を開始するに及んで、所謂「盛唐」の文化を一時に移植して、新味の豊かな、世界的氣魄に充ちた文學藝術が、鬱然として我邦に起るに至つたのであつた。天平時代は少くとも其新文化の花の満開した時であつた。一瓣散り、二瓣散り、三、四、五瓣散り、落花地に委して滿地白からうとする晩春の恨みは、女性主權出現の日に既にいくらか

天平は満開時代

豫兆されてゐた。

(一)『令義解』卷一、職員令、式部省、大學寮の條參照。

(二)同上、國郡の條參照。

(三)——(五)同上、卷三、學令參照。

(六)『懷風藻』參照。

(七)『續日本紀』卷八、養老五年正月甲戌の詔參照。

(八)同上、卷十、天平二年三月辛亥、太政官の奏參照。

(九)『續日本紀』卷七、靈龜二年八月癸亥、及び九月丙子の條參照。それらの記載によると、

多治比縣守は遣唐押使で、大使は阿倍安麻呂、副使は藤原宇合で、大判官一人、少判官二人、大録事二人、少録事二人が任命せられたが、後に大使は大伴山守と交迭した。然るに三年(養老元年)八月己酉の條を見ると、節刀を賜はつたのは押使の多治比縣守のみで、二年十二月壬申歸朝の條を見ても、他の大使副使の名は見えてゐない。大副使は行かなかつたのであらう。(一〇)『唐書』百二十、東夷列傳百四十五。——「開元初。粟田復朝。……其副朝臣仲滿。慕華不_レ肯去_レ」。粟田とあるのは間違ひで、それが多治比真人縣守であつたことはいふまでもない。

(一一)『舊唐書列傳』卷百四十九、東夷參照。

(一二)『文苑英華』卷二百九十六、行邁八參照。

(一三)『古今和歌集』參照。

(一四)『李太白詩』卷二十五參照。

- (一五)『續日本後紀』卷五、仁明天皇承和三年五月戊申の條參照。
- (一六・一七)『續日本紀』卷十一、天平四年八月丁亥、九月甲辰の條參照。
- (一八)同上、卷十二、天平七年四月辛亥の條。
- (一九)同上、天平八年七月庚午、及び十一月戊寅の條參照。
- (二〇)同上、十一年十月丙戌、及び十一月辛卯の條參照。
- (二一)『萬葉集』卷十九參照。
- (二二)同上。——「天雲乃。去還奈牟。毛能由惠爾。念曾吾爲流。別悲美。」
- (二三)同上。——「住吉爾。伊都久祝之。神言等。行得毛來等毛。舶波早家武。」
- (二四)同上。——「荒玉之。年緒長。吾念有。兒等爾可戀。月近附奴。」
- (二五)同上、『勅從四位上高麗朝臣福信遺於難波賜酒肴入唐使藤原朝臣清河等御製歌一首并短歌』。
- (二六)『續日本紀』卷二十二、天平寶字三年正月丁酉、二月戊戌及び癸丑の條參照。
- (二七)同上、卷三十四。寶龜八年六月辛巳の條、及び九年十月乙未、庚子、十一月壬子、乙卯の條參照。
- (二八)同上、卷三十一、寶龜元年十月丙申の條參照。眞備が上表して骸骨を乞うた文を見たり、それに對する詔報を見たりすると、彼れの致仕は全く年が七十に達して、老態職に堪へぬといふことになつてゐるが、急に筑紫から上京を命ぜられたといふなどに、色々の疑問をかけることが出来る。

第八章 寧樂藝術の内包及び外延

第一節 繪畫と時代精神

どんな時代、どんな國民の藝術でも、時代と國民との精神を表現しないやうなものはない筈であるとしたならば、寧樂藝術にも矢張りさうした現はれは認めらるべき筈であつた。飛鳥時代以來、先進文化國の世界的香氣に富んだ文化が引續き輸入せられて、百數十年の間、絶えず刺戟を我邦民衆の頭腦に與へて、連續的な藝術的革命の中に寧樂時代が迎へられたことは、頗る興味もあり、意義も深いことであつた。さうした興味も多く、意義の深い寧樂藝術の中、先づ繪畫について觀察の眼を向けることにしたい。

飛鳥時代の繪畫術は、主として朝鮮半島を経由して我邦に輸入せられたのに、寧樂時代に於いては、それが直接に支那大陸から輸入せられることになつて、驚くべき發達と轉回とを見たのであつた。當時の支那は所謂「盛唐」の時代で、印度、薩珊波斯、東羅馬と共に世界の四大強國の一つであつた。唐とこれらの諸國とは直接或は間接に

時代精神と藝術

寧樂時代の世界四大強國

唐の畫界

繪畫は多く
失はれた法隆寺金堂
壁畫

明暗の利用

交渉があり、従つて西方の藝術は潮の如くに唐に流れ入つて、唐のそれに革命を齎らしたのであつた。かうして唐には閻立本、李思訓、吳道元、王維などの名畫家が現はれ、繪畫に於いても世界的氣分を十分に發揮したが、我邦が唐と直接交通を初めたことによつて、他の文化と共に繪畫術もまた我邦に輸入せられ、其技術、其風格、其様式が移植された。同時代の彫刻は可也多く保存せられてゐるけれど、繪畫は、其材料の性質上、多くは失はれて、それらの日の盛觀を面り見るやうに思ひ泛べることが出来ない。しかし、法隆寺の金堂の壁畫や、當麻寺の淨土曼荼羅圖や、正倉院の樹下美人圖やによつて、臆けながらも其盛觀の輪郭を描いて見るぐらゐることは出来る。

寧樂時代の繪畫を代表させてもよいやうなもの、一つは、法隆寺の金堂に於ける壁畫であらう。これが描かれた年代については色々議論があるけれど、大體、天智天皇前後のものであらうといはれてゐる。構圖も規模も共に雄大で、表現には殊に味ふべき或物がある。其色彩は華やかで、麗はしいばかりでなく、頗る反照に富んで居り、其線條は穩健でありながら自在で、少しも窘蹙した佛がない。此畫で最も特色づけられる點は、明暗によつて遠近凸凹の感じを觀者に與へようと努力したこと、それは明らかに作家が光學的原理を意識的に應用したものであつた。顔や手足や衣の襞は、

遠近法

アジャンタ
壁畫橘夫人厨子
の屏繪

いづれも暈染によつて陰影を作り、如實の感を起さしめやうとしてゐる。固よりそこにはいくらかの誇張もあり、錯誤もあるけれど、大體に於いて陰影(Shading)の原則に従つて、遠近(Perspection)を現はさうとしたことは明らかである。たゞし、さうした努力にも拘らず、光りの方向を無視した爲め、物體に投射せられる光體からの照明が一致を缺いて錯覺に陥つてゐるのは憾めしい。此畫はしかながら陰影の色差によつて全體を表現しようといふのではなく、いつも必ず大體の外線を一樣の太さを有つた朱線或は黒線を以て現はしてゐることである。印度のアジャンタ(Ajanta)洞窟の壁畫は、六、七世紀頃の製作だといはれるが、それに此金堂の壁畫が類似してゐるので、此描法は印度のものが支那を経て日本に入つたと考へられると一工藝史家はいつてゐる。

法隆寺に保存せらる、橘夫人念持佛厨子は、四方の扉に菩薩、四天王、金剛力士などが密陀僧を以て描かれて居り、それは金堂壁畫よりも一層進歩したものだと思へられる。また厨子の臺座に天人、或は羅漢らしい繪が描かれてゐるが、彩色の手法がアジャンタ壁畫のそれに類してゐる。此厨子の中に安置されてゐる彌陀三尊は、飛鳥時代末期といふよりは、寧ろ、寧樂時代初期のものといふ方が當つてゐるやうに云はれる。

が、厨子も矢張りそれと同時代の作であらう。しかし、三尊には鳥佛師派と思はれる手法が現はれてゐるのに、厨子の繪には其痕跡がなく、全く唐式であることが注目に値する。

著名なのは御物になつてゐる聖徳太子畫像で、それは普通に百濟の阿佐太子の作と傳へられてゐるが、様式から觀て飛鳥時代のものではなく、寧樂時代の初めに描かれたものと思はれるといふ。肖像畫としては古いもので、構圖が如何にも秦河勝圖とい



吉祥天女畫像(藥師寺)

はれるものに類似してゐる。此畫は衣の裝などを暈染で現はした點から、飛鳥時代のものではなく、直接に唐から影響された寧樂時代のも

と見られるのであ

聖徳太子畫像

吉祥天女畫像

寧樂美人の理想的容色

性的憧憬と信仰との結合

る。

藥師寺の吉祥天女畫像は、同時代の畫像中の貴重なもので、多分寶龜三年に此寺で吉祥會が行はれた際に造られたらうと信ぜられてゐる。果してさうだとすれば、此圖は寧樂時代末期の代表作で、其豊かな頬と、燃えるやうな朱の唇と、魅するやうな眼差と、しなやかな着こなしとは、時代美人の代表的な面貌並びに姿態をモデルにしたものと思はれ、樹下美人圖と共に寧樂美人の理想的容色を私達に窺はせるのに大事な資料の一つである。それは、しかしながら、單に史料として私達に喜ばれるばかりではなく、純正藝術としてまた多くの人を牽きつける力を持つてゐる。弧線の並行と反向とが心憎いまでによく調和し、繊細な文様の描寫が煩瑣な感じを起させずに、容貌などの部分的描寫の朴素と杆格せぬところに、藝術家の靈妙な手腕が發揮せられてゐる。かの歐洲中世の聖母マリアの畫像が、時代藝術家の異性に對する憧憬を、宗教的形式によつて表現したものであるやうに、此畫もさうした憧憬と信仰との結合であるといふことを否定しかねる傍證が少からずある。此畫の魅力は主としてそこにあつた。誘惑的な縦横の弧線が何を私達に語り、散列せしめられた四つ目文様の中心が何を觀る者に暗示するかを考へて、傳統に盲從し易い批評の眼差を外延から外らして、徑ち

樹下美人圖

に其内包に透徹せしめたならば、此畫の肉體的な、地上的な價值を看取することが出来る。そこに、實は、寧樂時代末の民衆意識の反映があるのであつた。

正倉院に藏せられる屏風畫樹下美人圖は、朴茂な描寫に過ぎないけれども、製作の初めには頭髮と衣服とは鳥の毛羽が押されてあつたので、それが大部分剝落して小部分にのみ残り、従つて傳彩を施した面部の外は下畫が現はれてゐる爲め、いくらか粗笨な感じを起させるのである。けれども、周圍の樹木や岩石やは、初めから墨畫であつたらしいから、それを通して藝術家の意圖と手腕とを窺ふことが出来る。彼れは線條に此畫の生命を托し、其運筆によつて主題の性質とそれに對する光りの照射の方向とを現はさうとしたのであつた。骨描が單に外延的な輪郭の表示を目的とせず、更に内包的な觀念の表現を目的としたところに、東洋的な、殊に日本的な生命の躍動を見る。姿態と容貌とは豊かさや軟かさにと於いて吉祥天女像に類似し、それらが想像的な製作でなくて現實的な理想畫であつたことを示してゐる。此畫風は先輩によつて支那に固有な骨法用筆を示したものと云はれてゐる。しかしながらかうした線條中心の描法は、必ずしも支那固有の形式ではなく、希臘彫刻式 (Graeco-Schythian) といふべきスキタイ遺址の繪畫にも見られ、また支那波斯式 (Sino-Iranica) ともいふべき中ア

線條が生命

ギリシヤ・
スキタイ式
シノ・イラ
ニカ式

埃及のパピ
ラス畫

『過去現在
因果經繪卷
物』



過去現在因果經

ジャの古代ホタン (Khotan) 遺址から發掘せられる板繪にも見られる一形式であり、更に遠くは埃及のパピラス繪畫にも朱色の線條によつて輪郭を造る手法は見られるのであるから、いはゞ古代の世界的流行ともいふべきもので、相互に影響のあることはいふまでもないことであつた。それにしても、毛筆による素描、換言すれば墨畫形式の線條を以てする物體輪郭の描法は、矢張り支那を中心として觀らるべき技術であらう。さうした支那式要素の名残なく發揮されてゐるものに、『過去現在因果經繪卷物』がある。これは昔は五卷あつたといはれるが、今は失はれて三卷のみ残り、一つは醍醐寺に、他は上品蓮臺寺に、今一つは東京美術學校に保存せられてゐる。此繪卷物は下部に經文を書き、上部に人物、山水などを描き、比較

敏感

省略法

的に小品の形を具へてゐるが、粗拙の中に藝術家の敏感(Accuracy)が現はれてゐて、甚だ特色のある畫風である。人物は僧俗に互り、菩薩、天人を始め、宮殿、竹樹、茸花、岩石に至るまで、可也多くの主題が描かれてゐるが、中にも菩薩圖が一番勝れてゐるとは一般の評である。此畫の特色は省略法(Schematism)にあり、従つて運筆の簡勁なところを其強點とすべきであらう。またそれが畫風に於いては、體製に於いて後世の「繪詞」の儀範となつたであらうことは、極めて意義の深い、考察の費さるべき點であらう。

淨土變相曼茶羅

時代の反映

此外、常麻寺の『淨土變相曼茶羅』は、織物ではあるけれど、繪畫だといふ説も傳へられてゐる。横は一丈三尺三分、縦は一丈二尺九寸三分の大幅で、それには西方淨土の有様が書き現はされてゐる。中央には立派な蓮座の上に阿彌陀の座像があり、左右に脇侍の菩薩や、數多くの音聲菩薩を描き、周圍に樓閣、瑤池、寶樹を現はし、天人歌舞の状を描いたもので、大部分原形は失はれたが、剝落した部分は彩色を以て後世に補はれたから、其周到、綿密の技巧を今日でも窺知することが出来る。この特色は結構の壯大なことで、それにも拘はらず豊麗、優美の風格を備へてゐることは、政治的には壯大な組織、宗教的には優麗な信仰を有つてゐた寧樂時代の反映ともいふべき

正倉院の寶庫

阮咸の桿撥

人勝殘闕

鏡下圖

ものであつた。これが假令織物であるとしても、其結構は繪畫的要素に充たされて居り、それらの日の畫家の心狀と手腕とをあらはすのに十分な材料と見られるのであつた。

正倉院の寶庫中には、尙幾多の寧樂時代の繪畫がある。しかし前述の樹下美人圖の外は大體損はれて、製作の日の完全な状態を知ることは出来ない。『東大寺獻物帳』其他には、山水、宮殿、子女、觀樂などの繪屏風が多數記されてゐるが、多くは平安時代に沾却せられて残つてゐない。たゞ螺鈿紫檀阮咸の桿撥が保存せられて、それに四人の婦女が梅樹の下で阮咸を弾じてゐる圖が描いてある。それは圓徑五寸三分の革上を綠地として、圖に極彩色を施したものだ、革面には龜裂を生じ、顔料が變色剝落した爲めに、原形を想像することが出来ない。又天平寶字元年の獻物である人勝(八)の殘闕には、梧桐と小兒との繪が僅かに認められる。絹本に彩色してそれを其形に切り抜いたものであつた。梧桐の花葉が旋渦式蔓草文様(Spiral vine-pattern)として意匠されてゐるところに、それらの日の藝術家の應用の自由と意匠の大膽とが窺はれて面白い圖案である。鏡の下圖(九)は重圓線の中に、四神中の青龍、朱雀、玄武の三つを描いたもので、裝飾としての形式に束縛せられることなしに、作家の意圖を自由に道勁な運

筆によつて表現してゐる。配置の上から観れば、必ずしも整つた構圖とは云へないが、幻怪と神祕とを現實化して、親和と安定とを觀る者に與へるのは嬉しい。四神中の白虎を逸したことは、舊慣打破を意としなかつた作家の偶像破壊者 (Iconoclast) としての意氣を窺ふに足るのであつた。

最も異様なのは「東大寺山堺四至圖」で、それは三幅の麻布地に東大寺の四至境内を區劃したものである。素より地圖であるけれど、構圖が雄大で、手法は藝術的良心に充ちてゐる。長さ九尺八寸五分、横七尺三寸の大きさの幅面に、簡勁な線條輪郭を施し、それに彩色を傳けて山河、樹石を描いたものである。天平神護二年十月廿一日の日附ある「東大寺開田地圖」敷張の中、越前國足羽郡糞置村開田地圖と共に、時代の地圖様式を知らしめるのに大切な遺物であつた。即ち、私達はこれによつて、寧樂時代の民衆が美の殿堂の中に科學と藝術とを同格に作用せしめつゝ、あつたことを想像することが出来る。

自由畫の境域から放たれて、文様、圖案の範疇内に入れられてあるものを觀ると、其美的價值はともかくも、其系統に於いて面白い暗示を私達に與へてくれる。伊東工學博士は飛鳥時代に「飛鳥文様」を見出した如く、寧樂時代には「寧樂文様」を見出すこ

東大寺山堺
四至圖越前糞置村
地圖

文様

寧樂文様

とが出来た。博士は其系統を飛鳥時代の傳統と支那大陸の傳統とに分ち、前者はさほど注意すべきことではないが、後者は十分考察する必要があることを述べ、支那大陸から來た文様を自然、動物、植物、幾何、人事の五つに分け、其中動物と人事との聯合であるところの狩獵文様と、植物文様である寶相華とについて、尊敬すべき興味ある一論文を公表せられた。

狩獵文様、殊に獅狩文様は、エジプトでは發見されないが、アッシリヤ (Assyria) やペルシヤ (Persia) には澤山あり、ヒッタイト (Hittite) の遺物にもそれを認めるが、これは半ば自由畫で、純粹の文様ではない。それが純正に文様化されたのは、薩珊朝の波斯であつた。薩珊朝の藝術家は、先進國たるアッシリヤ、波斯舊帝國、ギリシヤ、印度などの傳統から放たれて、自由に自ら考察した文様を有つてゐた。獅狩文様は明らかに其一つで、これまで繪畫的 (Pictorial) であつた獅狩の構圖を一つの圓環の中に收めて、人物、動物、草木などの形を文様の (Decorative) に制限化し、様式化したのであつた。制限化と様式化とは、往々にして藝術を窘蹙せしめ、煩雜ならしめ、躍動するところの生命を萎縮と衰廢とに導くのが常であるにも拘はらず、薩珊朝のそれはさうした弊竇から免れてゐた。紀元四世紀頃の作といはれる銀盤及び銀碟の狩獵文様は、

狩獵文様

繪畫的から
文様の的に

薩珊の銀碟

四天王紋旗

其代表的なもので、我正倉院の銀壺の表面に於ける毛彫の狩獵文様と無關係ではなかつた。法隆寺傳來の御物龍首の水瓶は、胴に翼馬の毛彫があるが、それはベトログラードのボロフツツォフ氏が蒐集した六、七世紀薩珊朝の青銅水瓶の翼馬文様と一致を見るのであつた。かうした狩獵文様の中、最も著名な寧樂時代の遺物は、「四天王紋旗」といはる、もので、それは日本で造られたものではなく、波斯から輸入されたと一般に信ぜられてゐる。東大寺所傳の古裂の中にも、これと殆ど同様の構圖のものがあり、共に同系同種といはれるが、さうした純粹の西アジア式のものゝが次第に變化して、(イ)大環は全く消滅して小環或は多角形となると同時に、動物文様(Zoornorphs)から植物文様(Phyllomorphs)に移り、或は(ロ)狩獵文様中の動物文様だけが残つて、他が消滅してしまつたものもあつた。一例すれば東大寺法華堂の増長天文様、察迹力士文様の如きは前者に相當し、正倉院御物の夾纈机褥の花鳥文様、夾纈屏風の鳥獸草花文様の如きは後者に相當してゐるものである。

寶相華の世界的地位

寧樂時代に賞用された「寶相華」は、唐草、唐花の總稱であつて、其種類は甚だ多いにも拘はらず、總てかうした名稱で呼んでゐるところから觀ると、それが唐から輸入されたものであるとは明らかである。然らば唐の唐草文様の起源はどうかといふに、

二様の變化

印度、波斯の鸞尾

西域の寶相華

分業的傾向

畫師、畫部、助手

伊東博士^(一四)は此問ひに答へて、「支那の周漢の文様がいくら發達しても唐の文様にはなり得ない。唐代の寶相華は、其運筆の優麗と雄渾とに於て、古今東西に冠絶してゐるといつても過褒ではないが、さうした優秀の意匠は決して單純な起源のものでなく、二三民族の意匠を綜合して、適宜にそれらを精鍊したものであらう」といつてゐられる。博士の考へによれば、其植物學的形態は波斯、印度で近世まで賞用された鸞尾科の花、或は鐵線蓮に酷似してゐるから、波斯、印度と密接の關係があることは事實だが、其傳來の系統は、西域^(一五)から支那に入り、西域へは犍駄羅、安息、印度の諸國から寶相華を傳へたといふのである。かう見て來ると、狩獵文様と其分派とは薩珊に、寶相華文様は波斯、印度に其起原を求めなければならぬ。そしてかうした起原と傳統とは、やがて寧樂藝術のすべてを籠罩するところの起原と傳統とでもあつた。

それらの日の畫工が分業的に描繪と傳彩とに従事したことは、大佛殿の莊嚴について畫工司の畫工が移され、天井板などの裝飾に塗白土畫師、木畫師、塀畫師、彩色畫師らが配置せられたといふ同時代の古文書^(一六)を見れば分るのであつた。塗白土畫師は白土で地塗りをなし、木畫師は篋の類で下筆すべき下圖を劃し、塀畫師は傳彩の境界線を劃し、彩色畫師は其上に彩色をしたであらう。當時の畫工に名を知られたものは少

時代の名人

くないが、重に裝飾畫家であつたらしい。越田安方は佛畫師で、藥師寺の佛足石と其臺石に佛像を畫いた。東大寺大佛殿建立の時、それに従事した畫工司の畫師、畫部、助手は三十餘人であつたが、其中、畫師司長は河内畫師次麻呂、畫師長は上村主牛養、畫師は河内畫師年繼、同石島、上村主三楮、同楮麻呂、半太連稻村、畫部は牛鹿足島などで、秦蟲足、同稻守は助手であつたらう。

顔料

顔料は朱沙、丹、蘇芳、煙紫、紫土、銅黄、青黛、白青、空青、金青、綠青、白綠、金薄、金墨、胡粉、阿膠など強烈なものが多かつた。密陀僧の用ひられたことも亦想像せられる。

(一・二)工學博士關野貞氏『飛鳥奈良朝時代の美術』、『奈良時代史論』所收(參照)。此論文は短いものであるけれども、簡明に兩時代の美術を論評し、殊に其時代相を言ひ現はす點に於いて特色づけられる。本節を書くに當つて、私は此論文を參考にした。

(三)E. H. Minns: "Sythians and Greeks," pp. 204—206. Fig. 100, 101, 102, 103. これらの準建築的裝飾畫は、これをギリシヤのものとする見ること出来るけれども、他の遺物がスキタイ式であるところから觀て、ギリシヤ文化とスキタイ文化との融合があつたと私は見たのである。これらはいづれも、クル・オヌ(Kul'Oba)の古墳から發見せられたものである。

(四)M. A. Stein: "Ancient Khotan," vol. II, Plate. LXXXIX.

(五)『Papyrus of Ani.』

(六)『東大寺獻物帳』參照。

(七・八)溝口禎次郎氏『正倉院御物中の繪畫に就きて』、『考古學雜誌』第二卷第十號所收(參照)。

(九——一二)同上『考古學雜誌』第三卷第一號所收(參照)。

(一二)工學博士伊東忠太氏『奈良模様の起原に就て』、『考古學雜誌』第三卷第三、四、五號所收(參照)。文様については博士の説に負ふところが甚だ多い。菊花文様について私は若干の研究を経たが、出版期日が切迫した爲め、それを綜合することが出来なかつた。讀者諸君は表紙繪と其略説とで大體を推せられたい。唐瓦の蓮華文様についても論じられねばならぬが、これも同様綜合するまでに至らなかつた。それらについては他日の改稿を俟つていたゞきたい。

(一三)P. M. Sykes: "A History of Persia," vol. I., Figures facing pp. 478, 497.

(一四)註(一二)同論文參照。

(一五) "Sythians and Greeks," p. 326. 私は寶相華が西域地方に於いて現はれてゐる一例として、アナツ(Anapa)發掘の木透彫(Gilt wood)を擧げることが出来る。

(一六)『東大寺古文書』參照。

(一七・一八)『稿本日本帝國美術略史』一〇六頁參照。

第二節 彫刻の發達

支那の南北朝の藝術が流れて二つとなり、一つは徑ちに隋の藝術を成し、他は朝鮮の藝術をなし、更に日本に移植されて飛鳥時代の藝術をなしたことは既に述べたところである。隋の藝術は南北朝のそれが圓熟の境に達したものであるが、印度との交通が頻繁になつた結果、印度の藝術様式が流れ入つて、別様の流派を生ずるに至つた。

其新流派の頂點が唐代の藝術を造つたのであるが、唐代には日本の留學生や留學僧が多數に支那に入つたのみならず、支那の僧侶達も少からず我邦へ渡つて來て、唐の藝術を朝鮮を経由することなしに我邦へ傳へた。寧樂藝術の骨子となつたものは即ちこれ、これに推古時代から傳統を引いた飛鳥藝術が加はつて皮肉をなし、鬱然たる藝術の天國を出現したのであつた。

かうした藝術の天國に現はれた藝術の中、彫刻は其氣象の崇嚴なることに於いて、其手法の洗練されたるに於いて、支那や朝鮮のそれに優るとも劣つてゐないといはれ、天平時代のものは發展の絶頂に達して、屢々希臘のペリクレス (Pericles) 時代に比較せられる。藝術史家の觀察に従へば、寧樂時代の彫刻は前期、本期の二つに分た

漢式藝術と
印度式藝術
との融合

唐代藝術の
輸入

寧樂時代の
彫刻

時代の區劃

白鳳と天平

(一)寧樂前
期

藥師寺東院
堂の聖觀音

れ、前者には大化以後慶雲に至るまで、後者には和銅以後寶龜に至るまでを含ましめる。前期はこれを「白鳳時代」の名で代表せしめ得可く、本期はこれを「天平時代」の名で代表せしめることが出來よう。前期には唐の新様式が輸入されたけれども、まだ十分洗練を経ないで、舊來の烏佛師派と并立の状態にあつたが、新様式が次第に舊様式を打破して、舊様式は和銅以後では見ることが出來なくなつた。それが即ち本期の姿相である。

(一)寧樂前期。——此時代の代表的作物として名高いのは藥師寺東院堂の聖觀音、藥師寺講堂の藥師三尊、法隆寺の橘夫人念持佛、長谷寺の千體釋迦佛銅板などで、初



橘夫人念持佛厨子

めの二つは唐様式を代表し、後の二つは折衷様式を代表してゐると云はれる。藥師寺東院堂の聖觀音立像は、百濟から獻じたといふ説もあるが、大體に於い

橋夫人念持
佛彌陀三尊
像
長谷寺の千
體釋迦佛
法隆寺五重
塔の塑像

藥師寺の諸
佛像

藥師臺座の
彫刻

て大化の頃に唐式に従つて造られたと見る方が適はしく、面相も衣文も恰好もすべて立派で、鳥佛師派の製作に比べて非常な進歩を見せてゐる。橋夫人念持佛銅造彌陀三尊像は、鳥佛師派に唐様式を加味したもので、其透彫は殊に秀拔であり、後立ての障板の表面に浮彫された天人像は枝倆の非凡なことを示してゐる。長谷寺の千體釋迦佛銅板は、朱鳥元年に僧道明が天武天皇の爲めに造つたもので、中心は唐式であるけれど、いづらか飛鳥様式が保存されてゐる。法隆寺五重塔の塑像は、和銅四年に造られたもので、手法に於いて十分の圓熟を見せてゐないが、此種の代表作として注目に値せぬでもない。

藥師寺は天武天皇の八年に、皇后の御惱平癒の誓願によつて創立されたものである(三)が、其講堂の銅造藥師三尊像は持統天皇の時に、金堂の銅造藥師三尊像は養老年間の製作であるといはれる。講堂のは唐式を傳へてゐるけれども、技巧がまだ圓熟してゐない。しかし面相は雄健の表情に富み、衣文にも強い線條の應用がある。金堂のはそれよりも技術が進んでゐるが、面相はいづらか圓滿となり、衣文の線にも流麗な現はれがあり、全體の姿勢が美しく比率を見せてゐる。此藥師を載せてゐる高い臺座の四面には、葡萄唐草や菊花文様や蓮華文様や、蒼龍、白虎、朱雀、玄武の四神像やを浮彫

忘れられた
白鳳時代の
觀音像



(藥師寺)臺座來如師藥

りにしてあるが、幻怪な相貌の人形が半肉彫りになつて臺座の周圍に現はされてゐる。此三尊像は我邦に於ける代表的傑作であるけれども、しかしこれを本期のものに比べると、尙ほ洗練の不足と技巧の未熟とを感ぜざるを得ない。

觀音堂^(四)に安置されてある。推古時代のものだといふ説もあるけれど、面相から見ても、衣文から見ても、白鳳時代前後の製作らしく、三尊佛の脇侍であつたやうに考へられる。これに似た形の佛像は法隆寺の四十八體佛^(五)の中にもあるけれど、技巧の洗練されてゐる點に於いて、面相の表現が溫和に偏せず、嚴肅に傾かず、しかも鳥佛師派と唐式との様式を二つながら帶着してゐる點に於いて、これを白鳳時代のものとも見ても差支ないのであつた。私は初めて此像を觀た時、其やさしい慈悲相に牽きつけられて、

しばらくの間は吾を忘れてゐたが、やがて佛像の中に自分の心が溶けこんでゐるのを發見して、藝術家のくすしい力を讃仰せずには居れなかつた。私はこれを比較的世間に知られてゐない寧樂前期の彫刻の傑作の一つに計へて見たい。

(二)寧樂本
期

(二)寧樂本。——此期は寧樂藝術の黄金時代ともいふべき時代で、更にそれを小分して天平期と寶字期とに區別することも出来る。天平期は唐式が我邦の趣味に融和せられて、原型と異つたところの固有色を發揮した時代であり、寶字期は雄大の氣象が滅殺して、纖美の技巧に傾いて來た時代である。東大寺三月堂の諸佛像、大佛殿の毘盧舍那佛大像、及び戒壇院の四天王、新藥師寺の藥師、及び十二神將などは前者に屬し、唐招提寺の盧舍那佛、藥師、及び千手觀音其他の佛像、並びに秋篠寺の諸佛像 は後者に屬するといはれる。

此中二三の代表作について云へば、東大寺の盧舍佛大像は、銅像としては世界最大のものであるが、治承四年と永祿十年と、兩度の兵燹に遭つて頭が落ちたり、手が折れたりしたので、元祿再興の際に頭部を鑄造し、胸部其他を修理して、ともかくも全體を保存することになつたが、原型とは似てもつかぬものだと思はれる。遺存してゐる原型と、修補した新型とを比較すれば、それは直ぐ分ること、姿勢も、衣文も、

東大寺の大
佛

スフィンク
スと釋迦涅
槃像

法華堂の諸
佛像

新藥師寺の
諸佛像

唐招提寺の
諸佛像

原作は實に見事である。其大きさについては既に述べたが、石造であるエジプトのスフィンクスと緬甸の釋迦涅槃大像とを除いたならば、世界中これに匹敵するものはあるまい。小さい絶東の孤島日本で、さうした大銅像が造られたといふことは、寧樂時代の精神が雄大であつたことを表示するものである。これ一つを遺されただけでも、聖武天皇は永久に記憶さるべき主權者であつた。

法華堂の諸佛像は、寧樂時代の彫刻の核心ともいふべきもので、三月堂の内陣の中央二重の佛壇の上に本尊不空罽索觀音立像があり、其左右に脇侍梵天と帝釋天との立像があり、四隅に四天王の像、本尊の左右に仁王の像がある。いづれも乾漆で、作者の精神が十分に表現されてゐる。新藥師寺の本堂には木造藥師如來坐像と塑造十二神像とが安置されてゐる。新藥師寺は光明皇后が天平十九年に創建されたもので、これらの諸佛像も創建と同時に造られたらうといはれる。其藥師如來は姿勢が堂々として居り、面貌もまた雄偉で、衣文の遒勁な彫り方には刀法が十分に現はれてゐて、新藥師寺派の作家の意圖が那邊にあつたかを窺ふことが出来る。十二神將は本尊を安置した圓壇の周圍に立つて居り、戒壇院の四天王像と共に、寧樂時代を代表するに足るものである。唐招提寺金堂の盧舍那佛像と乾漆藥師立像とは、三月堂や新藥師寺の佛像と

調子が變つて、靜穩の中に何となく嚴肅な氣分が現はれ、如何にも戒律宗に適はしい精神が躍動してゐる。これは多分鑑真和尚について來た僧侶や佛工の手になつたものであらうといはれる。但だ千手觀音像のみは日本の彫刻家の手になつたと見えて、それらと手法を異にしてゐる。

時代彫刻の
流派
三月堂派
新藥師寺派

關野博士は時代の彫刻を調査して、それを三つの流派に分けられた。(い)三月堂派は、三月堂の諸佛體を以て代表せられ、寧樂時代の彫刻の中堅となつてゐるものである。此派の優作は多くは乾漆か塑像で、其衣文は寫實に近く、如何にも穩健である。(ろ)新藥師寺派は、新藥師寺の本尊を以て代表せられるもので、其優作は殆ど皆木彫である。大體に於いては三月堂派と系統を同じくしてゐるが、材料の點で兩者の間に差異が出來た。乾漆や塑土は自ら圓味まるみがつくけれども、刀で彫ると自ら稜かたばつて來て、強さ、嚴めしさ、雄々しさといふやうなものが現はれて來る。然るに寧樂時代の藝術的傾向は一般に「雄大」を要求すると同時に、「豊美」と「圓滿」とをも要求したが故に、新藥師寺派よりは三月堂派が歓迎せられ、従つて後者がそれらの日の彫刻界の核心となつたのであつた。(は)唐招提寺派は唐招提寺の諸佛體で代表せられるもので、鑑真に従つて渡來した弟子や彫刻家によつて起された新運動の結果である。此流派の特徴は

唐招提寺派

彫刻の主題

材料の種類

文化圏の擴大

形相が嚴格眞摯であつて、豊美、圓滿の趣に缺けてゐる。佛工軍法力、思詭などの名が傳へられるが、彼等は恐らく此流派の翹首であつたらう。

飛鳥時代の彫刻の主題は、二三の例を除く外、多くは佛教關係のものであつたが、寧樂時代には其範圍が擴められて、佛像の外多くの肖像に手が着けられた。龍、虎、獅子の如き動物或は假想動物、菊、蓮、葡萄のやうな植物も彫刻せられた。伎樂の面の東大寺や法隆寺に保存せられてゐるものも少くなく、それらの日に於ける彫刻家の多技多能であつたことも推測出来る。又材料から觀ると、前代には木彫と銅造とが主であつたのに、此時代には乾漆と塑土とが加はり、磚製のものすらも現はれた。

かうした彫刻の發達は、要するに、寧樂時代の文化接觸圏の擴大を意味するもので、飛鳥時代にはまだ産まれなかつた新奇の藝術様式が後から、引續き輸入され、同時にそれを消化融合して、一種創新の様式が造り出されたからであつた。さうした發達の徑路は、繪畫、建築などと略々同一で、そこに時代文化に特有な共通色彩があつたことを私達に知らしめる。

(一)本書第五章第四節參照。

(二)故文學博士高山林次郎氏『日本美術史未定稿』『樗牛全集』第一卷所收(一一〇頁參照)。

(三)『藥師寺東塔露盤銅柱銘』參照。

(四)此觀音堂は國井門三郎氏が此觀音像を手に入れた後、それを安置する爲めに早稻田大學教授岡田信一郎氏の設計に基づき、推古式に則つて建築したものである。

(五)『法隆寺寶物集』第九輯參照。

(六)工學博士關野貞氏『飛鳥及奈良時代の美術』參照。

第三節 建築様式の變化

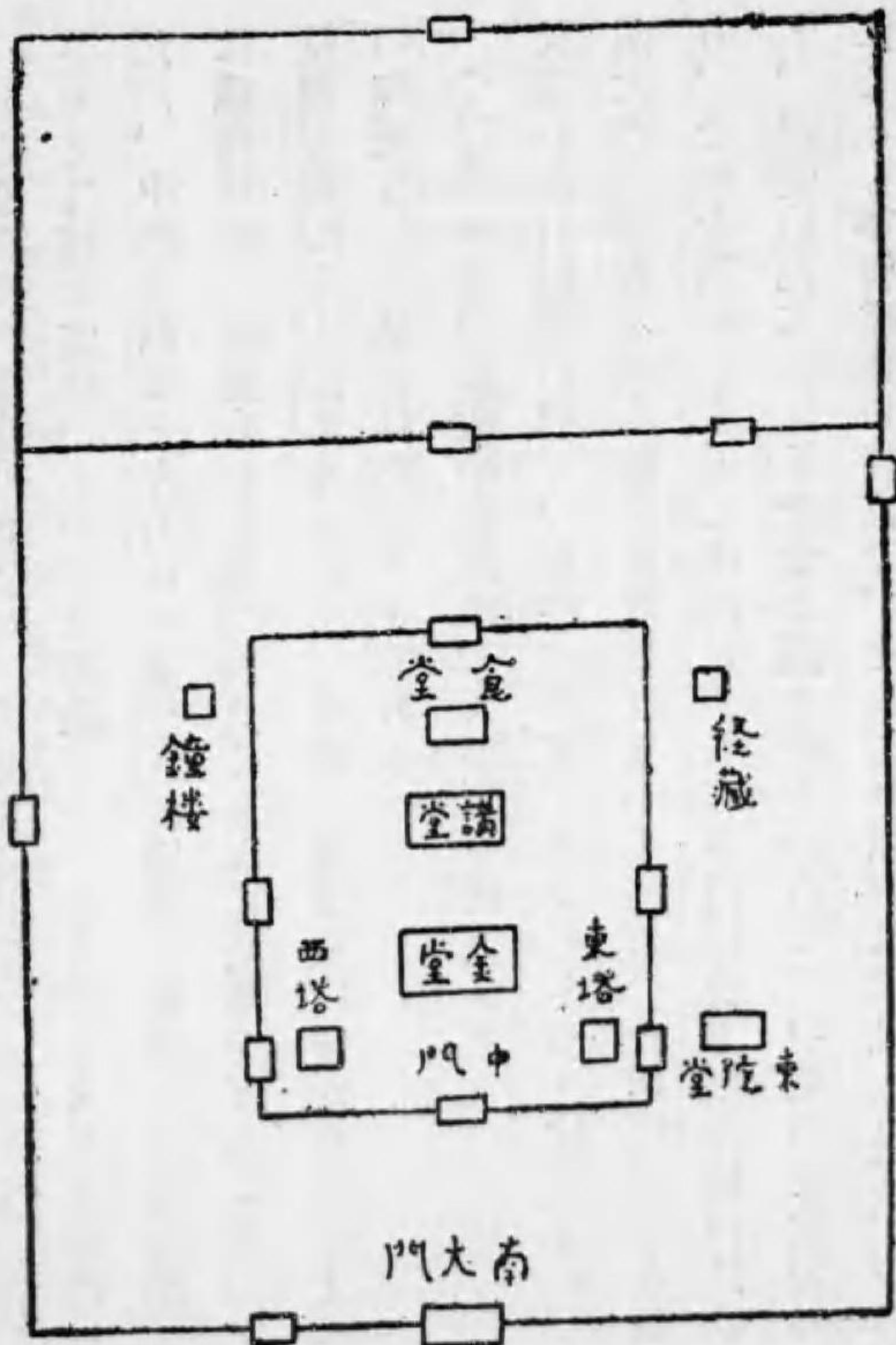
寧樂時代に於ける繪畫や彫刻が、唐の藝術の影響を受けて變化した如くに、建築もまた同じ感化を被つて同じ結果を見た。建築史家が「寧樂時代」といつて一時期を劃し、前は飛鳥時代を受け、後は平安時代に接せしめるのは、大化から延暦に至る彼れ是れ百五十年の間をいふのであるが、飛鳥時代が聖德太子に代表せられる如く、寧樂時代は聖武天皇に代表せられるのであつた。寧樂時代はまた和銅期と天平期とに小別せられる。前者は大化以後和銅まで、後者は和銅以後延暦の遷都に至るまで、兩者の間には若干の差異が存してゐる。今此時代の建築の大體の設計と細部の構造^(三)について瞥見しよう。

寧樂時代の範圍

和銅期と天平期

(一)大體の設計

(一)大體の設計。——それらの日の建築は、主として唐代の形式を踏襲したもので、其伽藍配置は大體に於いて前代と異つてゐないが、塔婆は概して中門の外に在つて、



藥師寺伽藍平面圖

左右相對峙してゐたのみならず、金堂が此廻廊の中に立つてゐた。又宮殿建築に於いては、平城京の經營の爲めに空前の發展を遂げ、神社建築もまた佛教の影響を受けて、屋蓋に弧線が應用せらるゝやうになつた。私は今、便宜上、象徴を川ひて

藥師寺伽藍
平面圖

東塔と西塔

大安寺伽藍
平面圖

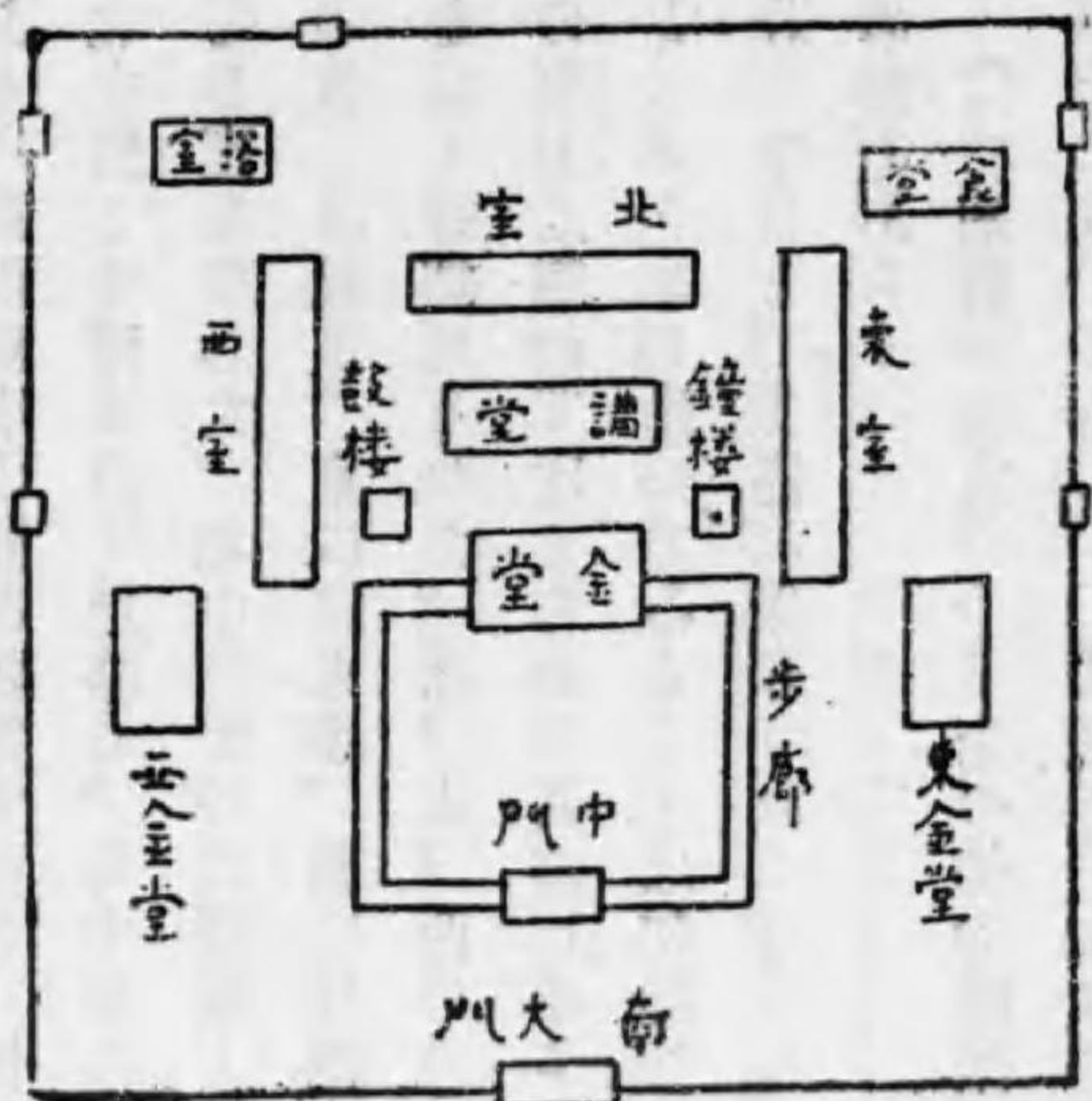
塔は南門外

東金堂と西
金堂

和銅、天平の兩期に於ける佛寺建築の大體のプランを説明することにしよう。
(い)藥師寺の伽藍平面圖は、和銅期を代表するもので、此圖は現今のものでないが、さりとて建築當時のものでは勿論ない。南大門を入ると中門のあることは以前と同じだが、中門を潜ると左右に一基づゝの塔婆が對立してゐる點が特色で、かうしたこと
は飛鳥時代には見られなかつた。こんなに塔婆を左右に置くから、勢ひ金堂は以前の
位置を保つことが出来ないで、中門の突當りに置かれることになつた。これは法隆寺
の伽藍などに見られぬプランである。

(ろ)大安寺の伽藍平面圖は、天平期を代表させるつもりでこゝに掲げたが、塔婆は
矢張り左右對照の形で、東塔、西塔、各一基づゝ建てられてゐるが、それがずつと
南大門の前方にある點が前期とは異つてゐる。此兩塔の間を進むと正面に南大門があ
り、それを潜ると正面に中門があり、中門は長方形を描いた歩廊によつて金堂を連結
し、金堂の左右には東金堂と西金堂とがある。中央の金堂の外に、東西の金堂の出來
たことも寧樂建築の特色で、それより以前には見られなかつた形式である。金堂の後
に講堂、講堂の後に北室、左右に東室、西室のあること、金堂と講堂との間の左右に
鐘樓、鼓樓のあることなどは、大體から觀て前期とは異つてゐない。

東大寺の伽
藍配置
カセドラル



此期の最も雄大な伽藍配置は、これを東大寺に見ることが出来る。それは總國分寺
として全國の國分寺を統轄する寺院で、歐洲の大本山 (Cathedral) にも比すべきもの

東塔 □
西塔 □
圖 面 平 藍 伽 寺 安 大

であつた。其古圖を觀ると、正面に南大門があり、其左右から築垣が東西に向つて延
びてゐる。南大門を潜ると、寧樂前期の伽藍配置と同じく、左右に東西の塔婆がある

塔婆は小建築群

南北中門

食堂

(二)細部の構造
礎石

が、塔婆は一基だけ孤立してゐるのではなく、それを中心にして長方形の歩廊が繞らされ、歩廊は東西の各塔院外三箇の建物を連結して、小建築群をなしてゐる點が特徴である。東西兩塔の間を北進すると、例によつて正面に門がある。門は南中門といひ、北中門と歩廊を以て連絡し、其中間に金堂(大佛殿)が横はり、金堂の前縁は横に伸びて歩廊をなした。北中門の外に經藏と鐘樓とが相對立し、正面には講堂があり、講堂の後には北室、東には東室、西には西室があつて、それらは皆それら自身、或は歩廊を以て連結せられた。北、東、西の三室の後方及び左右にも建築があり、食堂は遙かの東方に離れて建てられ、其前に小さな門と歩廊とを有つてゐた。これが今日の東大寺のプランと異つてゐることは勿論である。建築當時の東大寺は餘程雄大なもので、若し今日まで其儘に保存されてゐたならば、寧樂の美術的遺跡としての價値を一層高めたであらう。

(二)細部の構造。——先づ佛寺建築の細部について説明すると、第一に建物は成壇の上に立つてゐるが、法隆寺の金堂や塔婆のやうに二成壇ではない。成壇の地覆と葛石との間に適當の間隔を置いて東石を入れた。礎石は自然石であるけれど、柱の立つ點を圓形、方形、八角形などに二三寸高くし、時としては其高くした部分の中央を又

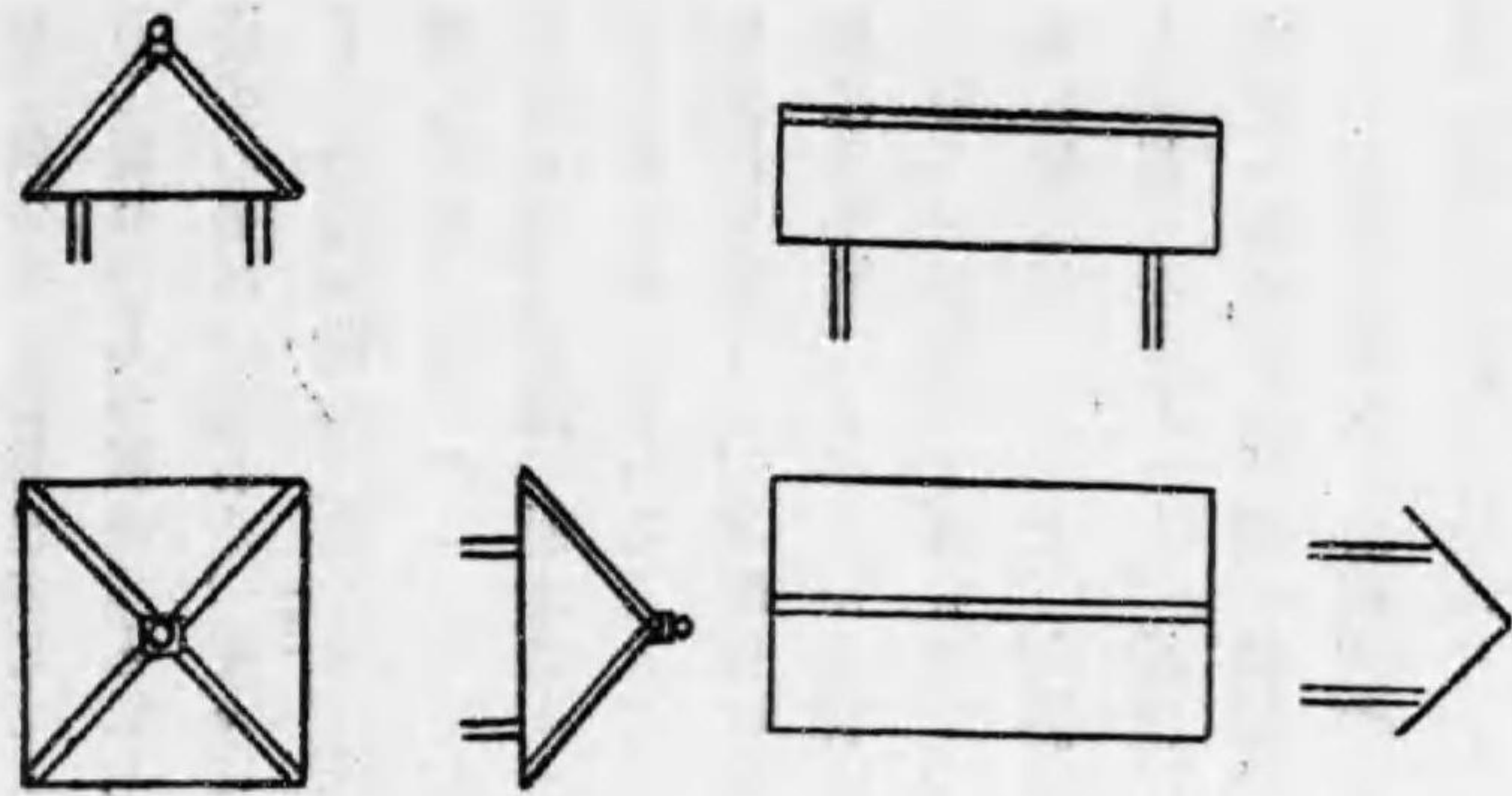
床柱
大斗
肘木
鬼斗
軒
支輪
屋根
勾欄
屋根の種類
切妻

更に臍のやうに繰出すこともあつた。従つて、此場合には柱の底面を繰り込んで、礎石の繰り出しへ嵌めるとにした。此一點だけでも飛鳥時代よりは進歩したといへる。塔の心の柱の礎石が、往々にして三重ぐらゐに繰り込んでゐたことは、既に國分寺のところでも圖説して置いた。^(三)床には石か瓦かを敷いた。柱にはいくらかの膨みがあるが、飛鳥時代のエンタシスなどは消えてしまつた。大斗からは皿斗が消え、雲斗も雲肘木も消えて、普通の肘木ばかりになつた。天平期に入ると、和銅期には見えなかつた鬼斗が隅に用ひられることになつた。軒は二重で、椀が二竝びになり、下を地椀、上を飛檐椀といつて、其断面は常に方形を呈してゐた。軒天井は和銅期に出來、外側の支輪は天平期に入つてから初めて用ひられたらしい。屋根は本瓦葺で、矢張り鴟尾を上けることは前代と異らなかつた。屋根の形は多く四注で、降り棟の鬼瓦は初めは一個、後には二個になつた。勾欄は無反で、鼻が垂直に切られ、平桁と地覆との間には出崩しの組子を入れたり、横櫓子を入れたりしたが、何も入れなかつたものもあらう。序だからちよつと屋根の種類を擧げて置くと、凡そ四種あつたやうに思はれる。

(一)原始時代には兩方から屋根をさしかけ、中央でそれを合はして棟となし、其上に更に蔽ひをするといふ今日の藁葺のやうなものだつたらう。これを「切妻」といふ。建

寶形

四注



形 寶 妻 切

築用語では正面のことを「平」といひ、側面のことを「妻」といふが、これは側面を切つてあるからの稱呼である。

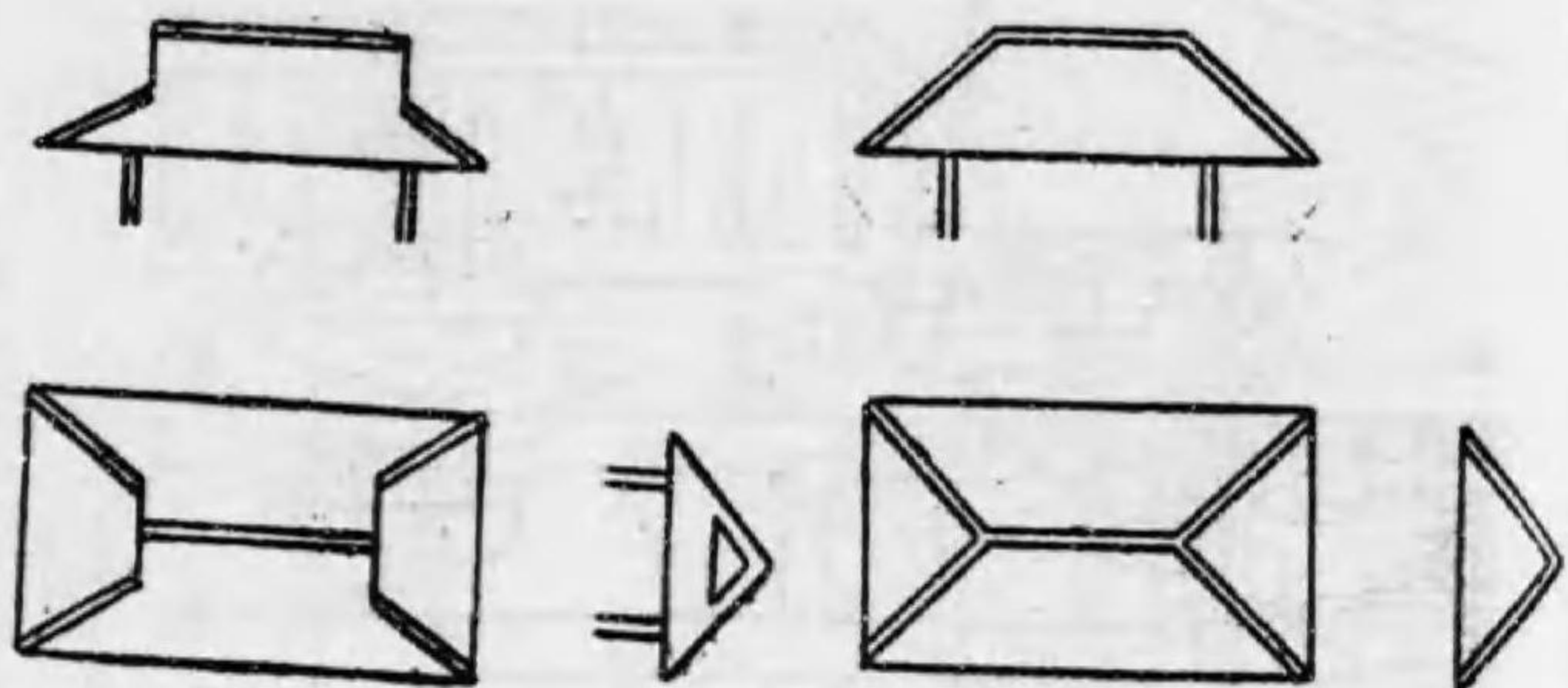
(二)切妻を二つ合はして、四方から集つた棟を中央の一點に集中するものを「寶形」といふ。五重塔の最上層は皆これで、其中央には露盤を置く。此屋根の特徴は、いつもプランが正方形をなし、他の長方形をなしてゐるものと區別せられる。

(三)寶形の二側を延長したといふよりは、切妻の兩妻を斜めに立たしたといふ方が適當なるものを「四注」といひ、また「寄せ棟」とも呼んでゐる。東大寺の佛殿の屋根は即ちこれで、雨が四方へ流れるやうになつてゐる。若しプランが八角であると、棟が八方から集つて來るので、

八角八注

入母屋

唐招提寺の金堂



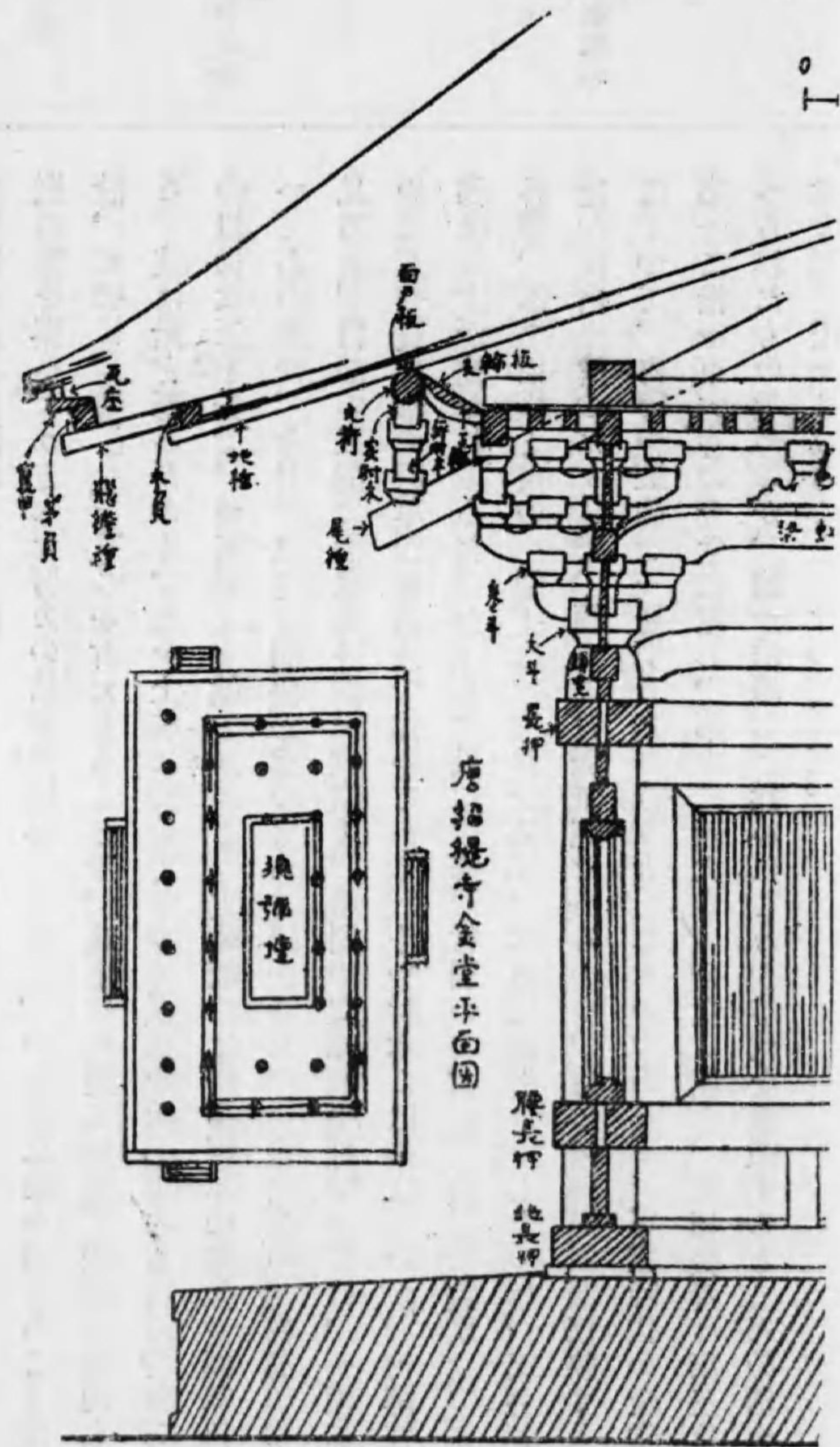
屋 母 入 注 四

第八章 第三節 建築様式の変化

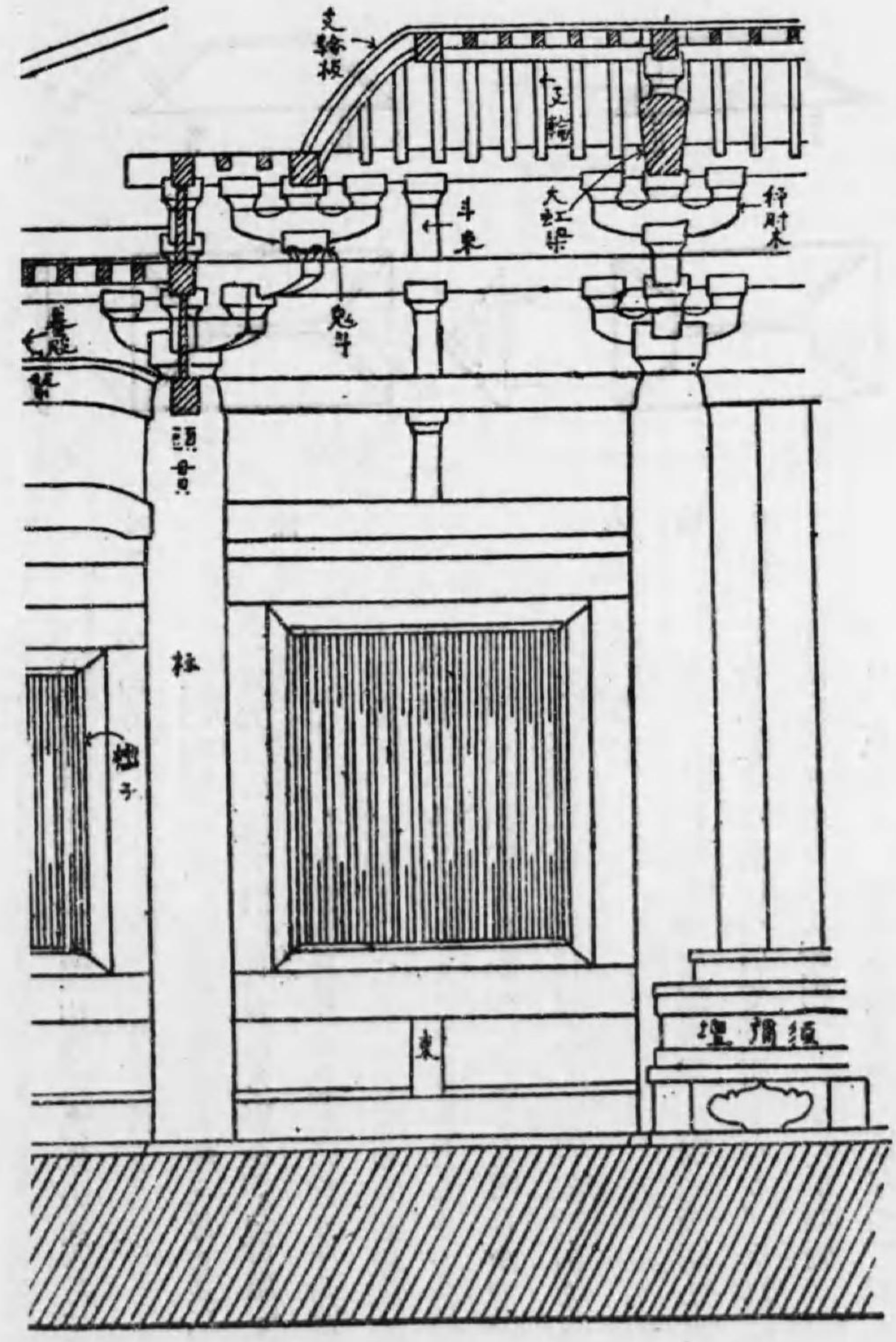
當然八角にならねばならない。かうした屋根を「八角八注」といふ、榮山寺八角堂の如きはそれである。

(四)四注の上に切妻を乗せたやうなもの、即ち東大寺の南大門に見られる形を「入母屋」といふ。これらは皆佛寺建築の發達に伴うて現はれた現象で、埴輪などに現はれてゐる屋根の形式は、切妻一方であるところから見ると、他の三つは固有の形式でなかつたことが明らかで、飛鳥から寧樂に至る間に出現した現象であると思はれる。

最後に時代建築の細部を、比較の後期に出來た唐招提寺金堂について説明すると、それは七間四面四注造りの大建物である。平面圖が示す通り、正面が一間通り吹き放しになつて、正面



圖面斷び及面正



堂金寺提招唐

極彩色の装飾畫

に於ける八本の柱は全く遊離してゐる。これは正面を明けることによつて、建物に莊嚴の感を與へようとした努力の結果現はれた形式であつた。正面を明けることは、所詮、建物に「深み」(Depth)を有たせることで、此堂は此點に於いて確かに成功してゐる。柱は殆ど膨みがなく、たゞ上部に於いて多少の弧線を示してゐるのみである。軒の組物は三手先で、軒天井と支輪とがある。支輪板には初め唐草や佛像を極彩色で描いてあつたが、今日では白く胡粉が塗つてあるばかりだ。一步を進めて内部の構造を見ると、内部の五間二面は天井が一段高く、格間や支輪板や虹梁やには、一面に佛像や天人や寶相華や唐草が極彩色で描いてある。斗や肘木には繪はないが、内陣柱には佛像などが描かれてゐた。かうした風に裝飾が行届いて、内陣は可也立派であるのに、外陣、即ち兩横と後の一間とは、天井が低く、木部は赤塗りをしたゞけ、天井格間も僅かに白く塗つたゞけで、極めて質素單純であるのは、内外兩陣を對照反映することによつて、内陣の裝飾を一層引き立たさうとしたものであらう。寧樂時代の金堂は、第一に指を東大寺の金堂に屈し、第二に西大寺の金堂に屈し、唐招提寺は第三位に計へられたものであるが、他が消滅した爲めにこれが時代を象徴するところの活きた記號として喋々されることになつたのだ。

内外兩陣の反映

宮殿建築

「玉の宮」

宮殿及び邸宅の建築も、佛寺のそれに伴つて進歩したことはいふまでもなかつた。宮殿建築については遺構が甚だ少いが、唐招提寺の講堂は、平城宮の朝集堂を天平時代に移建したものであるから、和銅期の建築様式と天平期のそれとが混つてゐることは勿論である。これについては既に述べて置いたから、こゝには再び言はぬことにする。稱徳天皇の天平神護四年四月に落成した東院玉殿は、瑠璃の瓦を葺き、藻續の文を畫いたので、同時代の民衆がそれを「玉の宮」と呼んだといふから、餘程美しいものであつたに相違ない。そしてそれが在來の宮殿と様式を異にして、どことなく佛寺臭い、絢爛な裝飾を有つたものであることも想像せられる。

邸宅建築

邸宅建築は法隆寺の傳法堂が和銅期の遺構であるといはれる外、遺構があるといふことを聞かない。けれども、聖武天皇は神龜元年十一月に、五位以上のもの及び富者に、屋根を瓦で葺き、木部を白赤で塗ることを許したといふから、寧樂の都がそれ以來美しい街となつたことが想像せられる。それらの日の屋瓦の掘り出されるものを見ると、いづれも雄大であるから、さうした荷重に堪へるほどの堅牢な建築であつたことも推定が出来る。倉庫として當時慣用せられた形式は、所謂「校倉」式で、東大寺だの、唐招提寺だのにそれがいくつも残つてゐる。後世のものもあらうが、正倉院

倉庫建築

神社建築

寶庫はそれらの日の遺物である。

神明造り

神社建築は詳細を知るに由ないけれども、先輩の研究に従ふと、本地垂迹説の影響を受けて佛寺の建築様式が混入し、直線型に若干の弧線型が加はつたと観ることが出来る。寶龜二年に藤原百川が選定したといはれる造殿儀式から推すと、それらの日に於ける神社は、大中小に拘らず、いづれも神明造りで、棟に搏木と堅緒木とを上げたもので、屋根の空間に描く輪郭は、まだ弧線を示すに至らなかつたらうと思はれる。

春日造り
流れ造り

けれども、「春日造り」の形式は、神護景雲二年に春日神社が造營せられた際生じた新形式で、其屋蓋輪郭は著るしく弧線に富んでゐる。所謂「流れ造り」も殆ど同時に成立した神社建築の新様で、河内の建水分神社は、現今のものは建武年間の建築だけれども、いくらか原形を痕づけることが出来はしないか。現に春日神社の如きは、今尚ほ純正な春日造りの原型を傳へてゐることから推して、流れ造りの原型を建水分神社の建物に求めることが出来ないとも限らない。

寧樂建築の
三大特色

之を要するに、寧樂時代の建築史は甚だ複雑且つ重要で、(一)伽藍配置に於いては唐代の様式を大成し、(二)宮殿建築に於いては唐代の制度を參酌して、一種の日本宮殿様式を創成し、(三)神社建築に於いては佛寺様式を加味して、弧線を適用するに至

つたことが、特筆すべき重點であつたと思はれる。これを東洋史の立場から觀れば、日本と支那との建築術の握手に過ぎないけれども、若し溯原的に世界史的考察を加へたならば、私達は矢張り印度、波斯、西域、東羅馬との間接な文化の接觸、融合を見出さずには居られないだらう。

(一)『稿本日本帝國美術略史』(建築の部)參照。こまかい年代的の區劃には、多少、人によつて差異があるが、いつからいつまでと年代を限ることは非合理である。あらましの見當さへつけばそれでよいことは、いふまでもない。

(二)工學博士天沼後一氏『飛鳥奈良朝時代の佛寺建築』參照。私が此節を書くに當つて、主として參考に供したのは此論文である。かうした専門知識は、深い特殊の研究を経たもの、外は、専門家の研究結果を借りるのが普通である。

(三)本書第七章、第三節參照。

(四)組物は一に料拱ともいひ、色々種類がある。(い)大斗肘木。——柱の上に直接に乗つてゐる斗を大斗といひ、其大斗の上に肘木を乗せて上の桁を支へる形式をかう呼ぶ。(ろ)三斗。——大斗の上の肘木の上に小斗を三つ並べ、其三つの小斗で上の桁を受ける形式をかう呼ぶ。(は)出三斗。——三斗の中央の斗から肘木と斗とが一つ前方へ出てゐる形式を呼ぶ。他の言葉で言ひ現はせば、三斗の肘木へ更に肘木を直角に組んで、其先へ斗を一つ乗せるものである。(に)出組。——出三斗の出た斗の上に更に三斗を置き、其三斗で上の桁を受ける

形式をかう呼ぶ。(ほ)二手先。——出組のも一つ出たものをかう呼ぶ。(へ)三手先。——二手先からも一つ飛び出したものをかう呼ぶ。以上六種の外、六手先、七手先なども後世では用ひられてゐるが、其最も簡單なものを舟肘木といふ。

(五)本書第六章、第一節(四二四、四二五頁)参照。

(六)『續日本紀』卷二十八、神護景雲元年四月癸巳の條参照。

(七)同上、卷九、神龜元年十一月甲子の條参照。

(八)工學博士伊東忠太氏『日本帝國美術略史』(建築の部)四五三、四五四頁参照。

(九)『春日社記』及び『春日大明神垂跡小社記』参照。

(一〇)此三大特色は伊東工學博士の列擧したものである。註(八)同書四五五頁参照。

第四節 寧樂藝術の象徴としての音樂と舞踊

西は遠く東羅馬に交渉し、南は極熱の印度に關係あり、北は沍寒のシベリヤと連絡を有つてゐる寧樂時代の藝術系統を、其各分科について詳述することは、餘りに煩はしいが故に、私はこゝに音樂を其象徴として選び、それについて簡單な記述を費して見たい。

二筋の系統

日本音樂の曙については、既に述べた通り少くとも二筋の系統があつて、一は原日

寧樂の音樂

「固有音樂」
「あそび」

歌垣

燿歌會

本人の土鈴と歌口を有つた高坏形土笛とに暗黒が照らされ、他は舊アイヌの卵形、及び龜甲形土笛によつて日が破られたのであつた。かうした原始的器樂は、必らず原始的聲樂を伴つてゐたことに疑ひがない。これら二つの系統の器、聲兩樂が、日本國家の創められた頃には既に融和して、一種の音樂が出現した。これを私達は日本人の「固有音樂」といふ。固有音樂はまた必ず固有舞踊を伴ひ、それらを總稱して「あそび」といつたことは、後世までも「神樂」を訓してカミアソビといつたことによつて證明せられる。石屋戸籠の神話は、かうしたアソビを具體的に傳へたもので、それから私達は鬘、手襷、手草、鐸つけた矛、槽の五つを歌舞に必要なものとして摘み出すことが出来る。此場合に樂器と見做さるゝものは「鐸」であるが、これが極めて古い時代には土鈴であつたことは、今日の神樂の鈴から痕づけることが出来る。

これらの歌舞は無論單獨で演ぜられたのではなく、群團に於いて演ぜられたと思はれる。さうした形式が發達して後世まで残つたのが歌垣であり、其歌垣は今日までも盆踊りとなつて保存されてゐる。歌垣は飛鳥時代までに十分に民衆の間に發達し、筑波嶺のそれは「燿歌會」の名の下に人の普ねく知つてゐるところである。顯宗天皇が平群館と影媛を海石榴市の歌垣の場で争つたとも有名な話である。天平六年二月朔、

五種の曲

盆踊り

漢人の踏歌
準人の歌舞
國栖とアイ
ヌ
殊舞
久米舞と大
和舞

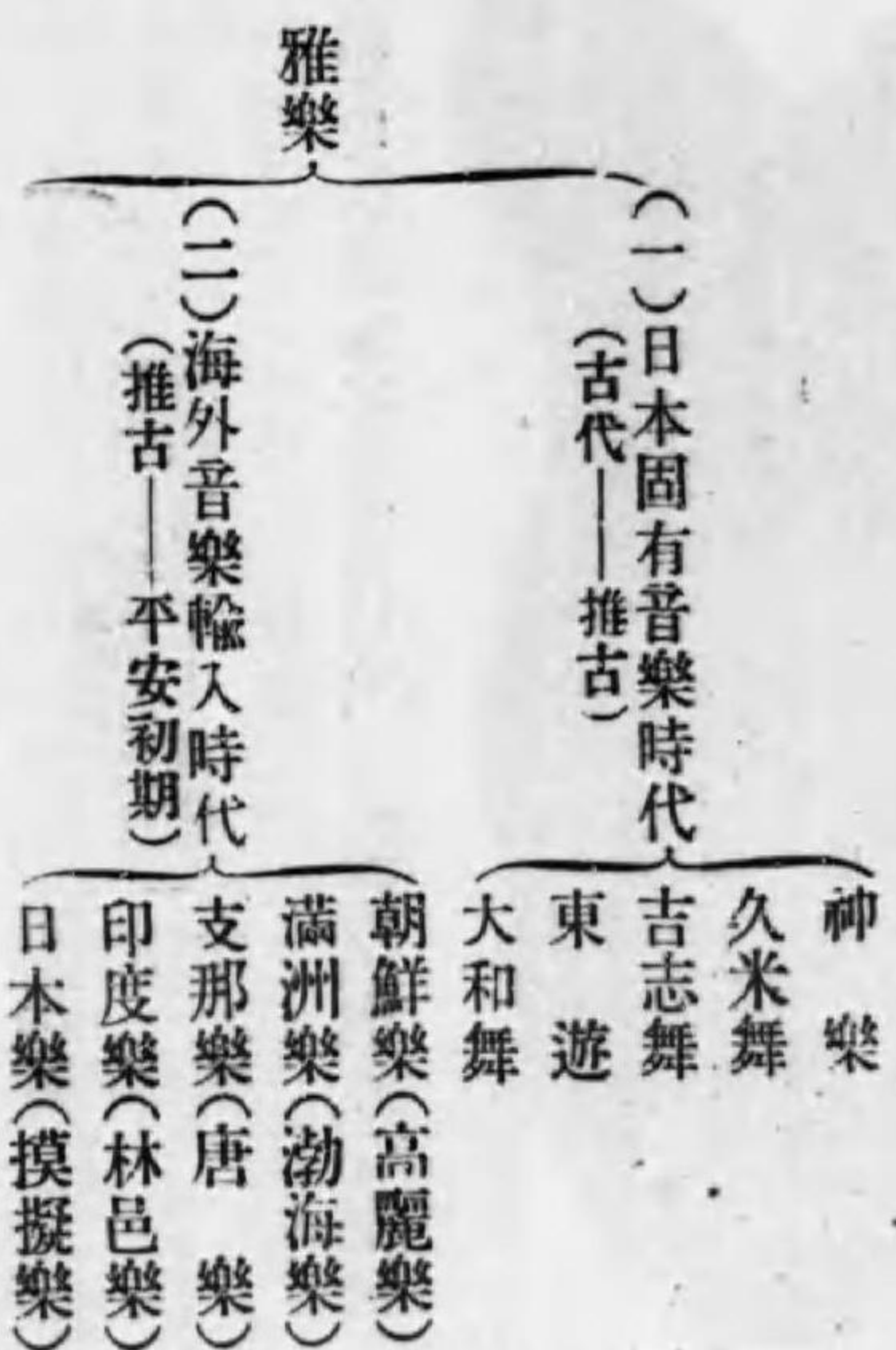
聖武天皇が朱雀門に御して歌垣を覽られた時、歌舞に加はつた男女はすべて二百四十餘人あり、五品以上の風流あるものもそれに參加した。歌曲には、難波曲、倭部曲、淺茅原曲、廣瀬曲、八裳刺曲やちもさしほりなどあり、本末を以て唱和し、都中の士女に見せしめたといふから、庶民が演じたものでなく、宮廷の紳士歌女が試みたやうに思はれる。又歌曲はいくらかつ、節奏、旋律が異つて居たらうが、舞ひの手振り足振りは簡單なものであつたらう。神護景雲四年三月、由義宮で稱徳天皇の覽られた歌垣は、歌ふ毎に曲折して、袂を舉げて節を爲したとあるが、多分、今日の盆踊りぐらゐるものであつたらう。男女が相並んで行列を作り、青褶の細布衣を着て、紅い長紐を垂れたといふ記載もあるから、美しく着飾つて、行列行進(Progression)の形をなしたと思はれるが、それにして先頭が後尾に連結する環形は作られてゐたであらう。

如上の純粹の日本式歌舞に、支那大陸から來た漢人の踏歌と、南方諸島から來た準人の歌舞とが加はり、また系統の分らぬ國栖、北方の舊アイヌのそれらもいくらか加はり、それらは知らずくの中に日本式歌舞の中に解け込んでしまつたと思はれる。殊舞といはれたのは、後の東舞に當るものであるが、これは群衆的のものでなくて、單獨のものであつたらしい。久米舞、大和舞などは、起原がいくらか異つてゐるようけ

雅樂の年代別

雅樂の種類と年代

れども、多分固有のもので、吉志舞は新羅から輸入した比較的新しい形式であらう。我邦の音樂史について偉大な貢獻をなしつゝ、ある田邊尚雄氏は、我邦の音樂を年代上で區別し、私が今まで述べ來つたものを固有音樂とし、其年代を推古天皇までとし、それ以後は海外輸入音樂として、其年代を平安時代初期までとし、平安中期から末期に至る間を内外樂調和の時代であると見た。今、それを氏の作製した表に基づき、多少の修正を加へて左に表示する。



（三）内外音樂調和時代
（平安初期—末期）
催馬樂
朗詠
今様

海外音樂輸入時代

欽明朝の輸入

推古朝の輸入



伎樂面（法隆寺）

音樂史の飛鳥寧樂時代は、此表の「海外音樂輸入時代」に相當するのであつた。海外音樂の輸入は、佛教のそれと殆ど一致し、欽明天皇の十五年二月に、百濟から徳三斤、季徳己麻次、季徳進奴、對徳進陀といふ四人の樂人を貢獻したといふのが序幕だ。これらは所謂「高麗樂」を傳へたもので、それにはシベリヤ・滿洲式要素、支那式要素、従つて西域式要素も含まれてゐたらうが、詳しいことは分らない。ついで推古天皇の二十年に、百濟人の味摩之が歸化して、吳で學んだ伎樂舞を傳へた。政府は彼れを櫻井に置いて、選抜した少年達にそれを習はしめたが、眞野首弟子と新漢齊文との二人がそれに熟達し

味摩之

樂戸

『大寶令』の規定

雅樂寮

た。一人は日本人で、一人は歸化漢人であつた。法隆寺には味摩之が傳へたといはれる伎樂面が三十一個保存せられてゐるが、果してさうだかどうだかは分らぬけれど、それらが極めて古いものであることに疑ひはない。尋いで聖徳太子は諸氏族に命じて其子弟を選び、吳鼓を習はしめたけれども、或は怠り、或は才が適しないで、抄々しい進歩を見ることが出来なかつたので、課役を免じて専門に學習せしめることにせられた。音樂者に對する國家的保護はこれが初めてであつた。平安時代に行はれた四月八日、七月十五日の齋會に、東西二寺に分たれた伎樂人は、會の始まる三日前に樂戸の郷から簡拔して來ることになつてゐたが、其樂戸は大和國城下郡杜屋村に在つたといふから、味摩之の學習せしめた伎樂を世業として後世に傳へ、土着して樂戸となつたと推想せられる。天武天皇の頃には、祝賀の式に高麗、百濟、新羅の樂を庭中で奏したといふ記事があつて、朝鮮樂の中でも分派のあつたことが分る。

それらの日の音樂がどんな状態に置かれてあつたかは、『大寶令』の規定を見れば直ぐに分るが、しかし、規定だけの人員が備はつてゐたかどうかは疑はしい。今、其規定を見ると、治部省中に雅樂寮が置かれ、寮は頭一人、助一人、大少允各一人、大少屬各一人を置いた。雅樂頭は文武の雅曲、正舞、雜樂を掌り、男女の樂人及び音聲人

歌人歌女

雜舞

唐樂

拍樂

腰鼓

ツヅミの語
原

を統督して其名簿を作製し、彼等に歌曲を試練せしめることを任務とした。四人の歌師は歌人歌女を教へた。歌人は三十人、歌女は一百人あつた。舞師は四人で、舞生百人に雜舞を教へた。二人の笛師は、六人の笛生に雜笛を教へ、八人の笛工をも支配した。唐樂師は十二人で、六十人の樂生に唐樂を教へた。高麗樂、百濟樂、新羅樂は、いづれも樂師四人、樂生二十人で、伎樂は師一人で、伎樂生は樂戸を以てこれに充てた。腰鼓は師二人で、生は樂戸の子弟をこれに充てた。此樂戸は前述の大和國杜屋村にあつたもので、味摩之から傳統を引いてゐることに疑ひはないが、同時に腰鼓が伎樂と共に彼れによつて傳へられたことも分る。腰鼓は南方系統のもので、恐らく西域から傳はることなしに、所謂「吳」(中支那)へ南方から輸入されたものと思はれる。腰鼓と鞀鼓とは殆んど同一形式のもので、反響胴が中央でくびれてゐるかの差ひがあるばかりである。腰鼓は今日、朝鮮では大型のものが用ひられてゐるが、柬埔寨(Cambodia)あたりで用ひられるトン(Thon)と同一系統のもので、其起原は恐らく印度にあらう。日本語ツヅミは「都曇鼓」といふ鼓から出た汎稱だといふけれど、實はサングスリットの Dandubhi から出たものらしい。名稱は多くの場合に於いて起原を指示するとしたならば、其印度系統のものであることに疑ひはなく、古代日本人が「吳」

吳と印度支那

飛鳥時代の
輸入樂

隋の樂律

と稱したのは純粹の漢族を指したものでなくて、印度支那族(苗族)を指したものであることも想像出来る。腰鼓の系統は、又伎樂の系統をも暗示する。伎樂に似たものが今日シヤムに残り、チベットに残つてゐるのは、私達に記録せられない音樂の歴史を語つてくれるのであつた。吳樂が林邑樂と一致するものであることは、先輩も既に論述してゐるところである。

かう觀て來ると、飛鳥時代に輸入された音樂は、朝鮮樂(高麗、百濟、新羅)、印度樂、吳樂の二つであつたが、朝鮮樂は多く支那系統(隋樂)のものから成り立つて居り、又いくらかのツングース固有の、北方系統の形式も交つてゐたらうと思はれるから、これに支那樂を加へて三方面の音樂が飛鳥時代の音樂を集大成したといふことが出来る。朝鮮樂の古形式は分らないが、日本の音階が支那と一致して、宮、商、角、徵、羽、變徵、變宮の七つであり、そして其各階の有する階段は隋の樂律である十二律に一致してゐるところから觀ると、朝鮮の古形式もこれと同じものであつたらうと思はれる。今、日本と支那との十二律を比較すると、全く同律異名であるが、日本の名稱も矢張り起原は支那にあらう。

第一段

壹越(Tchikotsu)

黃鐘

第八章 第四節

寧樂藝術の象徴としての音樂と舞蹈

日支の十二律對照表

十二律		
第二段	斷金 (Tangin)	大呂
第三段	平調 (Hyōjō)	太簇
第四段	勝絕 (Shōsetsu)	夾鐘
第五段	下無 (Shimomu)	姑洗
第六段	双調 (Sōjō)	仲呂
第七段	亮鐘 (Rushō)	蕤賓
第八段	黃鐘 (Ōshiki)	林鐘
第九段	鸞鏡 (Rankei)	夷則
第十段	盤涉 (Banshiki)	南呂
第十一段	神仙 (Shinsen)	無射
第十二段	上無 (Kaminu)	應鐘

田邊尙雄氏の研究

此表の上方が日本で、下方は支那であるが、名稱の上でも同じものがある。これらの七聲十二律について、我那音樂史の泰斗田邊尙雄氏は精確緻密なる音程の研究を試みて、其各對數値を得た。^{こせ}氏はウェーベル法則、及びフェヒネル法則に従うて、音の感覺(高さ)を刺戟(振動數)の對數に比例せしめ、さて二音の振動數をn及びn'とし、其高さをp及びp'とすれば、

$$p = e \log n$$

$$p' = e \log n'$$

$$\therefore p - p' = e(\log n - \log n')$$

$$= e \log \frac{n}{n'}$$

振動數の比の代りに對數
音程の對數
値

となる。然るに $p - p'$ は高程であるから、二音間の音程は其振動數の比の對數に比例する。そこで、氏は音程の値を測るには、振動數の比を用ひる代りに、其對數を以てするのを至當とし、三桁の對數を用ひること、した爲めに、其小數値を避ける目的で $e = 1000$ と置いて計算し、さうした價を音程の對數値と名づけた。例へば振動數百と二百との二音間の音程の對數値は、

$$1000 \times \log \frac{200}{100} = 1000 \times \log 2$$

$$= 1000 \times 0.301$$

$$= 301$$

八度301

かうした風に振動數の比である二音間の音程は、これを八度と名づける故に、八度の對數値は 301 である。従つて一つの音程を八度高めるには 301 を加へればよく、

又八度低めるには301を減ずればよい。又振動數百と百五十との二音間の音程の對數値は、

$$\begin{aligned}
 1000 \times \log \frac{150}{100} &= 1000 \times \log \frac{3}{2} \\
 &= 1000 \times \log 1.5 \\
 &= 1000 \times 0.176 \\
 &= 176
 \end{aligned}$$

かうした風に振動數の比3:2である二音間の音程は、これを五度オクターブと稱する故に、五度の對數値は176である。従つて音程を五度だけ高めるには176を加へればよく、五度だけ低めるには176を減ずればよい譯である。

氏の研究は支那及び我邦の樂律に進み、基音を宮とし、宮の上に五度の音程をなす音を徵と呼べば、徵と宮との音程の對數値は176である。次に徵と五度の音程をなす音は、宮とは五度を二つ重ねた音程であるから、其對數値は

$$\begin{aligned}
 176 + 176 &= 352 \\
 352 - 301 &= 51
 \end{aligned}$$

である。然るに此音程は八度(301)を越えてゐるから、それから八度を減ずると、

五度176

五音の對數
宮 徵

商 羽

角
對數値比較
表

の音程を得る。宮と此音程をなす音を商と名づける。次に商と五度の音程をなす音を羽と名づければ、羽と宮との音程は、

$$\begin{aligned}
 176 + 51 &= 227 \\
 227 + 176 &= 403 \\
 403 - 301 &= 102
 \end{aligned}$$

であつて、これは八度より大きいから、それから八度(301)を減じてを得る。宮と此音程をなす音を角と名づける。かうして得た宮、商、角、徵、羽の五音の對數値を表示すると、

各音間の音程差	74	51	74	51	51
宮との音程値	301	227	176	102	51
宮との音程名	八度	六度	五度	三度	二度
	宮	羽	徵	角	商
					宮
					一度
					0

の如くである。氏は更にこれと同一方法で十二律の音程の各對數値を得た。これを表
示すると次ぎの如くである。

宮	黃鐘	301	23
	應鐘	278	23
	無射	255	28
羽	南呂	227	23
	夷則	204	28
徵	林鐘	176	23
	蕤賓	153	23
	仲呂	130	28
角	姑洗	102	23
	夾鐘	79	28
商	太簇	51	23
	大呂	28	28
宮	黃鐘	0	

大半音と小
半音

大陸音樂の
輸入

此表に現はれた各音間の音程は二種あるが、それは所謂「大半音」(Semitone)と「小
半音」(Hemitone)とに等しいものである。

推古朝以來、我邦が大陸と國際關係を續けるやうになつて、前述の如き大陸音樂が
我邦に入つたが、隋が滅んで唐が興つてから唐の音樂が入り、渤海が興つて來朝して
から渤海樂が入つて來て、我邦の輸入樂は種類を増し、朝鮮、滿洲、支那、印度、西

座部と立部

天平時代の
雅樂寮

左部、右部

域といふ廣い文化接觸圈を持つたことになつた。朝鮮樂はすべて吹彈に止まつたが、
吳樂は舞踊をもしたので、始めて音樂と舞踊との兩側面が完備し、前者を「座部」とい
ひ、後者を「立部」といつた。また支那樂で唐以前のものは古樂といひ、以後のものは
新樂といつて、兩者の區別を明らかにした。

寧樂時代にはこれらの音樂及び舞踊が大仕懸けで學習せられ、朝廷、寺院などの儀式
にはこれが盛んに演奏せらるゝに至つた。天平三年六月に定められた雅樂寮の雜樂生
の員數を見ると、唐樂三十九人、百濟樂二十六人、高麗樂八人、新羅樂四人、度羅樂
六十二人とある。それらの日の舞樂は左右の兩部に分たれ、

左部 唐樂
林邑樂

右部 高麗樂
渤海樂

といふ風に部屬が定められた。いつ、何故、左右に分たれたかは分らないが、一説で
は平安時代になつてから左右兩京に分置された結果だといふ。けれども、支那樂や印
度樂を主とした爲め、左方を貴いとする考へからこれを左部とし、附屬的地位にある
高麗樂、渤海樂を右部としたのではないか。いづれにしても前者は南方的旋律に富み、
後者は北方的旋律に富んで、兩者の間に一致すべからざる差異が横はつてゐたことは

確かであつた。

樂曲は大、中、小の三曲に區別され、大曲は六人、中曲は四人、小曲は二人又は一人で舞ふものを指したが、舞ひのないものは之を小曲に屬せしめる定めであつた。

(一)高麗樂。——此中には高麗樂の外、百濟樂、新羅樂、渤海樂も含める。新鳥蘇、古鳥蘇、進走禿、退走禿の四曲は、いづれも大曲、壹越調であり、「高麗樂の四大曲」と呼ばれてゐる。中にはシベリヤ地方のものもあるといふことだ。納蘇利、蘇利古の二曲は小曲、壹越調で、長保樂、綾切は中曲、新靺鞨は小曲、敷手、王仁庭、貴徳、狛梓、埴破、胡德樂、崑崙八仙は中曲或は小曲で、いづれも壹越調である。林歌は小曲で平調、白濱、地久は中曲で、共に雙調である。此中、二三の説明をすれば、納蘇利は長い牙のある、恐ろしい青色の獸面を着け、長さ六寸ばかりの桴を振り廻して舞ふが、これは龍の舞ふ姿を現はしたものであるといふ。貴徳は肅慎國の歸德侯の舞ひだといひ傳へるが、面は如何にも貴人らしく、鼻高く、眼鋭く、英雄的な表現を有つてゐる。崑崙八仙は四人で舞ふが、烏天狗のやうな面をつけ、扇子のやうな冠を冠り、宛ら鶴の舞ふやうな姿勢を取る。「八仙」とは八羽の仙禽(鶴)の意味だといふが、「崑崙」は支那トルキスタンの山脈の名に基いたものだとするれば、それは「花國」を意味するク

大曲、中曲、小曲

(一)高麗樂

納蘇利

貴徳

崑崙八仙

(二)林邑樂

林邑八樂の三種

菩薩舞
拔頭舞

ンルン(Kuenlun)であるかも知れない。すると此樂曲も西域のものであらう。

(二)林邑樂。——此樂曲は天平八年八月に、佛徹が來期してから我邦に傳へられたものであるといふ。佛徹が林邑國の人であることは既に説いた。「林邑八樂」といはれるのは、菩薩舞(沙陀調)、拔頭舞(道調)、迦樓頻舞(壹越調)、倍臚破陣樂(平調)、按摩(壹越調)、萬秋樂(盤涉調)、羅陵王入陣曲(壹越調)、胡飲酒(壹越調)で、最初の五つは印度樂で、同時に林邑樂であり、最後の二つは准林邑樂ともいふべきもので、支那の古樂を佛徹が改造したものであり、残る一つは彼れが大佛の開眼供養の慶讚會に演奏せしめた新作で、朝鮮、支那、印度の樂的要素を渾融して製作したところの寧樂時代に適はしい樂曲であつた。これらの八樂曲については、高楠文學博士が曾て研究結果を發表された。今其要領を摘んで見よう。

菩薩舞は林邑樂の首位に置かれたものであるが、平安時代に娛樂としての音樂が喜ばれた爲めに、純宗教的の此樂曲は傳へを絶つに至つた。拔頭舞は吠陀時代に於けるペツ(Padu)の神話に基づいたもので、足疾き駿馬の飛躍する有様を象つたものであらう。「梨俱吠陀」(Rig-veda)には「萬象を造れる神アシヴィン」(Asvin)とある。あなたはペツの爲めに足疾き馬を賜はつた。これは譬へがたなく勇猛で、惡蛇を仆し、百千の富

迦樓頻

倍臚

按摩

羅陵王と胡飲酒

沙陀調

を作り、名譽あり勝利ある馬であつた」といふ句がある。しかし、「倭名抄」には「拔」の音はバイとあるから、馬名のバイツ(Paidu)から曲名が出てゐるかも知れない。迦樓頻舞の名は、郭公鳥を意味する印度語迦陵頻伽(Kalavinka)から來たもので、佛教特殊の音樂であらう。倍臚破陣樂は、林邑國人斑明德の作とされてゐるが、多分梵語毗盧擇迦(Virūdhaka)が其名の出典であらう。橋薩羅王であつたヱイルーツハカは、釋迦の在世中に迦毗羅城を陥れて釋氏を滅した王であるが、紀元十一世紀の頃に迦濕彌羅(Kasumir)の詩人クシェーメンドラは、「ヱイルーツハカ・アヴダーナム」(Virūdhaka-avadānam)といふ劇詩を作つたほどであるから、此王のことが樂曲化されたものと見られよう。按摩は平安時代に改作されたといはれるが、其曲名は「母」を意味する按摩(Amma)とも一致するが、アムマは淫婆神(Siva)の配であるヅルガー女神(Durga)の名でもあるから、昔から「陰陽地鎮曲」といはれる通り、此シュイヴ夫妻の醉舞を表現したものであらう。萬秋樂は前述の如く佛徹の新作で、極めて莊嚴な旋律を有つてゐる。羅陵王は沙竭羅龍王の上略であるといふ。胡飲酒は唐以前の胡樂で、胡王醉舞の態を摸したものであらう。

これら林邑八樂の中、按摩、陵王、菩薩、迦樓頻の四曲は沙陀調とあつて、沙陀調

印度音階と世界のそれとの比較

音階名	印度略符	歐洲略符	波斯音階	漢名	西域名	力
1 Sadjia	Sa	C	Da	宮	婆	識
2 Rṣabha	Ri	D	Re	商	羅	識
3 Gāndhāra	Ga	E	Mi	角	沙	識
4 Madhyama	Ma	F	Fa	變徵	沙侯加	識
5 Pāñcama	Pa	G	Sa	徵	沙	識
6 Dhaivata	Dha	A	La	羽	殺	識
7 Nisada	Ni	B	Be	變宮	侯	識

が其大部分を占めてゐるが、「沙陀」は印度の音階サヂヤ(Sadjia)から出たものであらう。印度の音階(Grama)は歐羅巴の音階(Gammut)と事實に於いて同一であるが、これは印度のものが波斯に移り、波斯のものが古代小アジア音樂の根源となつて、ギリシヤ、エジプトの音樂にも影響を及ぼしたといふ説もある。印度の音階は、

の如く、サ、リ、ガ、マ、パ、ダ、ニの七階で、それが波斯に入つて、ダ、レ、ミ、フ、サ、ラ、ベとなり、羅馬領エトルリヤの僧であつたグイド・ダレンツ(Guido d'Arrenzo)がそれを歐洲の樂調に應用して、Ut, Re, Mi, Fa, Sol, Laの六符を案出し、

ハルシヤ
エトルリヤ

それが今日私達の間に行はれてゐるド、レ、ミ、ファ、ソ、ラ、シとなるに至つたものであつた。沙陀調は即ち印度の調曲であることが明らかである。此事だけでも寧樂時代に於ける我邦の音樂の世界的地位が知られ、それが極東の日本と南方の印度、西方のペルシヤ、ローマ、ギリシヤとを握手せしめたことを見るであらう。



(三)唐樂

大食調と盤涉調

(三)唐樂。——唐樂といはれるものには振舞、皇帝破陣樂(大曲、壹越調)、團亂旋(大曲、壹越調)、春鶯囀(大曲、壹越調)、玉樹後庭花(中曲、壹越調)、三臺鹽(中曲、平調)、萬歲樂(中曲、平調)、慶頭樂(中曲、平調)、甘州(小曲、平調)、皇靈(中曲、平調)、五常樂(中曲、平調)、喜春樂(中曲、黃鐘調)、青海波(中曲、盤涉調)、採桑老(中曲、盤涉調)、秦王破陣樂(中曲、乞食調)、還城樂(中曲、乞食調)、傾盃樂(大食調)、賀王恩(中曲、大食調)、太平樂(中曲、大食調)、打毬樂(中曲、大食調)などがある。これら諸曲の中、大食調といふのは所謂「大食」(Dhul)人の調曲で、アラビヤ系のものであらうし、盤涉調はよくわからないけれども、印度の五大河地方パンジヤブ

「寧樂舞樂」

篋篋の特色

(Punjab)に關係がないかと思はれると一印度學者は云つてゐる。

かうして、西から、南から、北から、諸種の民族の音樂が我邦に入つて来て、我邦の音樂を純化し、豊富にして、平安時代に新曲が作成せられる準備をしたことは争ふことの出来ない史實であつた。さうした寧樂舞樂を具體的に説明するものは、正倉院に保存せられてゐる當時の樂器である。其中「篋篋」といはれるものは、一種のハーブであるが、下部に脚



篋篋(正倉院御物)

柱があり、上部に木框の空洞があつて共鳴装置をなしてゐるのは、他に類のないことで、其例をアラビヤ、バビロンに

求めることが出来るのみである。^(二四)音樂上の日本とアラビヤとの交誼接觸は、これによつても明らかに證明せられる。實用藝術に於ける「飛鳥文様」が飛鳥時代の文化接觸圈を暗示する如く、純正藝術に於ける「寧樂舞樂」は寧樂時代の文化接觸圈を暗示するも

のであつた。寧樂時代の藝術の「大」は、量に於いては東大寺の大佛に代表せられ、質に於いては雅樂寮の舞樂によつて代表せられる。盛大、強力な中央集権の反映とも、また狂熱、眞摯の聖武天皇の投影とも、それを觀れば觀られぬことはなかつた。

- (一)拙著『國民の日本史』第一篇、大和時代、一二八、一八六、一八七頁參照。
- (二)『萬葉集』卷九『登三筑波嶺一爲三耀歌會一日作歌』參照。
- (三)『古事記』卷下、清寧天皇の條參照。
- (四)『續日本紀』卷十一、天平六年二月癸巳の條參照。
- (五)同上、卷三十、寶龜元年三月辛卯の條參照。
- (六)田邊尙雄氏『雅樂通解』一五一—一八頁參照。
- (七)『日本書紀』卷十九、欽明天皇十五年二月。——「百濟遣下部扞率將軍三貴。上部奈率物部烏等一乞ニ救兵。……別奉勅貢。……樂人德三斤。季德己麻次。季德進奴。對德進陀。皆依請代之。」
- (八)同上、卷二十二、推古天皇二十年。——「百濟人味摩之。歸化曰。學于吳。得伎樂儻。則安置櫻井。而集少年。令習伎樂儻。於是眞野首弟子。新漢齊文二人。習之傳其儻。」
- (九)『聖德太子傳曆』卷下。——「太子奏。勅諸氏貢子弟壯士。令習吳鼓。……供養三寶。用諸蕃樂。或不肯學習。或習而不佳。而今永業習傳。宜免課役。即令大臣奏免。」
- (一〇)『延喜式』卷二十一、雅樂寮第八項參照。

- (一一)『日本書紀』卷二十九、天武天皇十二年正月丙午の條。
- (一二)『令義解』卷一、職員令、雅樂寮參照。
- (一三)Dr. Curt Sachs; "Die Musik Instrumente Indiens und Indonesiens," p. 9.
- (一四)田邊尙雄氏『日本音樂講話』五二五頁參照。
- (一五)田邊尙雄氏『隋書律曆志中の三百六十律に就て』『東洋學藝雜誌』第三十卷三百八十三號所載參照。
- (一六)註(一四)同書、二八二、二八三、二八四、二八五頁參照。
- (一七)田邊尙雄氏『音程の對數値及び其樂律上の應用』『東洋學藝雜誌』第二十六卷、第三百三十二號所載參照。
- (一八)『續日本紀』卷十一、天平三年六月乙亥の條參照。
- (一九)Terrien de Lacouperie; "Western Origin of the Chinese Civilization," pp. 5.
- (二〇)文學博士高橋順次郎氏『奈良朝の音樂殊に「臨邑八樂」に就いて』『史學雜誌』第十八編第六、七號所載參照。
- (二一)E. Clements; "Introduction to the Study of Indian Music," p. 55.
- (二二)故文學博士小中村清矩氏『歌樂音樂略史』上卷、三九—四五頁參照。
- (二三)註(二〇)同論文參照。
- (二四)『正倉院樂器の調査報告』『帝室博物館學報』第二冊(四七、四八頁參照。此報告は寧樂時代の音樂を知るのに極めて有益である。讀者諸君の一讀をすゝめる。

第五節 自意識に富める文學

寧樂時代の繪畫や彫刻や建築や音楽やが、概して外國の模倣に過ぎなかつたやうに、文學の世界に於いても支那文學の摹倣が行はれた。しかし、音樂の中にも歌垣などいふ固有の歌舞が特殊の發達をして、日本民衆本來の趣味性を發揮したやうに、文學に於いてもさうした固有趣味の發揮があつた。だから、それらの日の文學的作物は、少くとも本來的なものと、摹倣的なものとの二つに分けなければならぬ。

飛鳥寧樂時代を通じて産出された本來文學は、残つてゐるものが必ずしも多くはなけれど、尙ほ數種を擧げることが出来る。其第一は『古事記』であつて、『風土記』と共に歴史地理的趣味の豊かな散文であるけれど、後者は『日本書紀』と共に、本來要素はありながらも、模倣要素が多い故に此中から省くことにする方が妥當だ。何を措いても先づ第一に擧げなければならぬのは『萬葉集』であらう。奈良の西郊にある藥師寺の佛足跡歌碑は、短小ではあるが、時代文學の研究資料として價值のあるものであり、『祝詞』の中には新しいものも混つてゐるか分らないが、大體に於いて古代から傳はつたものと見ることが出来る。これらの材料は、寧樂時代に於ける日本民衆の内面

本來的と模倣的

本來文學

『古事記』

『萬葉集』

『祝詞』

摹倣文學
二つの歴史

地理
傳記

詩集

自覺的努力

最初の創作

二十卷

生活を窺ふのに大切なものであつた。

これらの本來文學に對して、摹倣文學ともいふべきものに『日本書紀』がある。これが漢文で書いた最初の日本歴史であることは既に説いた。それに次ぐものは『續日本紀』で編修は平安時代だけれども、寧樂時代を反映したものととして、これを採用することに差支へはない。上述の『風土記』も矢張此中に入れることが出来よう。『上宮聖德法王帝説』は史料としては面白いけれど、文學的價值は缺けてゐる。『家傳』と『唐大和上東征傳』とは、時代の傳記として出色のものであらう。これらの外、『萬葉集』に匹敵すべき純文學として、私達は『懷風藻』を擧げることが忘れてはならない。

早稻田大學の五十嵐教授が、其趣味多き著書に於いて述べた如く、『古事記』は神代以來の久しい間に無意識の中に出来上つた文學であり、『萬葉集』は自覺的努力に成つた最初の國文學であつた。いはゞ前者は編輯のものであり、後者は創作であつた。此歌集の選者については昔から色々説があるけれども、大伴家持が壯年の日から見聞に従つて集めたものを分類整頓して、天平寶字三年を迎へるに至つたが、其後とはかく紛れて整頓を缺き、草案のまま、後世に傳へられたものと見るのが至當なやうである。此集は全部二十卷あるが、採取した歌の種類は、長歌、短歌、旋頭歌の三種で、其數は

四千四百九十六首

男女の百分

比例

デモクラチ

ツク

四代表詩人

柿本人麿

長歌二百六十二首、短歌四千七百七十三首、旋頭歌六十一首、合計四千四百九十六首である。年代は傳説時代の仁徳天皇の頃まで溯るを得べく、また淳仁天皇の頃まで下ることが出来よう。作者は男子五百六十一人に對して、女子が七十人を計へられる。其百分比例は男八八・九一人、女一一・〇九人である。これを今日の文壇に比べて見たならば、如何に婦人の文學に携はるものが多かつたか分り、従つて『萬葉集』が民衆的であつて、一部の人が想像するやうに貴族的でなかつたといふことも知れる。多數を生命とするのが民衆的であるとするならば、性によつて範圍が限られないといふことは、即ち民衆的であつたことになる。

『萬葉集』に現はれた詩人はかうして多かつたけれども、自然詩人は山邊赤人、抒情詩人は柿本人麿に昔から留めがさ、れてゐる。教訓詩人としての山上憶良と大伴家持との名もまた逸せられてはならなかつた。今これらの人々の代表作を一首づつ、舉げて見よう。

人麿は長歌に於いて優れてゐた。彼れが石見國から妻に別れて上つて來た時の歌は、屢々後世の文學批評家によつて彼れの代表作といはれる。「石見の海角の浦まを、浦なしと人こそ見らめ、瀧なしと人こそ見らめ、よしえやし浦はなけれども、よしえや

修辭上の技巧

し瀧はなけれども、いさなとり海邊をさして、にぎたづの荒磯の上に、か青なる玉藻沖つ藻、朝はふる風こそ寄せめ、夕はふる浪こそ來よれ、浪のむたかよりかくより、玉藻なすより寢し妹を、露霜のおきてし來れば、この道の八十限ごとに、萬たび顧みすれば、いや遠に里はさかりぬ、いや高に山も越え來ぬ、夏草の思ひしなえて、忍ぶらん妹が門見ん、靡け此山」。反歌「石見のや高つの山の木の間よりわがふる袖を妹見つらんか」。豊かな對偶に充たされた、美しい詩であるけれども、それは修辭上の技巧のすぐれであつて、内容から云へば決して彼れのすべてを代表せしめるに足るものではない。これなどよりは高市皇子を哀悼した長歌の方が、はるかに優れてゐるやうに思

像 人 本 柿



はれる。無論、前者は別離の悲みであり、後者は人生最大の悲みである死を諒つたものであるから、その情緒の動き方が強く且つ烈しく、従つて讀む者を感動する力が大きいのであらうけれど、矢張り彼れの藝術的手腕の偉大を認めぬ譯にはいかない。津

人麿の批評

田文學博士は此長歌を評して、皇子生前の軍功を叙するのはさることながら、それはそれ、哀悼は哀悼と別々になつてゐると、哀悼の場合にも冠辭などを濫用するのことで、しんみりと落ちついた情緒が見えないといつてゐるが、皇子の軍功を叙べたのはそれによつて皇子の強い全人格を象徴したのであり、さうした手段で象徴されるほどの人物が「神宮」によそひまつりて、遣はし、御門の人も、白妙の麻衣着て「偲ばれることになつた悲しさ、悼まじさを一層痛切に感ぜしめる爲めの技巧であつたと思はれる。此觀念上の一頓挫が、死を悼むのに適はしい技巧であることはいふまでもあるまい。冠辭はそれらの日に支那の律詩の形式を取り入れて創造された新修辭法であつて、それを責めるのはむしろ時代錯誤ではあるまいか。ましてこれは律文であつて、散文ではないから、歌謠に堪へる形式美を具へてゐなければならぬから尙更のことだ。私は何も人麿の爲めに雪冤の議論を闘はさうとするのではないが、たい、さうすることによつて、いくらでも時代の詩形と詩想とが明らかにせられようと思ふから口を切つたまでである。

山邊赤人

赤人の短歌として著名なのは、「和歌の浦にしほみち來れば濁をなみ葦邊をさして田鶴啼き渡る」といふ一首であるが、長歌としても富士山を詠んだものは傑作といふべ

冠辭は新修辭法

きである。彼れの歌は簡潔であり、従つて遒勁であつて、讀む人の心を自ら緊張させる力がある。人麿の歌を若し優美だとすれば、赤人のそれを壯美だとすることが出来る。二人の作には二人の個性がよく現はれてゐる。「萬葉集」は決して類型的な作物ばかりで埋められてゐるはしない。

山上憶良

プロレタリアの社會詩

教訓詩人として曩に擧げた山上憶良の長歌は、屢々後世の文藝批評家によつて、「貧窮問答歌」が其代表的のものだと云はれる。これは貴族の間ひと、貧民と答へと、二部から成り立つてゐる長歌で、貧窮に泣く庶民に同感を寄せたプロレタリア式の社會詩である。如何にも現實的で、痒いところへ手の届くやうな描寫は、平面的ではあるけれども、人を缺乏と暗愁とのどん底に引き込んでゆく不思議の力を持つてゐる。私はこれを讀んで、萬葉詩人の「想像力が貧弱で、また具體的に事物なり有様なりを寫すことが拙い」とは思へなかつた。試みに「天地は廣しといへど、吾が爲めは狭くやなりぬる。日月は明しといへど、吾が爲めは照りや給はぬ。人皆か吾れのみや然る。わくらばに人とはあるを、人並にあれもなれるを」と歎く人が、「綿もなき布かた衣の、みるのごとわよけ下れる、かゞふのみ肩に打ち懸け、伏庵の曲庵の裡に、ひた土に藁解き敷きて、父母は枕の方に、妻子どもは足のべに、圍みゐるて憂へ彷彿、竈には煙り吹

貧者の歎き

貧民生活の描寫

き立てず、飯には蜘蛛の巣かきて、飯かしくことも忘れて、鶴鳥の、どよひ居るに、いとのきて短きものを、端きると云へるが如く、笞杖取る里長が聲は、閨戸まで來立ち呼ばひぬ。」といふ苦しい缺乏の生活を送つてゐる有様が、手に取るやうに見えてゐる。憶良は人麿の敵ではないが、それでも「具體的に或光景を想像して、それを目に睹るやうに叙述したのではない」と叱りつける譯には行かない。私は「材料に個人的特色がない」と見ることも出来ない故に、「詩人として特色のある觀察も想像もあると云はなければならぬ。憶良は萬葉詩人の中、最も自意識の發達した、客觀的に事物を觀察し、具體的に事物を叙述することの出來た、従つて個性的投影の濃厚な詩人である」と私は見たい。彼れの全人格——詩人としての彼の態度も勿論——は、名残なく彼れの『罷宴歌』に現はれてゐる。「憶良らは今は罷らん子哭くらんその彼の母も吾を待つらんぞ」。何といふ率直な感情の表白だ！率直だからして力があるのではないか！かうした叫びは決して當てのない夢をみてゐるドリーマの唇から、富貴に憧憬れてゐるブルジョアの唇から、光榮に爛醉してゐるアリストクラシイの唇から洩れる叫びではなかつた。かうした考へは、必らず現の重荷に堪へかねて、缺乏から飢ゑ凍え、不足から戦慄してゐるプロレタリア、或はそれを理解し、同情してゐる人の胸からでな

個性的投影

大伴家持

『喻族歌』

れば湧かぬ考へであつた。「萬葉集」は果然民衆的であつた。

かう觀て來ると、憶良は教訓詩人といふよりは、社會詩人といつた方が當つてゐよう。本當の意味に於ける教訓詩人は、と、指を大伴家持に屈しなければならぬ。家持の代表作は『喻族歌』であらう。「久方の天の戸開き、高千穂の嶽に天降りし、天皇の神の御代より、梶弓を手にぎり持たし、眞鷹矢を手挟み添へて、大久米のますら武雄を、先に立て靴取りおほせ、山川を岩根さくみて、踏み通り國求ぎしつ、千早振る神をことむけ、まつろへぬ人をもやはし、掃き清め仕へ奉りて、秋津洲やまとの國の、樞原の畝傍の宮に、宮柱ふとしり立て、天の下知らしめしける、天皇の天の日嗣と、嗣ぎて來る君の御代々々、隠さはぬ丹き心を、すめらべに極め盡して、仕へ來る遠祖のつかさと、言だて、授け給へる、生みの子のいや繼々に、見る人の語りつぎ出て、聞く人の鑑にせんを、惜らしき淨き其名ぞ、おほろかに心思ひて、虚言も祖の名立つな、大伴の氏と名に負へる丈夫のとも」。反歌「敷島の大和の國に明らけき名に大伴の緒心努めよ」、「つるぎ太刀いよ、研ぐべし古へゆ爽けく負ひて來にし其名ぞ」。誦し來れば、たゞすらくと何の奇もないやうであるけれど、其底に非常な決心と自負とが宿つてゐる。氏族制度が覆されてゐながら、傳統的な、氏族を重んずる精神が尙ほ残つ

氏族制と祖先崇拜

國民詩

てゐて、しかもそれが甚だ盛んであつたことが分る。彼れの歌は概して冗漫であるけれど、眞率で、素朴で、端的で、人を動かす力が十分にあることは認めぬ譯にはゆかない。「賀三陸奥國出金詔書歌」はこれと匹敵するもので、其中の「海ゆかばみづく屍、山行かば草むす屍、大君の邊にこそ死なめ、顧みはせじ」といふ句は、一千年を隔てた今日の女子供にも知れ渡つてゐる國民詩である。さうした普及と理解とは、デモクラチックな本來性を有つてゐる結果ではないか。

社會的情緒

繪畫や彫刻や建築やに携つた人々が、主として宗教的信仰に向つて精力を注いだに反し、詩の世界に活躍した人々は社會的情緒、自然的光景に向つて、美にあこがれる血液を湧かした。「萬葉集」には、そこに信仰の影が薄いけれども、永久性と普遍性とに富んだ愛情を主題とした作品、自然に材料を採つた製作の多くが発見せられる。自然を詠んだものにも感情が混つて、純粹の叙景詩として取扱はれぬものが少くない。愛情を歌つたものは極めて多く、所謂「戀歌」には燦々やうな熱情の迸りを見せてゐるものがある。親が子を憶ひ、子が親を思ふが如く、夫が妻を、妻が夫を、臣が君を、君が臣を思つたものも甚だ多い。男は女を慕うて「劔太刀身に佩きそふる丈夫や戀ぢふもの」を忍びかねてん」と謠へば、女は男を思つて「朝寢髪吾れは梳らじうつくしき君が手

愛情

「戀歌」

枕觸れてしものを」と謠つた。かうした性的結合に對するあくがれの心は、やがて親子がかたみに思ひ、兄弟姉妹がかたみに思ひ、隣人が相愛し、君臣が相愛する心であつた。寧樂時代に於ける情緒生活の美しくさを、私達は「萬葉集」を通して透かして見ることが出来る。

現世の執着

かうした愛慾の發動は、現世の執着であつた。死後の極樂生活よりは死前の地獄生活を確實に握らうとした。彼等は夢を見てゐるのではなかつた、彼等は現に動いてゐるのであつた。面白く、可笑しく、樂しく、此月日を生活してゆかうといふのが彼等の願ひであつた。「生るれば遂にも死ぬるものなれば此世なる間は樂しくを有らなむ」^(一四)「此世にし樂しくあらば來ん世には蟲にも鳥にも吾れはなりなん」といふ家持の歌は、かうした現實主義、享樂主義の生活理想の露骨なる顯現であつた。此出立點から、寧樂時代民衆は其生活のスタートを切つたが故に、肉慾の天國を以て其決勝點とした。肉慾はいつも色と酒とに代表せられる。芳醇の酒を讚美した大伴旅人の歌は、さうした心の同時代の人々の雄辯な代辯であつた。「言はんすべ爲んすべ知らに極りて貴きものは酒にしまるらし」、「夜光る玉といふとも酒飲みて心を遣るに豈しかめやも」、「古の七の賢き人どもも欲りするものは酒にしまるらし」、「中々に人とあらずば酒壺に成り

肉慾の天國

酒の讚美

にてしかも酒に染みなん」といふ酒に對する讚美の心、憧憬の心は、やがてそれをさうしない人々に對する罵詈の心、輕侮の心となつた。「あな醜く賢しらをすと酒飲まぬ人をよく見れば猿にかも似る」。實に思ひ切つた、痛快な罵詈であつた。讚仰の心持はこゝまで來なければどん底に徹したものであらう。

一々例を擧げて『萬葉集』の内容を説くことはあまりに煩に過ぎる。これを引括めて云へば、或國文學者もいつた如く、そこに自然と人生との同格的結合の見られることが特色で、それは同時に後世までも續いた日本文學の特色であつた。人生を考へる時に自然について何事かを云ひ、自然を觀る時に人生について何事かを云ふことは、近世の直接、端的な表現法に比較すると甚だ効果的でないやうに思はれるけれど、そこが所謂「低徊趣味」で、それと「率直趣味」と、兩々相容れないやうな二つの反向した傾向が日本民衆に有たれてゐて、それが『萬葉集』にも現はれてゐた。『萬葉集』の詩は、所詮、寧樂時代の作であつて、近代の作でない故に、それを觀る眼の持主の心もまた寧樂時代に歸らなければならなかつた。

『萬葉集』について史家の觀なければならぬことの一つは、漢字の使用法がそれらの日に變化しつゝ、あつたといふことである。初め漢字は漢語を記するのみに用ひられて、

自然と人生との結合

低徊趣味と率直趣味

漢字の使用法

記號的使用

音符的使用

精神生活の直寫

所謂「音讀」しか行はれなかつたが、いつしか「訓讀」が行はれるやうになり、「春鳥」をウグヒスと訓むところの全義讀、「金風」をアキカゼと訓むところの半義讀、チドリを「乳鳥」と書くところの半假字、ハルガスを「春霞」と書くところの通正字、ハギを「芽子」と書くところの別正字の六通りが行はれた。これらはいづれも、漢字の記號的使用 (Significative use) であるが、音讀の方が發達して、漢字の意義には拘はらず、單に其有つてゐる音ばかりを役立てるところの音符的使用 (Phonetic use) が起つた。これが即ち所謂「萬葉假名」であり、それから今日の平假名と片假名とが發明せられるやうな道を歩んだのであつた。飛鳥時代まで痕づけることの出来る宣命の形式は、助辭を小書きすることによつて、本文と區別し、漢字の音符的、記號的、兩様の使用を明らかにしたもので、それが今日の假名混り文の遠祖となつたのであつた。

いづれにしても『萬葉集』は、摹倣から創造に入らうとする日本文學の搖籃時代を代表するもので、それは時代民衆の精神生活の直寫として甚だ意義深く、尊重すべき詩集であつた。

(一) 武田祐吉氏『上代國文學の研究』二一九—二九七頁參照。此書は上代國文學の眞摯な研究として、讀者諸君の一讀を煩はしいと思ふ。

- (二) 早稻田大學教授五十嵐力氏『新國文學史』八〇頁參照。
- (三) 『萬葉集』卷二『柿本朝臣人麻呂』。從石見國別妻上來時歌二首并短歌。
- (四) 同上、卷二『高市皇子尊』。城上殯宮之時。柿本朝臣人麻呂作歌一首并短歌參照。
- (五) 文學博士津田左右吉氏『文學に現はれたる我が國民思想の研究』(貴族文學の時代)一〇六頁參照。

(六) 『萬葉集』卷六、雜歌參照。

(七) 同上、卷三『山邊宿禰赤人望』。不盡山、作歌一首并短歌。

(八) 同上、卷五『貧窮問答歌一首并短歌』。

(九) 津田文學博士『文學に現はれたる我が國民思想の研究』(貴族文學の時代)一一六頁。

(一〇) 『萬葉集』卷二十『噲族歌一首并短歌』參照。

(一一) 同上、卷十八『賀陸奧國出金詔書』。歌并短歌參照。

(一二) 同上、卷十一參照。

(一三) 同上、卷三參照。

(一四) 同上、卷三『太宰帥大伴卿』。讀酒歌十三首參照。

(一五) 同上、卷三『奈良時代史論』所收、三三〇、三三一頁參照。

照。

第九章 時代末の墮落齟

第一節 女性主權と宮中の腐敗

母權時代の
痕跡

推古天皇

新羅の二女
王

女性主權の出現は、何も寧樂時代に始まつたことではなかつた。天照大神、神功皇后の説話が私達に語つてくれる如く、日本には濃厚な母權(Mother-Right)の時代の痕跡が残つてゐる。しかし、傳説史の教へる限りでは、神功皇后も皇位に陞られたのではなかつた。女性で本當の主權者となられたのは推古天皇が始めて、そこに女性主權の芽が萌かれたのであつた。次ぎには皇極齊明天皇あり、更に持統天皇があつて、飛鳥時代には四代の天皇が女性であられた。これらの女性天皇と殆ど時を同じくして隣國の新羅でも善徳、眞徳の二女王が君臨を見た。これは偶然の一致といへばいはれぬこともないが、私はそこに、何かさうした運命の迎へられるやうな理由があつたと思ふ一人である。私はそれを佛教の影響と見たい。日本と新羅とは殆ど同時代に佛教が輸入せられ、殆ど同一の史實を重ねてその流布を見たのであつたが、崇佛の結果婦人が尊敬せられるやうになり、それが爲めに女帝、女王が出現したのでないかと思

女帝出現の理由

序幕は元明
元正に切落
さる

無位の天皇

僧侶の勢力

支昉の成功

はれる。婦人が尊敬されるに至つた理由は分らないけれども、原始宗教に於いて巫女(Witch)が幅を利かすのが常である如く、婦人の有つた異常な潜在意識が靈的な作用をして、其神祕性が民衆を心酔させるやうなものは有り得べからざるところではなかつた。寧樂時代は女帝の祝福された時代であつた。時代の序幕は先づ女帝である元明天皇によつて切り落され、元正天皇が引續き女性で其後を嗣がれ、三代目の聖武天皇は男性であられたけれども、其皇后光明子は非常な権力を有つて宮中に活躍し、其生母の橘三千代もまたそれを助けたから、皇后は無位の天皇とも見らるべき地位にあつた。元明、元正の二女帝も佛教の篤信者であられたが、聖武天皇の御生母である皇太夫人宮子もまた大の崇佛家で、其妹たる光明皇后と伯仲の間に在つた。

かうした風で、僧侶の勢力は年ましに強くなり、神龜元年には京師及び諸國の僧尼が千百二十二人を算し、いづれも格式に准して公驗を給せられてゐた。義淵僧正は宮中の信用が篤かつたが、その死後弟子であつた行基が世間の信敬を受け、東大寺の建立に諸國を勧進したとは既に説いた。行基の前に名を馳せたのは支昉で、彼れは阿倍仲麻呂、吉備眞備と共に留學僧として入唐し、十九年間唐都に在つて玄宗の敬重を受け、准三品となつて紫袈裟を賜はつたほどの英才であつた。彼れは天平七年に眞備と

時の三綱

菩提と佛徹

行基と菩提
との握手

共に歸朝し、經論五千餘卷と佛像とを獻じ、紫袈裟の着用を聽された。其時、三綱は僧正に辨淨、僧都に神叡、津師に道慈がなつてゐたが、いづれも桑門の秀と稱せられた。支昉と共に來た唐僧の道璿は禪律を善くしたので、戒師として大安寺の西の唐院に置かれた。天皇の支昉に對する歸依は愈々厚く、八年二月には封百戶、田十町を賜はり、道慈律師と共に扶翼の童子各八人を施與せられた。

同八年七月には婆羅門僧菩提仙那(Bodhisana)と、林邑僧佛徹(Far-fried)とが來朝した。菩提は故郷の印度にゐた時、支那の五臺山に文殊菩薩が出現してゐると聞いて、それに逢ひたいといふ大願を發し、先づ印度を立つて支那に渡つたが、文殊は今日日本に托生してゐるといふので、遂に足跡を我邦に印することになつたのであつた。彼れが印度から支那に向ふ途中、南海の或島に船を泊めたら、そこで偶然佛徹に逢つて、共に文珠を見る爲めに支那に渡つたが、菩提が日本へ行くといふので、佛徹も一所に行くことになつた。彼等の一行が着岸したことを遣唐使が寧樂に知らせると、行基は彼等を迎へる爲めに難波に出た。行基は笑つて菩提の手を執ると、菩提は梵語で何事かを語つた。行基は梵語でそれに答へ、さて日本語で話しかけると、菩提はまた日本語でそれに和した。まるで舊友が久し振りで逢つたやうであつたと、後世の傳記は記

してゐるが、多分英雄説話の一種であらう。二人の南方僧は寧樂に入つて大安寺の東坊に館せしめられた。

玄昉、僧正
となる

眞備、中宮
亮となる

玄昉太夫人
を看病す

あらぬ噂

僧尼の持咒
救病

翌九年八月、玄昉は僧正となり、良敏は大僧都となつた。玄昉は内道場に安置され、従つて頻りに宮中に入出入した。彼れの學友眞備は其年正月、從五位下に叙せられ、大學助から中宮亮に轉任した。中宮は太夫人宮子の宮である。宮子は聖武天皇を産まれてから憂鬱病に罹られ、全く人事を廢して一室に閉ぢ籠り、生みの子である天皇を一度も見られたことがなかつた。然るに玄昉が看病することになつたら、太夫人は間もなく回復せられ、十年の十二月には皇后宮で玄昉僧正に對面せられたので、それを機會に天皇も行幸して太夫人に對面せられることが出來た。天皇は喜ばれて、玄昉に綿、絲、布若干を賜はり、中宮職六人の位を進められた。支那から歸つた玄昉と眞備とが同時に皇宮と中宮とに入つたのは藤原氏に重用せられた結果で、初めは相共に扶け勵ましたに相違なかつた。かうして玄昉は益々信用を宮中に博したが、彼れと太夫人との間にはとかくの噂が後世までも残り、僧の善珠は其間に生れた子であるなどと云ひ傳へられる。けれども僧尼が佛法によつて看病(持咒、救病)することは『僧尼令』の規定で、信用の厚かつた玄昉が皇太夫人を看病したことに何の不思議もなかつた。

藤原一族の
動靜

廣嗣の貶官



藤原豐成木像

天平十年に太夫人は五十四五歳より少くはなく、善珠は養老七年の出生であるといふことを知つたならば、さうした噂が如何に根のないものであるかも分るであらうと、老練の一史學者は宮子の冤を雪いでゐる。

天平九年の痘瘡に、武智麿ら兄弟四人が一時に僵れて、朝廷の重職が席を空しくしたので、鈴鹿王が參議から知太政官事に轉じ、皇后の同母兄橘諸兄が參議から大納言に、參議多治比廣成は中納言に、いづれも陞任し、武智麿の長子豐成は參議となつて、依然、藤原氏の勢力を宮中に扶植するに努めた。房前の長子鳥養、豐成の弟仲麻呂、仲麻呂の弟乙麻呂、宇合

の長子廣嗣はいづれも從五位下であつた。翌十年正月諸兄は右大臣となり、廣嗣は大養德(大和)守となつたが、十二月には高橋安麻呂が大宰大貳となり、同時に廣嗣が少貳に任ぜられた。廣嗣が大國の守から西陲の外官に任ぜられたのは貶官であつて、そ

ここに何らかの理由がなければならぬ。藤原氏一門の争ひの結果とも見るべく、また代變りに權勢を削減されたものとも見られるが、立昉と隙を生じたのが原因だといふ噂も強ち無稽ではあるまい。

皇女阿倍内親王が皇太子に立てられ、皇女立太子の新例を作つたのは此年の初めてあつた。女性皇太子は東宮に在つて、東宮學士吉備眞備に儒學を教へられ、「禮記」、「漢書」などの講義を聞かされた。かうして眞備の位置が次第に昇ると同時に、立昉の勢力も次第に強まつて來た。天皇は相撲を御覽になつたり、文人を集めて散りゆく梅花を惜む詩を賦せしめたり、斐原離宮に行幸になつたりして、歡樂の中に月日を送られた。

然るに天平十二年八月に至つて、太宰少貳藤原廣嗣は上表して時政の得失を論じ、僧正立昉と吉備眞備とを除かんとを請うた。二人が藤原氏中の廣嗣に懐らぬものと結托して、彼れの爲めに不利益を圖つたとなどの私怨があつたと思はれる。廣嗣は九月には既に兵を起して、太宰府から遠河郡家に移り、そこに陣營を張つて兵弩を備へ、盛んに烽火を擧げて國內の兵を募つた。是に於いて、政府は大野東人を大將軍、紀飯麻呂を副將軍として、東海、東山、山陰、山陽、南海、五道の兵一萬五千人を率ゐて

女性皇太子

廣嗣の上表

廣嗣兵を起す

征討せしめた。^(二〇) やがて廣嗣の部下には裏切するものが多く現はれたので、彼れは板櫃川に向つて出動し、政府軍と戦つて破れ、新羅に逃ける積りで值嘉島から船出したが、西風の爲めに吹き還されて色都島に漂着し、捕へられて十一月一日に斬首せられ、筑紫の亂は全く平定した。

聖武天皇は聰明であられたが、感傷的な性癖があつて、或時は熱し、或時は冷め、よく移り氣せられたやうに思はれる。天皇は天平十二年の頃から恭仁宮の造營を始められ、多數の役夫を徵發して土木に従事せしめられたが、工事がまだ完成しない中、十四年八月には近江の紫香樂に行幸せられ、尋いでそこにも離宮を造營せしめられた。十五年には恭仁の新都は竣工したが、天皇は紫香樂に留連して數箇月を送られ、又都城をそこに遷されるやうな御心でゐられた。ところが十六年には難波遷都を志され、百官を會して恭仁と難波といづれがよいかを問はしめられ、恭仁を可とする者が多かつたにも拘らず難波に行幸せられて、難波を皇都と定める旨を宣示せられた。これで寧樂、恭仁、紫香樂、難波の四宮が出来た譯であるが、四宮の資格は自ら定まつてゐて、寧樂と恭仁とを離宮とし、紫香樂と難波とを東西の兩京とされたのである。天皇は十六年四月、紫香樂宮にゐられたが、附近の山林に火が起つて危険を感じた。^(二一) 翌十七年

聖武天皇土木を興す

恭仁宮

紫香樂宮

難波を皇都とす

山火事と地震

四月にも度々山火事(一三)があり、五月から度々地震があつて、地が裂け、泉が湧く(一三)といふ騒ぎに、人心は安定を失つて畏怖と憂懼との中に月日を送つた。此時に當つて寧樂が京都に適はしいといふ説が太政官諸司の官人の間に唱へられたので、天皇は倉皇として恭仁宮に移り、尋いで寧樂に還られることになつた。

紫香樂宮造營と同時に、甲賀寺を造つて大佛を鑄造する計畫を立てられたが、それは主として僧正玄昉の勧誘に基づいたのであつた。然るに寧樂復都後、此事業もまた寧樂に移され、それには行基が與かることになり、玄昉は十七年十一月に筑紫に赴いて、觀世音寺の造營を董督した(一四)。これは明らかに左遷であつて、彼れの華やかな活動の裏には、暗い一叢の黑影がさいてゐた。翌十八年六月十八日、彼れは俄然筑紫に死んだ。觀世音寺の供養の日に、虚空から廣嗣の靈が降つて來て彼れを捉へたので、彼れの姿は忽然消え失せたが、首だけは後日興福寺の唐院へ落下したなどと語り傳へられる(一五)。多分廣嗣の殘黨の爲めに暗殺されたのであらう。新歸朝の留學僧として宮中の信用厚く、僧正になつて内道場を託せられた彼れが末路として、其最期は同時代の人々の同情を牽くべき苦であるにも拘らず、廣嗣の靈に害されたとか、宮子太夫人や光明皇后に關係があつたとか、様々の惡評が語り殘されてゐるところから觀ると、其僧侶ら

甲賀寺の大佛

玄昉の左遷

玄昉に對する世評

しからぬ行動が人の憎嫉を買つてゐたものと思はれる。玄昉と眞備とは天平時代の彗星であつた。彼等が俄かに頭を持ち上げたことは、宮中の權勢を壘斷しようとした藤原氏一族の忌み嫌つたところ、其榮枯盛衰は、共に藤原氏一族に關係があるに相違ない。

天皇の出家と狂信
智識階級の反感
夢想と現實との背馳
孝謙天皇の

東大寺は天皇の狂信と行基の熱誠とによつて、天平二十一年には略々其落成を見たが、感激と法悦とは天皇をして愈々益々エンシユウシヤスム狂熱に陥らしめ、遂に在位のまま、剃髮して法名を勝滿と呼ばれるなど、いくら佛教が流行つても、傳統的に神裔と信ぜられてゐる天皇がさうした行動に出られたことは、一般民衆の悦ばぬところであつたらう。宇佐八幡と盧舍那佛との一致を説く垂迹説、それに基く位田、封戸の濫給などは、時代の智識階級を呆然たらしめて、官僚や學生の中には匿名の書を朝廷に投じたものさへあつた(一六)。疑懼と不満と怨嗟とは野に満ちて、精神的に民衆を不安に陥らしめたのみならず、過大な土木事業の連續の爲めに經濟状態が悪化して、物質的にも民衆を苦めた。天皇の夢想せられた佛教國家は、福徳圓滿の極樂淨土であつたけれど、民衆の現實に味つたそれは神身疲憊の焦熱地獄であつた。こゝに時代の回轉が求められた。

天平廿一年七月、皇太子が即位せられて、また女性主權が復活した。それが孝謙天

即位

紫微中臺の
新官制

藤原氏の四
家

二十家の分
立

皇であつた。天皇は即位の後、皇后宮職を紫微中臺と改め、大納言藤原仲麻呂に紫微令を兼ねしめ、参議大伴兄麻呂、式部卿石川年足は大弼、百濟孝忠、式部大輔堺麻呂らは少弼、阿倍蟲麻呂、佐伯今毛人らは大忠、出雲臣屋麻呂らは小忠となつた。皇后宮職はそれまで宮掖の一職で、政治から分離した一事務所に過ぎなかつたが、こゝに至つて政府組織の一重要分子となり、紫微中臺が却つて中務省を支配するやうな状景を呈した。其時、聖武法皇は薬師寺に徙御せられたが、光明太后は紫微臺にあつて萬機を攝政せられた。こゝに藤原氏が政權を私する端が開かれた。藤原不比等の四子は四家に分れ、武智麻呂は南家、房前は北家、宇台は式家、麻呂は京家を興し、四人が殆ど同時に死んでから、南家は豊成、北家は鳥養が嗣ぎ、式家は廣嗣が嗣いだが誅せられ、京家は瀆成が嗣いだ。これらの嫡子の外、多数の子弟はいづれも家を分つて二十家を成した。廣嗣の謀叛は、藤原氏の分裂を意味するもので、南家の豊成と其弟仲麻呂との間に何らかの事情が伏在してゐたと見られる。孝謙天皇即位の初め、左大臣は橘諸兄、右大臣は藤原豊成であつたが、仲麻呂は中納言を経ないで大納言に跳任し、其弟乙麻呂は中納言に昇任し、藤原氏の官位は駸々として進むのに、老練の功臣巨勢奈氏麻呂は大納言、大伴牛養、紀麻呂、多治比廣足らは中納言に留まつて、それ

名家の衰凋

性的魅力の
利用

らの名家が既に早くも藤原氏の下風に立つたことを示した。かうした藤原氏の權勢扶植は一朝一夕のことではなく、鎌足、不比等の功勞の基礎の上に、橘夫人三千代、聖武の生母宮子、皇后光明子などが血液と才智とで柱を立てたり、梁を渡したりしたところへ、四家の兄弟が屋根を葺いたり、壁を塗つたりして、立派な權勢の殿堂を造り上げたのであつた。女性主權の擁立は、明徴を缺いてはゐるけれど、藤原氏の野心家が自分達の政策の實行を便ならしめる爲めに企てた仕事で、宗教的信念と性的魅力とを借りて位官を漁り、位官に伴ふ利權を把握しようとしたものであつた。それは蘇我氏の推古天皇擁立と比較さるべき史實で、宮中を腐敗に導くところの忌はしい手引となつた。

(一)『續日本紀』卷九、神龜元年十月丁亥の治部省奏言參照。

(二)『扶桑略記』第六、天平七年四月丙寅の條參照。

(三)同上、八年二月丁巳の條參照。

(四)『元亨釋書』卷十五、菩提、及び佛哲傳參照。

(五)『續日本紀』卷十二、天平九年八月丁卯の條。

(六)同上、十年十二月丙寅。——皇太夫人藤原氏。就皇后宮。見僧正支助法師。天皇亦幸皇后宮。皇太夫人爲洗心憂久廢人事。自誕天皇。未嘗相見。法師一看。惠然開晤。是適

與天皇相見^レ。

- (七)『元亨釋書』卷十六、支昉傳。——「世言。昉通^ニ花鳥使^ヲ于藤室^ニ。故與^ニ藤氏^ニ有^レ隙^ト。」
- (八)同上、卷二、善珠傳。——「釋善珠、姓安部氏。京兆人。或曰。太皇太后藤宮子之孽子也。」
- (九)久米文學博士『奈良朝時代史』二三九、二四〇頁參照。
- (一〇)『續日本紀』卷十三、天平十二年八月癸未の條參照。

(一一)同上、卷十五、天平十六年四月丙午の條。
 (一二)同上、卷十六、天平十七年四月。——「戊子朔。市西山火^ニ。庚寅。寺東山火^ニ。……乙未。伊賀國眞木山火^ニ。三四日不^レ滅。延燒數百餘町步。……戊戌。宮城東山火^ニ。連日不^レ滅。……庚子。夜微雨。火乃滅止^レ。……了した類々の山火事は、到底自然に起つたものと見ることが出来ない。無論これは放火であつて、皇居を甲賀から退かしめる爲めに放火して人心を不安に陥らしめたのであつた。

- (一三)同上、五月戊午、己未、庚申、辛酉、壬戌、癸亥、甲子、乙丑、丙寅、丁卯、癸酉、乙亥の條參照。翌年に入つても地震は尙歇まなかつた。
- (一四)同上、十一月乙卯の條參照。庚午の條には、收^ニ僧^ヲ支防封物^トとあつて、其筑紫に遣はされたのが左遷であつたことが知られる。
- (一五)『元亨釋書』卷十六、支昉傳參照。
- (一六)『續日本紀』卷十七、天平勝寶元年二月丙辰。——「以^ニ朝廷路頭^ニ履^テ匿名書^ヲ下^シ詔^ス。致^シ誠^ヲ百官^及大學生徒^ヲ。以^テ禁^ニ將來^ト。」

(一七)同上、元年九月戊戌の條參照。

第二節 惠美押勝の專權

三つの勢力
中心

貴族と僧侶
との二階級

鑑眞

孝謙天皇の治世に於ける勢力の中心は少くとも三つあつた。藤原仲麻呂は紫微中臺に光明太后を奉じて天下に號令し、橘諸兄は左大臣、藤原豊成は右大臣、紀麻呂と多治比廣成とは中納言の位置をそれづゝ占めて、女性主權の下に閥族政府を組織した。然るに、他方、良辨少僧都は藥師寺に聖武法皇を擁して法權を握り、婆羅門僧菩提を僧正、唐僧道璿を律師として互に氣脈を通じたのみならず、新たに唐から來た鑑眞(過海大師)を迎へて戒師となし、宮中、府中、寺院の三中心が出現したが、府中は宮中の力に壓倒せられ、仲麻呂を繞つて圓を描く貴族の一團と、良辨を圍つて圓を描く僧侶の一團とが、互角の勢を持して相對峙すべき形勢を馴致した。けれども法皇がゐられる爲め、二つの階級は諧和せられて、まだ見苦しい争闘を見るに至らなかつた。これら僧侶階級の中、特筆すべきは鑑眞であつた。彼れは唐の揚州江陽縣の人で、齊の辯士淳于髡の後であるといはれる。十四の時父に従うて寺に行き、佛像を見て出家の志を起したので、父は彼れを大雲寺の智滿に附して沙彌にした。其後、彼れは菩

薩戒と具足戒を受け、東西の兩京に遊んで三藏を究め、江淮の間を巡つて戒律を教授した。天平五年の遣唐留學僧榮叡、普照らは、揚州の大明寺で彼れの律講を聞き、日本に来て布教せんとを請うたら、彼れは聖德太子や長屋王の篤信について深い印象



過海大師(鑑眞)像

を持つて居り、縁があつたら渡海することは厭はない」といつて、遂に天寶二年(西曆七百四十三)十二月、二弟祥彦、道興を始め普照、榮叡ら八十餘人を伴うて開帆したが、風の爲めに漂蕩して目的を果さなかつた。其後幾度も渡航を企てたが成功せず、六度目に遣唐副使大伴古麻呂の船に便乗して黃海を横斷し、天平勝寶六年正月十二日太宰府に著き、四月京に入つて僧俗の歓迎を受け、東大寺に館せしめられることになつた。後、鑑眞は法皇の命によつて大佛殿の前に戒壇を立て、そこで法皇、太后、天皇に戒壇を設く

六度目に渡航
戒壇を設く

道祖王を太子にす
仲麻呂、大炊王を立てんとす

橘諸兄の死

廢太子

授戒した。法皇と天皇とは親ら土を運んで、大佛殿の西に戒壇を築成せられたが、それが戒壇院の初めであつた。天平寶字五年には、下野の藥師寺と筑紫の觀世音寺とに戒壇を設けられ、それで全國に三つの戒壇があるに至つた。

天平勝寶七年、聖武法皇は御惱に罹られ、翌八年五月三日崩せられたが、其一日前に仲麻呂を御前に召されて、新田部親王の王子道祖王を皇太子に立てることを遺詔されたといひ傳へる。けれども仲麻呂は道祖王を歡ばず、舍人親王の王子大炊王を立てようと企て、先づ我兒眞從の寡婦粟田諸姉を王に妻せて、二人を自分の田村第に住ませることにした。明くれば九年の正月、久しく朝廷に重きをなし、つい近頃退職を餘儀なくされた前左大臣橘諸兄は、年七十四歳を以て薨じ、仲麻呂の眼には今は早や憚るべき誰れもなくなつたので、彼れは直ちに皇太子廢立の陰謀を進めた。道祖王が諒闇に在つて素行修らず、淫縱に日を送ることを勅誡されたのは其陰謀の具體化したもので、三月に至つて道祖王は廢せられた。四月四日、天皇は群臣に皇嗣のことを諮問せられたところ、仲麻呂は「子を知るは父に若くはない。天意の擇まれるま、だ」と答へたので、大炊王を田村第から迎へて皇太子に立てられた。勿論、仲麻呂の奏請によられたことと思はれる。

天皇、仲麻呂の私第に幸す
紫微内相の新置
仲麻呂の人物

五月初旬父の法皇の一周忌が済むと、間もなく、天皇は田村第に徙られた。^(五)大宮を改修する爲めだと聲言されたけれど、群臣の中には驚異の眼を睜つたものが少くなかつたらう。尋いで紫微内相を新設して仲麻呂をそれに任じ、内外の諸兵事を掌らしめた。^(六)紫微内相の官位、祿賜、職分、雜物は、すべて大臣と同格であつた。これも仲麻呂の手盛りで、天皇は只だ承認を與へられるに過ぎなかつたらう。仲麻呂は素より藤原氏一族中の逸才で、其兄の豊成などはとても肩を並べることが出来なかつた。彼れは算數に長じ、政治上の材能をも有つてゐたから、聖武法皇の御代から信任が厚かつたが、孝謙天皇が立たれてからは一通りの寵愛ではなく、彼れの欲する所は皆與へられ、彼れの計る所は皆行はれるといふ有様で、陰謀と策略とを以て先輩を構陷し、曩には橘諸兄を致仕せしめ、後には家兄豊成を凌ぎ、皇太子をすら廢立して憚るところを知らないのみならず、天皇を自第に擁して令外の新官を設くるなど、專横の振舞が次第に募つて來たので、憎嫉の情が彼れの身邊に集中し、遂に仲麻呂排斥の陰謀が計畫せられるに至つた。

橘奈良麿の陰謀

同年六月からかけて橘諸兄の子奈良麻呂は、大伴古麻呂、同池主、同兄人、多治比憤養、同禮麻呂、同鷹主、小野東人らと謀り、安宿王、黄文王を擁して兵を起し、八

豊成と仲麻呂との争ひ

月二日の闇夜に乗じて紫微内相を襲殺し、直ちに大殿を圍んで太子を斥け、尋いで太后宮の鈴璽を取つて右大臣に號令せしめ、天皇を廢して四王の中から即位せしめようといふ計畫を立てた。^(七)計畫が洩れて奈良麻呂らは囚へられ、或は誅せられ、或は流され、黄文王、道祖王は拷掠の際杖下に死なれた。右大臣豊成の子乙繩は此陰謀に参加して、日向員外掾に貶せられ、豊成も内亂を豫知しながら、内相を嫉視してゐる爲めに奏聞を懈つたといふ罪で太宰員外帥に左遷せられた。此嵯峨の爲めに多くの人々が死んだので、世間には亡魂の祟りを説くものが現はれ、其他色々の浮言が起つて、民衆は不安と疑懼との念に驅られた。

天平寶字と改元
瑞字の怪

此年八月十八日、天平勝寶を改めて天平寶字と改元されたが、それは三月の頃天皇の寢殿の承塵に「天下太平」の四字が現はれ、また五月に「標知天皇命百年」といふ文字が自然に蠶兒に書かれたといふことに基つてゐた。^(八)白い動物、怪しい文字、かうした信じ難い祥瑞が信ぜられ、受け入れられ、有難がられて、幾度も改元があり、それに伴れて色々の政治的施設があつたのであるから、寧樂の文化の眞價は大抵それと推し測られるけれど、宗教的迷信は別であつて、人を殆んど想像の出來ない狂熱の度に導くのであつた。いはゞ一種の偏執狂(Katatonie)で、他の事物には相當の判断

カタトニイ

蟲が字を書
く不思議の
世

淳仁天皇即
位

もつき、批評も出来るのが常であつた。濁酒に酔つた瞬間の精神喪失にも譬へられよ
うか。さうした現象は、男性よりは女性に多いのが常であるが、仲麻呂はそれを利用
して色々の計畫を立て、自分の好む儘に制度を改め、自分に都合のよい新儀を行はう
とした。すると世間には其裏面を見透かして意を迎へるやうなことをするものも現は
れた。天平寶字二年二月には、大和守大伴稻公から城下郡の大神山に不思議な藤が出
來、其根には「王大則竝天下人此内任太平臣守旻命」の十六字が蟲に啄まれて自ら現は
れてゐるといふことを奏したので、博士に下して讀ませられたりしたが、郡司には位

一級を加へ、貢瑞人には叙位賜物の恩典があつた。
まるで狐にでも化まれてゐるやうな不思議の喜劇
が公然と行はれてゐた。如何に迷信の世の中とは
いへ、誰れもそれを疑つたり、罵つたりするもの
がなかつたらうか。



大和國印(寶龜八年)

天平寶字二年八月一日、夢みる人、孝謙天皇は
位を皇太子大炊王に禪られ、年號は舊によつて「天
平寶字」を用ひしめられた。それが淳仁天皇である。此日、百官僧綱らは朝堂に詣つて

「惠美押勝」
の姓名を賜
ふ

官名の更改

上表し、上臺(上皇)に寶字稱徳孝謙皇帝、中臺(皇太后)に天平應眞仁正皇太後の尊號
を上らんことを請うて許された。其二十五日には、紫微内相藤原仲麻呂を大保に任じ、
新に姓を「惠美」、名を「押勝」と賜ひ、「尙舅」と呼ばれ、功封三千戸、功田百町を給し
て永世に傳へしめ、別に鑄錢、舉稻に惠美家印使用のことを聽された。これらは皆豫
じめ押勝が計畫したことで、ぼつくと其歩を進めて遂に實現を見たのであつた。天
皇はあつてもそれは「人形」で、大政の裁斷は上臺の手にあつたから、實は押勝の専制
政治のやうなものであつた。

押勝はまた燦爛たる支那文化の形式に酔うて、和臭の多い官名を更改しようと思ひ、
天皇の名の下に中納言石川年足らと合議して新稱を定めた。即ち太政官を「乾政官」、
太政大臣を「大師」、左大臣を「大傳」、右大臣を「大保」、大納言を「御史大夫」、紫微中
臺を「坤宮官」、中務を「信部省」、式部省を「文部省」、民部を「仁部」、刑部を「義部」、
宮内を「智部」、治部を「禮部」、兵部を「武部」、大藏を「節部」と改めた。まるで赤い着
物を着た女の兒が、喜んで跳り上つてゐるのにも譬へられる形式的施設であるが、そ
れでもそれらの日の人々には歓迎せられたのであらう。形式上の文化政策が價値の少
いことはいふまでもないが、太平を翻載するのには必ずしも無功ではなかつたらう。

天皇、押勝
夫妻を父母
とす

從一位、大
師

新貨の鑄造
と押勝

淳仁天皇は押勝に擁立せられ、其子の寡婦を娶られたから、義に於いても情に於いても押勝夫妻を父母のやうに思はれた。即位の翌年、即ち天平寶字三年六月、天皇は父の舍人親王を追諡して崇道盡敬皇帝と稱し、當麻夫人（たけまのおほし）を太夫人と稱せられた時、大保の惠美押勝を父、其妻耶子娘（よこめ）を母とする内旨を傳へたけれども、固辭して受けないから一門に叙位を行ふといふ詔勅を發してゐられる。翌四年正月二日、天皇は押勝の第に幸し、尋いで孝謙上皇と共に内安殿に御して叙位を行はれ、押勝に從一位を授けて大師（太政大臣）に昇任せられ、彼れの下に庶政を處理した石川年足を御史大夫（大納言）に、文室智努を中納言に任ぜられた。押勝はかうした高位と高官とを受け、且つ既に鑄錢、舉稻に家印を川ふる特權を與へられてゐたから、それを利用して得られるだけの福利を得て、富力もまた貴族中の最高位を占めた。其三月の勅を見ると、私鑄錢を防ぐ爲めに新錢の鑄造を命じ、銅貨を「萬年通寶」といつて、其一個を舊錢十錢に當て、銀貨を「太平元寶」といつて、其一個を新錢十文に當て、金貨を「開基勝寶」といつて、其一個を銀錢十文に當てる旨を宣せられた。此詔勅は恐らく押勝が私利を計る爲めに降下を請うたもので、貨錢の濫惡はこゝから始まり、從つて物價騰貴を馴致したらしいことに疑ひはない。

光明皇太后
崩御

淡海公に近
江十二郡の
追封

押勝、征羅
軍を起さん
とす

此年の春頃から、光明皇太后の健康が勝れられなかつたので、神佛に其回復を祈られたけれども、藥餌效なく、六月七日に崩せられた。皇太后は佛教の信仰厚く、時としては狂熱に陥られたけれど、仁慈の念に富んでゐられ、どことなく侵し難いところがあつた。橘氏の疑獄が起つた時にも、彼女はよく陰謀の動機を知つて、極力、其黨與を庇保せられ、押勝も思ふ存分の吾儘を振舞ふことが出来なかつた。然るに、其憚つてゐる皇太后が崩御になり、押勝は最早や怖るべき何者もないので、八月には天皇に奏請（二四）して、藤原不比等に近江國十二郡を追封して淡海公となし、其繼室橘三千代には正一位を追贈して太夫人となし、左大臣であつた押勝の父叔に大師を追贈して、南家の武智麻呂と北家の房前とを太政大臣とせられた。かうした官位の追贈は、たゞ空虚な光榮に酔ふことが出来るばかりでなく、それらに伴ふ經濟上の利益が甚だ多かつたから、心ある朝廷の官僚は、眉を擧めて世紀末の墮落齷を觀望してゐたであらう。押勝は思ふ通りに高位高官を漁り得たが、年も既に五十歳を過ぎて、燦爛たる功業を營爲すべき餘日がいくらも残されてゐないことに氣注ぐと、野心と虚榮との團塊である彼れはちつとして居られなかつた。彼れは、そこで、新羅が禮を失してまだ解決がついてゐなかつたのを幸ひ、大規模の遠征軍を送つて失はれたる朝鮮半島を回復し、

私利の爲めの出征計畫

光譽を千載の下に立てようといふ計畫を起した。其計畫は聖武天皇の御代から繼續的に進められ、行軍式の制定、對外的城郭の築造、軍需品の充實などに累世の力を竭したことは既に前に述べた。しかし、それは主として押勝がもくろんだことで、其根柢には、勿論、いくらか國民意識が横つてゐたらうけれども、概して云へば、彼れの名譽の爲め、彼れの光榮の爲め、彼れの後世への置土産の爲めに企畫せられたことであつた。

安祿山の反

かうした軍國的雰圍氣が我邦を包むには、そこにも一つ大きな原因があつた。それは天寶十四年(西曆七百五十五年)唐の安祿山が反して東西京を陥れ、玄宗は蜀に逃れ、肅宗が立つて西京を回復し、先帝を蒙塵地から迎へて叛軍の征討に努力してゐるといふことを、遣渤海使小野田守が上奏したことであつた。田守は天寶字二年九月、渤海の使節を伴うて越前に來着し、十二月に至つて如上の消息を以聞したので、唐國崇拜に傾いた政府は、安祿山が西方に志を得ないだらうことを豫測し、其結果、海東に鋒を轉ずる日のあらうことを慮つて、太宰府に勅して警備を嚴にせしめた。それらの日の太宰府には帥として船王があり、大貳として吉備眞備があつたので、政府は彼等の學殖と經驗とに信賴して、其計畫の萬全を期せしめた。安祿山の内亂はやがて鎮定

備
太宰府の警

唐の爲めに牛角を朝貢せしむ

したが、新羅の無禮は依然として國際問題として残つてゐたので、太宰府は征羅準備を着々として進めてゐた。其中、三年に藤原清河を迎へる爲めに、使節として唐に入つた高元度が五年に歸朝して唐の國情を語り、亂後軍需品に缺乏してゐるから、弓を造る材料として牛角を贈らねたいといふ希望を唐帝が語つたと傳へたので、政府は五年十月を以て諸道に命じて、牛角七千八百隻を進貢せしめた。

幸
保良宮の行

かうした隣國の騷擾に脅かされて、我邦が何となく不安な空氣に包まれてゐた最中、天寶字五年十月に、天皇は近江の保良宮に行幸あり、按察使藤原御楯の邸宅だの、押勝の邸宅だのに駕を枉けられて、歡樂を盡くされたいが、平城宮を改造する間といふ名の下に、保良宮を行宮に充てられる旨を宣示せられ、尋いで北京を營む素志がある故に、しばらく徙つて遊覽するのだといふ詔書も出された。(一五)此時、恐らく上皇も共に行幸されたであらう。上皇が御惱に罹られて僧道鏡を召し、看病せしめられたところ功驗が現はれ、それ以來御信任が厚くなつたといはれるのは、此時のことに相違ない。

北京經營の計畫

三道に節度使を置く

押勝は寧樂に留まつて、宮城の修理は勿論庶政の處理に従事してゐたであらう。其年の十一月には東海、南海、西海の三道に節度使を置き、藤原惠美朝鸞を東海道節度

東海道の兵士

南海道

西海道

押勝最高位に昇る

鐵坑を賜ふ

使として十二箇國を管し、船百五十一隻、兵士一萬五千七百人、子弟七十八人、水手七千五百二十八人を檢定せしめ、百濟敬福を南海道節度使として十二箇國を管し、船百二十二隻、兵士一萬二千五百人、子弟六十二人、水手四千九百二十人を檢定せしめ、吉備眞備を西海道節度使として八箇國を管し、且つ船百二十一隻、兵士一萬二千五百人、子弟六十二人、水手四千九百二十人を檢定せしめた。これらは皆三年の田租を免ぜられて弓馬に赴き、兼ねて五行の陣法を調習せしめられた。かうして我邦の西南部と東部とは軍國的空気が充溢し、民衆は不安の感じに打たれてゐた。

翌天平寶字六年二月、押勝は正一位を授けられて、其父祖が生前に經驗することの出来なかつた光榮の歡びを生前に經驗した。尋いで近江國の淺井、高島の二郡にある鐵坑各一箇所を賜はつて、押勝は權力と富力との絶頂に達した。同族も彼れを羨み、他族は彼れを嫉視した。不満と不平とは彼れの身邊を周匝し、施いて皇室にも及ぼされたであらう。何も知らぬ民衆は兵役やら重税やらに苦まされて、さうした薄倖が貴族の擅權と僧侶の煽動とに基づいてゐることを意識しなかつたであらう。無自覺の中にも、しかしながら、怨嗟と愁嘆と悲歎との情緒は動くのであつて、それらはやがて彼等を自覺に導くところの尊い犠牲の糸口となつたであらう。夢みる上皇、現を抜か

上皇、天皇の享樂

道鏡の出現

した天皇は、桃の花咲く三月が來ると、行宮の西南に新たに造られた池亭に臨御して曲水の宴を開かれ、尋いで諸國に課して保良宮の宮殿、垣牆を急造する命令を發せられたりした。押勝が寧樂の都で光榮の生活を生活して、自滿の夢を幻と觀じてゐる間、保良宮では道鏡が上皇に接近して、其無上の寵愛を受けつゝあつた。上皇の愛がさうして押勝から道鏡に移つてゆくことを押勝は知らずゐた。そこに高氣壓と低氣壓と二つの力が動いてゐることを誰れも氣注がなかつた。

(一)『元亨釋書』卷一、唐國鑑眞傳參照。

(二)『日本靈異記』卷下『災與善表相先現』而後其災善答被緣。第卅八參照。

(三)『續日本紀』卷二十、天平寶字元年三月丁丑の條。

(四)同上、四月辛巳の條參照。

(五・六)同上、五月辛亥、及び丁卯の條參照。

(七)同上、七月戊申、己酉、庚戌、及び辛亥の條參照。

(八)同上、八月甲午の條參照。

(九)同上、二年二月己巳の條參照。

(一〇・一一)同上、二月甲子の詔參照。

(一二)同上、三年六月庚戌の詔參照。

(一三)同上、四年正月丙寅の條。

(一四)同上、八月甲子の勅參照。表面では奏請といふことになつてゐないが、勅語をよく読んで見ると、押勝の奏請に基づいたものであることが知られる。かうなると、罪は推古天皇を脅した蘇我蝦夷以上である。

(一五)同上、五年十月甲子、庚午、己卯の條參照。

(一六)同上、十一年丁酉の條。

(一七・一八)同上、六年二月辛亥、及び甲戌の條參照。

(一九・二〇)同上、三月壬午、及び甲辰の條參照。

第三節 僧道鏡の野心

貴族階級
僧侶階級の出現
教權と政權

貴族階級が政權を把握して、經濟上の利益を壟斷し始めたのは古い昔のことで、其權力は時代を累ねるに従つて次第に増大し、寧樂時代の末期に於いては、皇室は稍々看板のやうな状態に陥るのを見た。然るに、此貴族階級に對して一つの新しい僧侶階級が現はれて政權に近づき、同時に屈し難い教權を自分達の階級の上に築いて、それから經濟上の利益を獨占しようとする運動が起つた。其運動は推古朝から起つたが、それが熾烈を極めたのは寧樂時代に入つてからであつた。僧綱の設置は僧侶階級の教權を認めたもので、折角教權から分離した政權を、また昔の政教混合の時代に巻き戻

したものであつた。聖武天皇の夢想した佛教國家は、取りも直さず僧侶階級の求めるところの教權と、貴族階級の求めるところの政權とを包含せしめて、圓滿な行政機關の運轉を見ようとしたものであつた。

義淵と其門下
玄昉
行基
良辨

僧侶階級に力を與へた人々を養成した偉人は義淵僧正であつた。彼れの門には玄昉、行基、良辨、道鏡らが出で、相續いで僧正、僧都となつて、天平時代の政治を側面から牽制した。玄昉は廣嗣と衝突して、一は謀叛し、他は失脚して、共に權力の中心から遠ざかつた。行基は民衆の聲望を善用して大佛鑄造を完成し、貴族との直接衝突を避けたけれども、僧侶を貴族と同一の社會的地位に置く運動——即ち宗教と政治とを同格にする運動に於いて成功した。良辨は押勝と同時代に活動したが、正面衝突を回避したのみならず、寧ろ妥協して徐に僧侶階級の勝利を圖らうとした。これらは經濟を中心として考へる時、貴族と僧侶との階級闘争であつた。貴族階級の英雄、專制政治の權化、惠美押勝が、此階級闘争に打ち克つて、最高位と最高官と最高最強の權力と富力とを一身に集中した時、貴族階級を壓倒して僧侶階級の偉大を致すやうな一彗星が出現した。それが道鏡だ。

道鏡の素性

道鏡の素性については多く知られてゐないが、河内國弓削の出身であることは間違

道鏡、孝謙
上皇を看病
す

上皇と天皇
との隙

上皇剃髮

ひがない。天智天皇の孫施基親王の第六子だといふ傳説は信ぜられない。いつの頃からか義淵僧正の弟子となつて、葛城山に籠つて如意輪の法を修め、苦行の上にも苦行を積んだといはれる。一書には、彼れが梵學を修めたことを記載してゐる。多分、悉曇を修め、印度の旋律と節奏とを以て印度の呪を唱へるとに秀で、ゐたのであらう。其事が孝謙上皇の耳に入つて、天平寶字五年十月、近江の保良宮に行幸せられた時、病に罹られて彼れを召し出し、如意輪法、宿曜祕法などいふマジック式の看病をなさしめられたのであつた。無論、いくらかの藥餌も用ひられたであらう。けれども、今日でも「一には看護、二に藥」といはれる如く、病氣治療の祕訣は看護に重點が置かれる。道鏡の祕法と看護とは、女性におはす上皇を牽きつけて、其御惱は頓に平癒した。上皇の信用は日増しに厚くなつて、とかくの噂さへ宮中に起つたと思はれる。

天平寶字六年五月、上皇と天皇との間には隙が生じた。其二十日に上皇は俄然平城宮に還られたので、天皇も其後を趁うて還幸せられた。上皇は法華寺に入り、天皇は中宮院に御せられた。此時、或は少し後に、上皇は髮を削つて佛弟子となられた。法名を法基尼と呼ばれた。六月になつて、上皇は五位以上を朝堂に召し、厲しい勅語を賜はつた。其大意を摘むと、「これまで朕は今上天皇に對して、色々言つたり、爲たりし

上皇親裁の
詔

となる

押勝都督使
となる

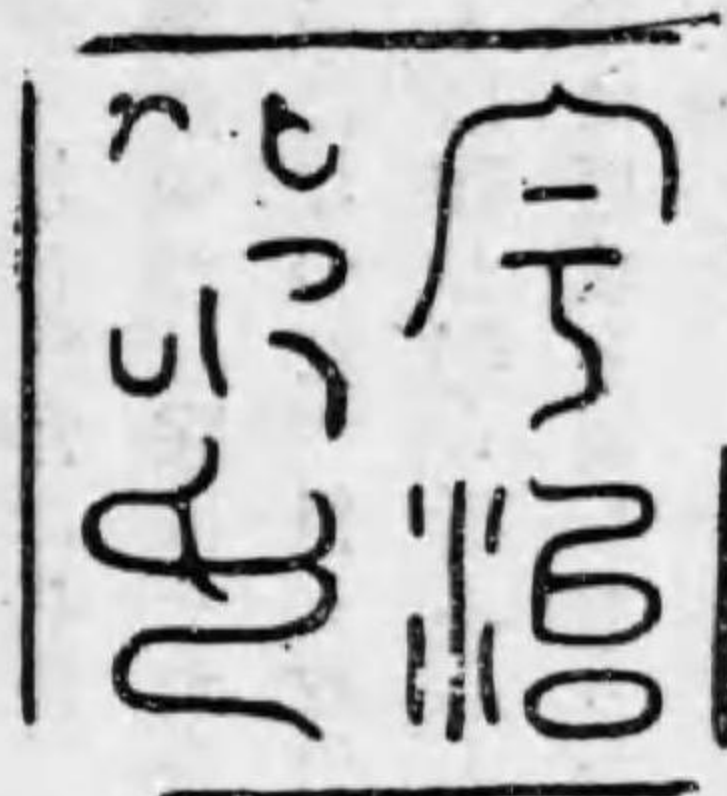
たが、若し別宮にお出でになつたら、そんなことはなかつたであらう。何も彼も皆朕が悪かつた。朕はそれを恥かしく思ひもし、又菩提心も起つたから、今回出家して佛弟子になつた。但し政治上のことは、小事は天皇が行はれるがよい、國家の大事と賞罰とは朕が躬ら行ふことにしようといふ意であつた。隨分思ひ切つた詔で、これ以來、上皇は庶政を親らせられ、天皇は只だ虛位を擁するのみであつた。押勝はこれまで天皇を抱き込んで勝手な振舞ひをしてゐたのであるが、これから後は自由が利かなくなつてしまつた。

同七年九月、道鏡は少僧都となり、翌八年七月には其弟の授刀少志弓削連淨人に姓弓削宿禰を賜はつた。道鏡は常に内道場に在つて上皇に近侍し、其寵遇を受けてゐたので、押勝は心中快々として娛まず、諷して自ら都督使となり、畿内、三關、近江、丹波、播磨の諸國に命じ、國別に兵士二十名を都督府に召集し、五日に交番して武藝を簡閲したが、後、私かに其數を増し、猥りに太政官印を用ひ行下した。つまり押勝はこれまで、自らの黨與並びに部下を朝廷内に配置して、他の貴族らを天皇に近づけしめず、勝手に庶政を處理して來たのであるが、僧道鏡が宮廷内に入つて寵遇が厚いのを見て、自分の政治上の罪惡が彼れによつて外間に洩らされるのを虞れ、且つ自分

押勝の不臣

の身邊には、嫉妬と反感と排斥との聲が充ち満ちてゐるのに氣付き、自ら兵を以て衛らうとしたのであつた。

其事に關係のある大外記高丘比良麻呂は、禍が我身に及ぶのを恐れて、九月十一日、私に押勝の行動を上奏した。そこで、上皇は少納言山村王を遣はして中宮院の鈐印を收めしめたら、押勝は其子訓儒磨らをしてこれを掠奪せしめた。で、上皇は授刀少尉坂上刈田磨らを遣はして、抗命者を射殺せしめられたら、押勝は中衛將監矢田部老に武装して勅使授刀紀船守を脅がさしめたので、船守は老を射殺した。かうして押勝の反狀が明らかになつたので、上皇は、即時、勅を下して押勝一族の官位を解き、藤原の姓字を除き、且つ其職分田、功田、封戸等を收公し、使を遣はして三關を固守せしめられた。押勝は其夜宇治から近江に奔つた。政府軍は直ぐ追討して、山背守日下部子麻呂らは勢多橋を焼いた。押勝は周章で、北走し、高島郡の前少領角家足の家に宿した。衛門少尉佐伯伊多智は宇治から轉じて越前に入り、其國守惠美辛加知を屠つて北近江との連絡を絶つた。さうとは知らず、押勝は道祖主の兄氷上



宇治郡印(天平廿年)

押勝脱走

鹽燒王を立つ

押勝誅せらる

大臣禪師

鹽燒王を立て、偽帝となし、太政官印を捺して諸國に宣布し、前勅は詐りであるから後勅を承れと命じ、精兵を越前に送つて愛發關を閉さしめようとしたら、政府軍の授刀物部廣成らに拒却せられた。押勝は進退度を失うて、船で淺井郡の鹽津に向つたら、逆風に漂蕩されて覆没の虞れがあるので、上陸して山道を愛發に向つた。伊多智らは力戦して彼れを拒いだので、彼れは再び高島郡の三尾崎に還り、佐伯三野らと長時間に互つて戦つた。政府軍が疲れて戦闘を止めた所へ、救援軍を率ゐて藤原藏下磨が來着したので、押勝は船に乗つて逃げた。政府軍は水陸からそれを追撃し、押勝は遂に石村石楯に捕へられ、妻子從黨三十四人と共に湖岸に斬られた。彼れの年は五十九歳であつた。第六子の刷雄のみは禪行を修してゐたので、死を免じて隱岐に流された。十一日に脱走してから、其首の京師に送られた十八日まで、僅かに七日間であつた。かうした見る影もない敗死は、彼れが滿廷の憎しみの的となつてゐたのにも據るが、一つは軍國の事に明るい吉備眞備が政府軍に計を授けたのにも原因すると思はれる。

押勝に關係した鹽燒王、惠美巨勢麻呂らは皆斬られ、凱旋した藤原藏下磨らは位を授けられ、押勝に讒せられて左降した兄豐成の官位も復せられ、押勝の執奏に基づいた官名も停められて復舊した。道鏡が大臣禪師となつて職分、封戸を大臣に准せしめ

淳仁天皇を
廢す

られたのも其時であつた。^(二三)
翌十月七日、上皇は兵部卿和氣王、山村王らをして、兵數百を率ゐて中宮院を包圍せしめられた。天皇は衣履をつける暇もなく、圖書寮の西北の地に至つて山村王から勅語を受け、直ちに皇位を退いて淡路に配流せられた。^(二四)船親王も池田親王も、押勝に通じた證跡があつて、隱岐と土佐とに流された。

上皇重祚

百萬塔を造
る

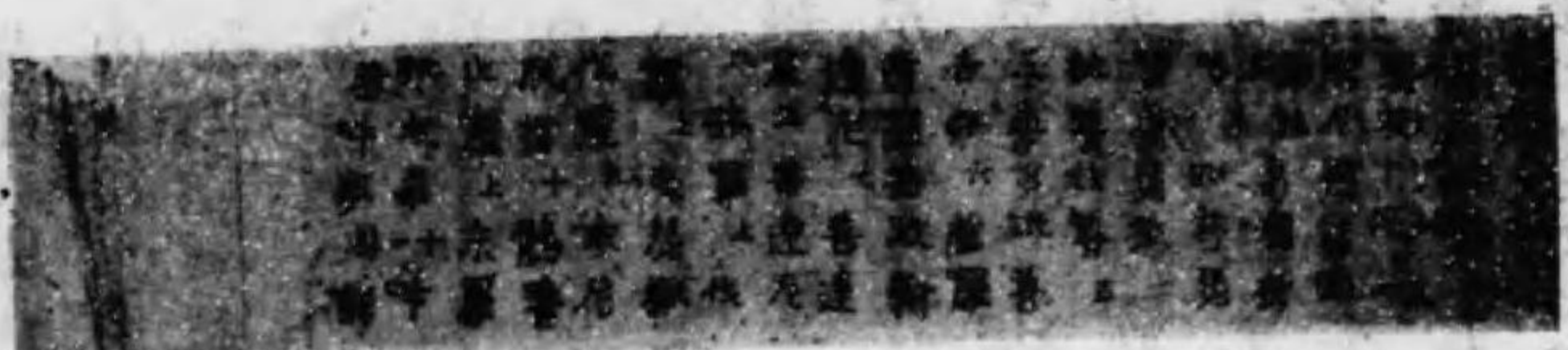
「陀羅尼」と
當時の印刷
術

上皇は再び踐祚して高御座に登られたが、國史には何らの明記がない。たゞ十月十四日に至つて儲位についての勅語を下し、「朕は一人で天位を貪らうとするものではないが、天授の人がないから今しばらく太子を定めないうで置く」といふ旨を宣せられた。剃髪された女帝が皇位に在ることは前代未聞で、宮廷の内外に不安の聲が聞え、立太子の請願などもあつたので、かうした勅語を下されたのであらう。重祚後の諡を稱徳天皇と申す。天皇は叛亂の克復したのを喜ばれ、三重の小塔一百万基を造る弘願を發せられた。その完成したのは神護景雲四年四月のことであつたが、塔は高さ四十五分、基徑三寸五分で、露盤の下に根本、慈心、相輪、六度などの「陀羅尼」を納められた。竣工の後、それらの小塔は諸寺に分置せられた。今日でも法隆寺などにはそれが澤山残つてゐる。「陀羅尼」は皆木製活版刷りで、それらの日の印刷術を知るのに大切

私兵の禁止

和氣王の事
變

巫女紀益女



百萬塔陀羅尼

な材料となつてゐる。

翌年正月、天平神護と改元せられたが、世間には淡路の廢帝に氣脈を通ずるものがあり、再び廢帝を迎立するなどいふ噂もあつたので、天皇は淡路守に命じて動靜を報告せしめ、且つ近衛府を設置して、大、中、少將各一人を置き、官中の護衛を完うせられた。同年三月には王臣の私兵を貯へ、資人を川ひることを禁ぜられた。これは押勝の亂に鑑みて、叛逆の跡を絶たうとされたものであつた。八月に至つて和氣王に叛意があるといつて、それを伊豆に配流する^(二五)とになった。和氣王は事實皇位を窺竊してゐたとは思はれないが、それについて宮中の腐敗を暴露するやうな記録が残つてゐる。其頃、紀朝臣益女といふ巫女が名高かつたが、彼女の言が上下で用ひられたと見え、和氣王は彼女を幸したのみならず、多くの幣物を與へて其心を囚へ、彼女をして自分に都合のよい神託でも下さしめようとしたのであらう。彼れはまた粟田道麻呂、大津大浦、石川永年らとも結托して、屢々祕密裡に會合して何事かを圖つたばかりではなく、

和氣王の呪

「怨んでゐる二人」

淡路の廢帝の最期

先祖の靈を祀つて「あなた方の子孫の配所にあるものを京都に召し上げて臣となし、私の怨んでゐる二人を取殺して下さい」と祈つたといふから、これには益女も關係してゐたであらう。和氣王は舍人親王の孫、三原王の王子であるから、淳仁天皇は叔父に當る譯である。^(二六)「子孫の配所にあるもの」といふのは、廢帝或は自分のことを指したものであらうし、「怨んでゐる二人」といふのは稱徳天皇と道鏡とを指したものであらう。自分で皇位を窺竊したかどうかは分らないが、少くとも淳仁天皇を復位せしめたいといふぐらゐの希望は有つてゐたであらう。天皇と道鏡とを呪咀したとすれば、天皇の秕政が當時宮中の反感を買ひ、天皇をさうした罪惡に陥れるものが道鏡だといふ考へが一般に有たれてゐたやうに思はれる。和氣王は伊豆へ流される途中、山背國相樂郡で殺されて狎野に埋められ、益女は綴喜郡松井で絞殺された。随分殘忍な處置である。天皇の王に對する憎しみは餘程深かつたと思はれる。かうしたことが淡路の配所に聞えると、淳仁天皇は坐ても起つてもゐられなかつた。悞憤の念は頭を衝いて、髪を掻き扱^じりたいやうな思ひをせられた。十月二十二日、廢帝は遂に垣を踰えて逃走されたが、警備を嚴にしてゐた淡路守佐伯助と椽高屋並木とは、兵を率ゐて彼れを遮つたので、彼れは已むなく配所に還り、翌日敢なくなられた、自殺されたのもあらう、年は三

道鏡太政大臣禪師となる

神宮寺

舍利の出現

道鏡法王の位を授けらる

十二歳であつた。明治の初めに淳仁天皇と謚せられた。

僧道鏡は益々寵任せられたが、初めの程はさほどに專横ではなかつた。大臣禪師に任ぜられた時も辭表を出したりしてゐる。天皇は天平神護元年十月、紀伊に行幸あり、其二十九日河内國若江郡弓削行宮に至られ、翌日弓削寺に幸して佛像を禮讚せられた。閏十月朔日には、弓削寺に食封を寄進せられ、二日には道鏡に太政大臣禪師の位を授けて、文武百官をして禪師を拜賀せしめられた。^(二七)

翌二年七月、天皇は使を伊勢に發遣して、大神宮寺に丈六の佛像を造らしめられた。天照大神と毘盧舍那佛との一致を説く習合説が汎く流布して、もはやそれを疑ふ者がないまでに一般的になつてゐたやうに思はれる。十月には脇寺の毘沙門像から三粒の舍利が現はれたといつて、それを法華寺に奉請したら、天皇は行列を作つて之を禮拜せしめ、かうした奇驗は太政大臣禪師の教導に由るといつて、道鏡に法王の位を授けられた。法王の月料は供御に准ぜられ、其下には法臣、法參議大律師などの僧官が置かれたから、道鏡は一獨立教廳を作つて、藤原永手を左大臣とし、吉備眞備を右大臣とする政廳に對抗してゐたやうに思はれる。^(二八)法參議大律師に任ぜられたのは、藤原氏に關係の深い山階寺の基眞禪師であつたが、前述の舍利は彼れが贗造したもので、其

其眞の詐偽

迷信の伏魔殿

習宜阿曾麻呂

八幡の神教

祕密は二年の後に暴露した以外、心驕慢に流れて卿大夫を凌辱し、法臣圓興をさへ冒したので、飛驒に放逐せられるに至つた。

曩に説いた如く、紀朝臣益女は巫女として著名であつたが、かうした巫覡の類は、ひとり京師のみではなく、どの地方にも多かつたのであるが、西日本の代表的な伏魔殿は宇佐八幡で、そこに奉仕する神主や巫女の中には、常態でない心理作用を有つたものが少くなかつたらしい。聖武天皇の時代に杜女が活動して、奇怪の神託を流布したことは既に説いた。それからずつと系を曳いてゐるのであらう、太宰主神中臣習宜阿曾麻呂は、曩に八幡比咩神の神願を以聞して、二年六月に従五位下に叙せられたが、また一つ旨い汁うまにありつかうとでも思つたのであらう、僧道鏡に媚びて八幡の神教と矯はつて云ふには、「道鏡を皇位に即かしたならば、天下は必ず太平とならう」と。道鏡はこれを聞いて非常に喜び、驕慢の心が益々募つた。彼れとても初めは天位を窺窺するやうな心は露ほどもなかつたが、天皇の御寵愛が深くなりまさるにつれて段々と増長し、此時などは登れるものなら高御座に登つて見たいといふ氣を起したらしい。天位はこれを皇統に傳へるのであつてさへ、色々困こまかしい事情があり、現に度々騒動の起つたことは彼れも面り見て知つてゐたのに、根が葛城山に籠つた行者上りの僧侶で

天皇、清麻呂を召す

清麻呂の復奏

清麻呂と法均尼との配流

あるだけ、天皇の心を囚へることは出来ても、大局を見る眼がなく、自らを周匝してゐる官僚、殊に有力な藤原一門の人々がどう考へてゐるかといふやうなことには氣注かず、彼れは遂に宇佐の神託を實現したいといふ野望を起した。其希望は天皇にも告げたであらう。天皇は輔治能ほぢの(藤野)清麻呂を牀下に召されて、「昨夜夢に八幡の神使が来ていはれるには、告げたいことがあるから法均尼を遣はして貰ひたい。けれども法均尼はか弱いから、御身が代つて貰ひたい」と宣はれた。で、清麻呂はお受けして出發することになつたが、道鏡は彼れを脅して、「大神が使を請はれるのは、俺わを天位に即けることを告げられる爲めだ。若し復命が我意を得たら、お前を大臣にしてやらう」といつた。清麻呂は宇佐に往つて、九月の半ば過ぎに歸京し、神託として上奏したところは、「我邦は開闢以來、君臣の分が定まつてゐる。臣を君としたことは未だ會てない。天つ日嗣は必ず皇緒を立てよ。無道の人はず早く掃蕩すべきだ」といふことであつた。かくと聞いて、道鏡は大に怒り、清麻呂の本官を解いて因幡員外介となしたが、尋いで除名して大隅に流し、其姉の法均尼も還俗せしめられて備後に流されるととなつた。其二十五日には詔が下つて、清麻呂は名を別部穢麻呂と改められ、法均は廣蟲賣の舊名に復された。まだ配所に赴かぬ中、道鏡は人をして清麻呂を殺さしめよ

神託事件の史的批判

うとしたが、折柄の雷雨で其目的を遂げなかつた。

所謂「正史」の記載はかうなつてゐるが、これは表面のことであつて、裏面には複雑な経緯がなくてはならぬ。そこで、史家の間に色々と臆説を逞くするものがあるが、私の尊敬する一史學者は、藤原氏の一族が天皇に皇位の貴重なことを知らしめる目的で企てたからくりであつたと解された。また他の學者は歴代の崇佛が國力を疲らし、政治を行き詰まらし、大改革が斷行されねばならぬ時に際し、それと藤原氏の勢力回復とを目的として、藤原百川らが計畫したことであらうと云つた。勿論、此神託事件は多人数の計畫に成つたことで、中臣智宜阿曾麻呂と清麻呂及び其姉の法均尼とが表面に立つてゐるけれど、裏面には藤原永手、同良繼、同百川らが關係してゐたことは疑ふ餘地がない。私の考へでは、初め阿曾麻呂が神託を捏造し、それを法均尼が天皇に奏上して、遂に宇佐八幡に勅使を發遣するまでになつたが、大體に於いてさうした段取りに運ばしたのは左大臣藤原永手ではなかつたらうか。其頃右大臣は吉備眞備、大納言は白壁王で、藤原百川は左中辨右兵衛督内匠頭で河内守を兼任して居たが、由義宮行幸の際に於ける百川の態度、計畫などを見ると、陰謀に關係がなかつたと見るとは出來ない。現に百川が備後の封戸二十戸を割いて、清麻呂の配所に送つてゐたことはそ

藤原永手

百川の清麻呂援助

由義宮行幸

弓削一族の繁榮

再度の由義宮行幸

れを證明するものであつた。事によると、稱徳天皇御自身も、それを知つてゐられたのではないかと思はれるが、其事は別に論述することにしよう。

清麻呂らの配流で神託事件の結末はついたが、氣が濟まないのは道鏡であつた。天皇も御心が安らかではなかつたらう。道鏡は天皇に勸めて、十月二十四日飽浪宮に幸し、更に進んで由義宮に移られた。河内守は藤原雄田麿(後に百川)であつたが、龍華寺の川上に市を開いて、陪従の人々に賣買せしめたりして御心を慰めた。天皇はお氣に召したと見えて、由義宮を西京と稱し、河内を河内職と改め、守を河内大夫と改められた。すつかり首都と同一の取扱ひである。それらの日に道鏡の一族は朝廷に重用せられ、弟の大納言弓削清人は從二位に陞り、子女の廣方、美努久賣、乙美努久賣は正五位下、秋麻呂、鹽麻呂は從五位上に進み、廣津及び弓削諸姉、同東女は從五位下に叙せられた。一布衣からかほどの榮位に短時日の間に上ることは、異數といはれなければならぬ。

十一月九日、天皇は一旦還幸せられたが、翌神護景雲四年(寶龜元年)二月二十七日また由義宮に行幸せられ、三月三日には博多川で曲水宴を催され、二十八日には葛井、船、津文、藏、武生、六氏の男女二百三十人の歌垣を御覽になつた。踊り手はいづれ

還幸
崩御
皇太子擁立
道鏡貶謫せらる

も青褶の細布衣を着け、紅の長紐を垂れ、男女相並んで行列を造り、徐ろに進みながら歌を歌つた。其歌は「乙女らに男立ち添ひ踏み鳴らす西の京は萬代の宮」といふので、「淵も瀬も清く爽けし博多川千歳を待ちて清める川かも」といふ歌垣の歌と共に、歌ふ毎に袂を舉げて節をなした。内舎人も女嬬も其行列の中に混り、河内大夫の雄田磨らも倭舞を奏して御心を慰めた。四月には弓削寺の塔を造らしめられたが、六月に至つて還幸を仰せ出された。天皇は、けれども、此行幸以來健康を害せられ、八月四日に西宮の寢殿で崩ぜられた、御年は五十三歳であつた。左大臣藤原永手、右大臣吉備眞備、參議藤原宿奈麻呂らは、策を宮中に定めて白壁王を皇太子とした。王は十月に至つて即位せられ、年號を改めて寶龜と稱せられた。これが光仁天皇であつた。

稱徳天皇は高野山陵に葬られたが、道鏡は哀悼の情に禁へず、廬を山陵の下に結んで奉仕した。間もなく、皇太子は令旨を發して、道鏡年來の奸謀が發覺したけれども、先皇の厚恩もあつて刑に入れることが出来ないから、造下野國藥師寺別當に任じて發遣せしめる旨を傳へしめられた。中臣習宜阿曾麻呂も罰せられて、多瀬島守に任せられた。實に短い、しかしながら、花やかな榮譽の夢であつた。道鏡と阿曾麻呂とが遠い配所に流されてゆく間に、清麻呂と廣蟲とは大隅、備後から召還された。これを社會

的に觀れば、貴族と僧侶との階級闘争に、貴族が勝利を占めた譯になり、これを倫理的に觀れば、こゝには道鏡が勝つといふ教訓的な活劇の大團圓が、快い場面で幕を垂れられた譯になるのであつた。

- (一)『三』僧綱補任抄出』上。——「河内國人。弓削氏。天智天皇孫。志基親王第六子也。義淵僧正弟子。初籠葛木山。修如意輪法。苦行無極。高野天皇聞食之。於近江保良宮。有御藥。仍召道鏡。被修宿曜祕法。殊有驗。御惱平復。仍任少僧都。」
- (二)『續日本紀』卷三十一、光仁天皇紀初頭。——「天皇諱白壁王。近江大津宮。御宇天命開別天皇(天智)之孫田原天皇(施基皇子)第六皇子也。これによると光仁天皇が施基親王の第六王子で、道鏡をさうだといふ『僧綱補任』の記述の錯誤であつたことが知られる。
- (三)『元享釋書』卷二十二、資治表、淳仁天皇、天平寶字四年。——「沙門道鏡。……有梵學。」
- (四)『續日本紀』卷二十四、天平寶字六年五月辛丑。——「高野天皇與帝有隙。於是。車駕還平城宮。帝御于中宮院。高野天皇御于法華寺。」
- (五)『扶桑略記』大炊天皇、天平寶字六年。——「六月。先帝高野娘。落花誓入佛道。法諱稱法基尼。」
- (六)『續日本紀』卷二十四、天平寶字六年六月庚戌の詔書。
- (七)同上、七年九月癸卯の條。
- (八)——(二)同上、卷二十五、八年九月丙申、乙巳、及び壬子の條參照。

注 意

七〇九頁より七二八頁までは不必要の記述である。事を後に發見したが、幸にも前後に連絡がなく、且つ製本済の後であつたから之を削除する事にした。脱丁でないことを諒とせられたい。

照

れによると、法均尼は神託が現はれてゐたとある。其忠烈チウリョク、便利ベニイ、備後國封郷廿

(二二六)由義宮をかくうつくしまれたのは、そこが道鏡の屬する弓削氏發祥の地であつたらである。

(二二七)『續日本紀』卷三十、寶龜元年二月庚申、三月丙寅、辛卯の條。

現世の幸福を求めて

造寺の費用

瓦

第六節 財政經濟上の危機

現實の肉慾を享樂して、生前に十分幸福を味はひたいといふ要求を有つてゐた寧樂時代の人々が、さうした理想を實現する爲めに探つた第一の手段が、造佛造寺であつたことは既に述べた。諸國の國分寺や、總國分寺たる寧樂の東大寺の建物や、佛像や經文やは皆國家の費用で造り調へたのであつて、國帑の空乏は主としてこれに基づいたといはれるが、其經費はつまり全國民が負擔した譯であるから、本當に經濟上の苦みを嘗めたものは、貴族よりも庶民に多い筈でなければならなかつた。

一體、造寺、造佛、寫經に要した費用はどれくらゐであつたか、其精確な總額は今日では之を知り得よう筈はないが、大體の見當はつかぬこともない。試みに東大寺について觀察を下して見ると、攝津職の手で取り扱つた瓦だけでも二萬枚で、其中一萬四千枚を四天王寺、六千枚を梶原寺で焼いたが、造瓦の命令は天平勝寶八年十一月二日の官符で發せられ、翌九年三月十六日までに四天王寺の分一萬三千三百六枚、梶原寺の分五千三百六十枚が出来上つて首都に輸送し、尙ほ兩寺の分を合はせて一千三百三十四枚の不足を見たが、それは十日以内に運上する手筈になつてゐたことが古文書

- (一三)同上、八年九月甲寅の條參照。
- (一四)同上、十月壬申の條。
- (一五)同上、卷二十六、天平神護元年八月庚申の條。
- (一六)『本朝皇胤紹運錄』參照。
- (一七)『續日本紀』卷二十六、天平神護元年閏十月庚寅の詔參照。
- (一八)同上、卷二十七、二年十月壬寅の條參照。
- (一九)同上、四月丙申、及び六月乙酉朔の條參照。
- (二〇)同上、卷三十、神護景雲三年九月己丑の條參照。
- (二一)『日本後記』卷八、垣武天皇、延暦十八年二月乙未の條參照。
- (二二)久米文學博士『奈良朝時代史』五五四—五五六頁參照。
- (二三)文學博士黒板勝美氏『國史の研究』三三五、三三六頁參照。
- (二四)『續日本紀』卷三十、神護景雲三年九月己丑の詔參照。それによると、法均尼は神託を「妄語」と知りつゝ、奏上したもので、而の色にも語の端にもそれが現はれてゐたとある。
- (二五)註(二一)同書。——「于時。參議右大辨藤原朝臣百川。怒其忠烈。便割備後國封郷廿戶送充於配處。」
- (二六)由義宮をかくうつくしまれたのは、そこが道鏡の屬する弓削氏發祥の地であつたらである。
- (二七)『續日本紀』卷三十、寶龜元年二月庚申、三月丙寅、辛卯の條。

現世の幸福を求めて

造寺の費用

瓦

第六節 財政經濟上の危機

現實の肉慾を享樂して、生前に十分幸福を味はひたいといふ要求を有つてゐた寧樂時代の人々が、さうした理想を實現する爲めに探つた第一の手段が、造佛造寺であつたことは既に述べた。諸國の國分寺や、總國分寺たる寧樂の東大寺の建物や、佛像や經文や皆國家の費用で造り調へたのであつて、國帑の空乏は主としてこれに基づいたといはれるが、其經費はつまり全國民が負擔した譯であるから、本當に經濟上の苦みを嘗めたものは、貴族よりも庶民に多い筈でなければならなかつた。

一體、造寺、造佛、寫經に要した費用はどれくらゐであつたか、其精確な總額は今日では之を知り得よう筈はないが、大體の見當はつかぬこともない。試みに東大寺について觀察を下して見ると、攝津職の手で取り扱つた瓦だけでも二萬枚で、其中一萬四千枚を四天王寺、六千枚を梶原寺で焼いたが、造瓦の命令は天平勝寶八年十一月二日の官符で發せられ、翌九年三月十六日までに四天王寺の分一萬三千三百六枚、梶原寺の分五千三百六十枚が出來上つて首都に輸送し、尙ほ兩寺の分を合はせて一千三百三十四枚の不足を見たが、それは十日以内に運上する手筈になつてゐることが古文書

塗料の綠青

で知られる。又八年八月に造東大寺司が興福寺に命じて造らせた瓦は總て三萬枚(男瓦九千枚、女瓦一萬八千枚、堤瓦二千四百枚、燈瓦三百枚、字瓦三百枚)であつた。此外まだ各所でも、かうした風に多く造らせたのだから、瓦だけでも實に大したものであつたと思はれる。又塗料について觀ると、天平勝寶九年三月、大佛殿の步廊百十六間を青く塗るのに、一間平均十五斤の綠青と六百十七斤八兩の膠とを要したが、綠青は造東宮司に四百二十三斤九兩あり、巨萬朝臣の家から六百十六斤八兩、大納言の家から百五十八斤十兩來て、合計一千一百九十八斤十一兩は調へられたが、尙ほ五百四十一斤五兩の不足を見た。

木材の價格と運搬費

檜の樽一枚
十文
波多板

木材に關しては完全な記録が残つてゐないけれども、『造佛所作物帳』の斷簡を見ると、種々の材の價格だの、運賃だのが分つて來る。今天平六年五月のそれに依ると、檜の樽一千二百八十枚が、十三貫五百四十文で買はれたが、其單價は十文乃至三十一文で、泉津から寧樂までの運搬には、車六十四輛を要し、其賃錢は二貫四十八文であつたといふから、一輛の運賃は三十二文、積載量は二十枚であつた。また波多板(長さ八尺、廣さ二尺、厚さ一寸半)十枚の價格は三百文で、其運賃は一輛三十二文であつた。其外、波多板三十八枚、倉代壁板二十四板、床子料板四十枚、佛座等料板四十一

車一輛の運賃三十三文

枚、香印料板二枚、合計一百四十五枚は、泉津から廿九輛の車に積んで寧樂まで運ばれたが、其賃金は九百七十八文で、二十一輛は各々三十四文、八輛は各々三十三文であつたといふから、兩地間の運搬は車輛を用ひ、其運賃は三十二文乃至三十四文であつたといふことは分る。前掲の瓦、綠青板の三種だけから推して見ても、寧樂時代の建築土木工事が國民と國家とにどんな大きな費へであつたかを知ることが出来る。

造佛の費用
材料の不足

造佛もまた多數の時間と、多額の費用と、多大の勞力とを費消した。佛像を造る爲めの木材については、建築のことを述べた時の例でそれを知ることが出来る。造佛の材料として採集に最も大きな困難を感じたのは銅と黄金とであつたらう。金屬鑛の發見と精鍊とが比較的に後れた我邦に在つては、此時代の初めの頃にはまだ金や銅が自國內で十分に得られず、武藏から熟銅が出たといつては「和銅」と改元し、陸奥から黄金が出たといつては「天平感寶」と改元するほどの状態であつたから、銅の如きは鑄錢の原料さへ豊富ではなかつた。さうした原料乏少の時代に、多數の佛像が造られたのであるから、其原料には餘程窮したであらう。我邦古代の遺物に銅器の少いのは、全く大佛鑄造の詔の如く、國內の銅を盡くした結果であらうといふものがある。大佛鑄造に要した金屬と木炭とについては既に説いたが、故田口法學博士はそれらの數量を

大佛鑄造費